

平成 16 年 9 月 25 日

木津川上流住民対話集会
提案書

前文

わたしたち木津川上流関係住民は、国土交通省木津川上流河川事務所主催の木津川上流住民対話集会において、木津川上流の将来について真剣に討議し、討論参加者の総意として、この提案書を国土交通省近畿地方整備局および本住民対話集会の開催を提言した淀川水系流域委員会に提出します。

この提案書は、河川法に則り、淀川水系河川整備計画に関係住民の意見を反映させるための対話集会における討論参加住民がまとめたものであり、河川管理者に対し、これを淀川水系河川整備計画に反映するよう、討論に参加した関係住民の意見として提案するものです。

本対話集会の中心的な課題は、木津川上流の川上川と前深瀬川との合流点に計画されている川上ダムの問題です。住民のなかでは、ダムの建設について意見が分かれています。本提案書においてまとめられた項目は、ダムの是非について河川管理者が意思決定する際にチェックすべきものとして、討論参加者の合意に基づいて提案するものです。

したがって、わたしたちは、本提案を、河川管理者が木津川上流の河川整備計画を策定する際に反映すべきもっとも重要な関係住民意見として提出します。

本提案書は、この前文とチェックリストから構成されています。チェックリストは、木津川上流の河川管理および川上ダム建設の是非に関する河川整備計画を策定する際に反映すべきものとして、河川管理者が対応した説明すべき項目を整理したものであり、河川管理者はこの提案に対し誠実な対応と説明の責任と義務を負うべきものです。

ただ、住民対話集会は木津川上流で初めての試みであり、本提案書は、関係住民と河川管理者の情報の共有が十分なものといえない条件のもとで作成したものです。関係住民は、十分な情報を共有したうえでの対話を継続すべきものと考えます。したがって、本提案書は、河川管理者と木津川上流関係住民がともに木津川上流をよりよいものとするために継続すべき対話の基礎として提案するものです。

なお、本提案とそれに対する河川管理者の対応および説明は、対話集会やインターネット等で公開するものとします。

木津川上流住民対話集会討論参加者

A. 代替案

辻森孝重（阿山町円徳院）
中井克二（上野市木興町）
西岡一夫（上野市小田町）
西岡孝尚（上野市市部）
福永武二（上野市依那古）
福森昭秋（上野市小田町）
藤榎有朋（上野市長田）
松井優（上野市小田町）

B. 利水

江川茂（上野市上神戸）
柿本博文（上野市上神戸）
葛原吉彦（上野市荒木）
嶋澤正彦（上野市上神戸）
寺藺孝信（上野市上神戸）
畑中尚（青山町阿保）
浜田不二子（青山町別府）
松山宗達（伊賀町小杉）
森崎敏光（上野市上神戸）
森永幸慶（上野市木興町）

C. ダムと環境

浅野隆彦（月ヶ瀬村）
大賀須賀子（伊賀町希望ヶ丘東）
坂森嘉夫（上野市栢川）
中西崇雄（名張市安部田）
畑中昭子（青山町阿保）
森本博（阿山町田中）
涌嶋佐知子（名張市緑が丘中）

D. 治水

奥中久夫（上野市西高倉）

萱室定久（青山町川上）
萱室さと子（青山町川上）
川口文克（島ヶ原村）
小原義弘（青山町阿保）
佐治行雄（上野市小田町）
武田恵世（上野市桑町）
中村尚（上野市朝屋）
中森昌文（上野市小田町）
西山甲平（上野市東高倉）
藤田政治（大津市南郷）
前並克己（上野市東高倉）

大項目	中項目	具体的なチェック項目	番号	
1. ダム建設代替案の大前提としての検討	過去の事業の取り組みを整理し、評価する	補償問題について情報公開を行う		
		上野遊水池事業、川上ダム等の具体的な事業について、今の時点で取り組みの評価を行なう	1	
	岩倉峽上流域((仮称)伊賀市域)で総合的な治水対策を検討する	岩倉峽上流域((仮称)伊賀市域)全体からみた総合的な治水対策の検証を行なう		2
		利水報告書にある「伊賀町としてはダム不要だ」の根拠として挙げられている遊水池のダムの代替機能についてどのくらい効果があるのか検証し、その結果を公表する		6
		ダム建設が今の治水対策の方向性にあっているかを検証する		122
		あっていない場合は、ダム建設を中止することも検討する		
	木津川流域から見た川上ダムの水量の検討を行う	伊賀(市域)全体からみた水量の検討を行う		7
		ダムの水量が木津川流域に与える影響を検証する		8
		水量については広域的な視点をもって検討する		9
		流量と雨量の状況から総合的な治水対策を検討する		10
		既往最大洪水水量を基本とした広域的な検討		11
	岩倉峽への対策を検討する	既往最大洪水水量が合理的かどうか検討する。		
		岩倉峽を開削しない理由を明らかにする(下流のためか? 対象区域はの範囲を明らかにする)		13
		(既に公表済みのため削除)		15
		過去の経緯と他事業とあわせた時の治水効果の高さを考慮して、岩倉峽の開削を実施するかを検討する		16
	下流への影響も含めて治水事業を検討する	川幅を開削するよりも、川底を下げる案を検証する		17
		治水事業を検討する場合、下流に対する影響も含めて検討する		120
	上野遊水池事業の治水効果を明らかにする	治水事業に対する下流にあたる府県からの経済援助の可能性について検討する		18
		上野遊水池事業がどこまでの治水対策のために行われるかを明らかにする		19
	時間軸の検討を行う	上野遊水池の下流に対する治水効果を検証し、下流に対する治水効果がなかった場合は岩倉峽の開削の実施を検討		20
		何時までに治水安全度の向上を図るかを、地域住民の合意のもとに時期を設定する		21
	リスク受容を住民で合意できる環境を整備する	地球環境の変化を含めた長期的な視野から安全性を検証する		22
		災害に対する地域のリスク受容について、「時間軸」と「リスク軸」の2方面からリスク方針として地域で合意形成する		23
		災害に対する地域のリスク受容について、地域住民とのリスクレベルでの合意形成が代替案作成の重要ポイントである		25
		治水・防災を検証する際に、リスクの許容範囲について地域との合意形成を図る		26
	利水についての検討を行なう	備えておくのではなく、十分な検討を経て実施する		
代替案の検討の中で、利水に対する効果も調査・検討する			101	
オオサンショウウオの生育環境を保全できる治水事業を検討する	ダムを建設するしないに係わらず、利水のための代替案を早く推進して欲しい		102	
	オオサンショウウオの生息環境を保全できる治水事業を検討する			
費用対効果を含めた経済効果を検証する	今最大限可能な限り環境への配慮を行う			
	ダム建設に関する経済効果を検証する		119	
治水事業の計画内容が現在の法律や基準に適合しているかチェックする	治水事業の費用対効果を検討する			
	その結果を受けて、ダム以外の代替案を含めて最小の予算で最大の効果となる案を検証する		123	
ダム建設に関する新しい技術を研究する	国土交通省白書に記載されている大きな方針に沿った計画かどうか確認する		124	
	2004年3月に通達された「国土交通省河川砂防技術基準計画編」に従った内容でダム計画の要否について再度精査する		125	
ソフト面の治水対策として、子供に防災及び環境教育をダム建設が本当に必要かどうか検証する	現在の国の法律や基準に適合したものにするとともに、住民の合意形成や事業管理を含めて事業の再評価をする		126	
	ダム建設の緊急性を検討する			
ダム建設について行政と地域が話し合いを持つ	緊急性が低い場合は、将来の技術進歩の状況を考慮して建設時期を待つことを検討する			
	ダム建設の時期を待つ場合、治水事業に対する新しい技術の導入や工夫、研究を進める			
情報提供を適切に行う	身近なソフト面での治水対策として、子供に対する防災及び環境学習を実施し、子供の防災及び環境に対する意識の醸成に取り組む		129	
	ダム建設の要不要を早期に明らかにする		35	
現時点でダム建設が実行出来ない原因を明らかにする	ダム建設を行わないと決めた場合、事業を中止する		37	
	ダム建設による、阿山町や伊賀町での治水効果を検証し、その治水効果が低い場合は阿山町と伊賀町それぞれ独自で治水対策を検証する		39	
行政側の今までの行動や見解についての説明を行う	ダム建設の場合、建設の経緯や建設の必要性を再整理する			
	ダム建設予定地の調査を早急かつ徹底的に行う		73	
ダム建設について行政と地域が話し合いを持つ	ダム建設を行う場合は、ダムの目的を特化させるのか多目的にするのか検証し、明らかにする		41	
	多目的である必要がある場合、経済性だけでなくそれ以外の効果も検証する		43	
ダムと他の施設の併用を検討する	ダム建設による、阿山町や伊賀町での治水効果を検証し、その治水効果が低い場合は阿山町と伊賀町それぞれ独自で治水対策を検証する		44	
	ダム建設の場合、建設の経緯や建設の必要性を再整理する		45	
情報提供を適切に行う	ダム建設とあわせて岩倉峽の開削も検討する			
	ダム建設とあわせて岩倉峽の開削を行う場合、長期的な視野からその整備の効果を検証する		46	
現時点でダム建設が実行出来ない原因を明らかにする	岩倉峽部分開削、川上ダム建設、上野遊水池の整備の3つを実施した場合の治水効果と、他の代替案による治水効果開発が行われた場合担保する遊水機能について、滞留時間を考慮して検討する		48	
	ダム建設とあわせて、農業用水の整備に関する問題を整理する			
行政側の今までの行動や見解についての説明を行う	開発時に既存の基準を超えて貯水施設の整備を検討する			
	遊水池の整備として越流場のかさ上げを検討する			
情報提供を適切に行う	ダム建設について地域で合意形成を行う場を持つ		51	
	ダム建設を検討する際に行政と住民との話し合いを行う		54	
現時点でダム建設が実行出来ない原因を明らかにする	ダム建設の遅れにより治水・利水面で苦労している人々の気持ちや住民の不安を受け止める		55	
	ダム建設に対する説明をきちんと行う		57	
行政側の今までの行動や見解についての説明を行う	ダム建設を行った場合の完成予定時期を明らかにする		58	
	事業協力者のこれまでの気持ちを汲んで、できるだけ早くダム建設を実施する		59	
自然に配慮したダム建設を行う	ダム建設が実行できない原因を明らかにする		60	
	ダム建設に伴う追加調査が必要な理由を明らかにする		61	
現時点でダム建設が実行出来ない原因を明らかにする	川上ダムの桐ヶ丘団地に接する狭帯部で水をくみ上げていた事実についてその理由を明らかにする		62	
	昭和60年に行われたボーリング調査の後に続くはずの調査が行われていない理由を明らかにする		63	
現時点でダム建設が実行出来ない原因を明らかにする	ダム建設のために移転をして苦労をしている住民に対して必要な情報提供や説明、補償などを行う		64	
	ダム建設について住民に対し行ってきたこれまでの説明の矛盾を整理し、その結果をきちんと住民に説明する(例:桐ヶ丘の付け替え道路整備に対する調査)		65	
現時点でダム建設が実行出来ない原因を明らかにする	自然環境に配慮した手法の導入を検討する		66	
	自然や水質への影響を最小限に押さえられる方法を検討する		67	
現時点でダム建設が実行出来ない原因を明らかにする	必要であれば魚道を設置する		68	
	ダムに対する安全技術は世界共通であるため、他のダム建設の事例など、情報を集めて共有する		69	
現時点でダム建設が実行出来ない原因を明らかにする	ダム建設を行う場合は、止水処理の必要性を検討し、必要な場合は実施する		70	
	完成後の利用が適切にできるか検証する。		71	
現時点でダム建設が実行出来ない原因を明らかにする	他のダムにも放流被害があるということを前提として、放流被害が出ないかどうかを検証する		72	
	他のダムにも放流被害があるということを前提として、放流被害が出ないかどうかを検証する		74	
現時点でダム建設が実行出来ない原因を明らかにする	他のダムにも放流被害があるということを前提として、放流被害が出ないかどうかを検証する		75	
	他のダムにも放流被害があるということを前提として、放流被害が出ないかどうかを検証する			

大項目	中項目	具体的なチェック項目	番号	
3. ダムを作らずにダム以外の施設を作ること前提とした検討	代替案を出す場合の期限を明らかにする	代替案を出す場合の期限を明らかにする	105	
		水の逃げ道をどうするか検討する	76 77 79 80	
	河川堤防の強化を行う	既存の河川堤防の整備を実施する		
		堤防の被災履歴や危険箇所を調査公示し、整備を行なう 中州等の堤防内河床及び河道の整備を行う		
	総合的な視点から治水を検討する	治水に対して総合的な視点から対策を検討する		99
		内水排除や局地性豪雨を想定した総合的な治水対策を検討する		100
		代替案で洪水調整ができる水量を検討する		104
		流域に三日月湖の建設を検討する		81
		上流で人工湖の建設を検討する		82
		公園等の地下への貯水施設の設置(緊急時の防火用水としての利用も含めて)を検討する		83
		通常時は自然公園等に利用できるような遊水池の建設を検討する		84
		既存の農地の計画的な活用を検討する		85 86 87 88
		水田や溜池などを活用する場合、平常時の管理について検討する		89
		混合林の植樹により山の治水能力の向上策を実施する		90
		広葉樹の植樹を行う		91
		木津川流域の開発などにより森林伐採が行われた土地に比べてどれくらい植林されたかの実態把握をする		92
		森林が伐採された土地に植林した場合の水害に対する効果を検証する(開発された面積と同じ分植林した場合も含めて)		93 94
		溜池等の活用を検討する		95
	溜池の整備(拡大)を検討する場合、治水機能のほかに農業用水としての機能の可能性を検討する		96	
	自治会や市、町の工夫による溜池整備を検討する			
	溜池の掘削かさ上げを検討する場合に国交省の工法の方が良いので、農水省の工法を国交省の工法を参照して検討する		97	
	地区毎の治水に対する考え方を把握する	地区ごとの治水に対する考え方を把握する		98
		浸水被害はゼロには出来ないので浸水被害をどこまで容認するのか明らかにする そして、容認する浸水被害に対する避難などの対策を検討する		
	上野遊水池の強化策を検討する	上野遊水池をつくる場合、越流部の浸食対策と流木流入対策の必要性を検討する		106
	下流部の河川改修の必要性を検討する	ダム建設予定地下流部の河川改修の必要性を検討し、必要である場合は実施する		107
	ダム建設予定地に対するケアを行う	森林伐採済みのダム建設予定地の状況確認を行ない、予定地が原因となる災害が起こらないよう、整備を行う		108
霞堤について検討する	霞堤で整備する場合の問題点を検証し、霞堤導入の是非を検討する		32	
	スムーズな水の流れを確保するための治水対策を霞堤を中心に検討する		33	
	水害の被害を受けた後のフォローを検討する		34	
4. ダムを作らず一旦凍結して再検討	ダムの治水効果を検証する	ダム建設をした場合に考えられる問題の解決策を検証する		
		問題が解決できそうにない場合は、ダム建設の中止を検討する		
		ダム建設をした場合の内水排除の効果を検証する		
		ダム建設をした場合の局地的豪雨に対する効果を検証する		
	ダム建設をした場合の治水・利水(貯水)に対する効果を検証する		111 112 113	
	ダムの適正規模を検証する	将来的にダムの適正規模を検証する 特にダム建設時期を待つ場合は、将来的に、建設の検討とともにその時期にあった適正な規模を再検討する		115
	ダム建設のリスクを検証する	ダムを建設する場合のリスクを評価する		116
		ダムを建設しない場合のリスクの大小を定量評価する		117
	地域が考えるリスク受認限度を把握する	治水に対して地域がどれくらいリスクを受け入れることができるか調査する 調査結果によっては、リスクを保有することも検討する		118
	ダム予定地の、ダム建設以外の有効活用方法を検討する	ダム予定地の資源としての価値を検証し、ダム建設以外にも最も有効な活用方法があるかどうかを検証する 特にダム建設時期を待つ場合は、建設の検討とともに他の有効利用の方法を再検討する		128
	ダム建設のために行った研究成果を他の分野に応用する	今までダム建設のために行った研究成果を他の分野に活用する		130

チェックすべき項目 Bグループ

検討項目 大項目	中項目	具体的チェック項目	番号	
水需要の精査・確認の徹底	上野市第8次計画を精査する	国は、上野市第8次計画など水道事業者の計画の精査・確認を行う	1	
		上野市第8次計画と伊賀市の上水道化との関係を明確にする	2	
	将来予測を熟考する（人口予測・水需要を考慮する）	「給水対象6市町村における水需要推計（1）」において、H21年に一日平均給水量が急増しているのは何が原因なのか明らかにする	5	
		水需要の精査確認は三重県、奈良県、西宮市を対象として、実質的、総合的に行う	8	
		ライフスタイルの変化により人口は減少しても、需要は減らないのではないか。確認をする	9	
	水不足による生活不安を解消する（未給水地域のみでなく）	将来、人口が減るからと言って、水不足にならないと確信できるようにする。	33	
		仮にダムができなくても、一定水量水を得られるようにする。	36	
	長期的な水の安定供給	水源涵養林を充実させる	S	
	水道事業者と河川管理者の連携を強化する	水道事業者と河川管理者の連携を強化する	木津川上流河川事務所は三重県企業庁とよく連絡をとりあって、ダム建設の必要性を再度国民に説明する	11
			水需要の精査確認は三重県、奈良県、西宮市を対象として、実質的、総合的に行う	12
説明責任を果たす		利水に関する情報公開の請求方法を示す	AB	
		国は、上野市第8次計画など水道事業者の計画の精査・確認した結果を徹底して公開する	17	
		計画変更が出来ない場合にはその理由を説明する	18	
補償と責任の所在を明確にする		ダム計画の変更について、責任の所在を明確にする	19A	
		ダム計画について、時間のかかっている理由を説明する	19B	
	水需要予測を見誤ったときの責任の所在を明らかにする	20		

01
02

48

検討項目			具体的なチェック項目番号
大項目	中項目	具体的なチェック項目	
木津川上流の整備計画の考え方	流域全体を考え整備方針を出す	流域全体の状況（環境・生物多様性・社会経済状況の変化など）を管理者は把握し計画する	1
		上流での森林伐採対策や農業振興策を立てる	2
	最終報告を行なう	ダム建設の意思決定の前に最終報告を行なう	4
	50～100年先にダムとその周辺がどうなるかまで計画で示す	堆砂による影響の30～40年後の予測調査結果を明らかにする。	5
		将来、ダムが産業廃棄物になるが、その対策を明らかにする。	6
		流域委員会の「環境重視」の方針に沿って計画を見直す	7
	ダム計画と治水効果との妥当性	川上ダムと洪水との関係が判る資料を提出する	川上ダムから遊水池までの間の安全性、被害などを検討したものを明らかにする
河道貯留効果を見込んで、洪水流の変化を考慮にいれ被害想定を明らかにする			9
・木津川上流河川の既往最大規模時の流量を見ると、ダム予定地の割合は12%、上野の町を洪水から守るにはあまりに少なくダムを作る必要に疑問であり、その			10
川上ダムがある場合とない場合の洪水の状況図と河川管理者の対応策を明らかに			12
		既往最大規模での想定される洪水氾濫図を示す	13
浸水被害が出ると想定した岩倉峽の疎通量の根拠を示す		岩倉峽の疎通量は、河川堤防が標高137.0m以上であると、4300m ³ /s流れるので、上野遊水地とあわせ既往最大規模（5313洪水）の1.8倍ほどの出水でも浸水被害はないと考え、その計算根拠を示す	14
現状での治水対策目標の根拠を明らかにする		なぜ治水安全度を下げたのかを含めて説明し、治水対策目標は将来を考え設定する	15
		名張川など他の河川の治水対策目標規模と木津川上流との考え方の違いとその理由を明らかにする	18
ダム建設のメリット・デメリットを明らかにする		ダム建設のメリットとデメリットを判断するため、資料やデータをわかりやすく明確に示す	19
		環境破壊（水質、地質、地球温暖化への影響）と費用（建設費と維持費）の観点から、環境費用対効果について検討する また代替案を考えるに当たっても費用対効果を加えて考える	20
利水、治水の必要性から検討する	利水、治水対策にダムが必要かどうかを科学的にしめす	23	
	浅野論文（流域委員会意見書NO492「川上ダム治水無用論」について科学的な反論を行う	24	
	岩倉峽の疎通量を条件にいれた計算で計画を見直す	25	

検討項目			具体的なチェック項目番号
大項目	中項目	具体的なチェック項目	
総合的な治水対策	S28.9.25(5313洪水)など過去の主要な水害の原因を明らかにする	過去の恐ろしい水害を住民には体験させない	26
		S28.9.25(5313洪水)に起こった浸水被害の原因は、大土石流による岩倉峽への落石であり、治水のあり方を見直す	29
	現状の川幅を前提にして治水対策を検討する	現在の川幅でおさまる流量にするための治水対策を考える	30
	様々な方法を考える	流域付近で溜池を作り、合流付近に防波堤の様な高い壁を作る	32
		流域住民で河川モニターを行うことで水害対策をすすめる(啓蒙活動も含めて)	33
	治水とダムの効果を明らかにする	S28.9.25(5313洪水)の浸水被害の原因は、大土石流による岩倉峽への落石であり、ダムの必要性を見直す	34
		木津川の洪水対策に対するダム必要性和有効性を明らかにする	35
		洪水時、ダムによってかえって危険にならないのか(ダムの異常放流など)を検討する。	40
	土石流、流木対策を行なう	土石流対策や流木対策を行なう	41
	今出来る対策は行う	現状の道路浸水対策を行う	43
		上野市・青山町での水害への対応を急ぐ	44
内水地の治水対策を行なう	経費と効果を考え、内水地の治水対策を有効に行う	45	
ダム計画の見直し	時代状況に合わせて川上ダム計画を見直す	治水・利水・計画とも現代の時代状況に対応させ計画の見直しを行なう	46
	自然と共生した代替案を検討する	ダム建設は、莫大な環境破壊と費用を注ぎ込むだけのメリットがあるのか疑問であり、自然と共生できる道をもっとさぐる代替案を考える	48

検討項目			具体的なチェック項目番号	
大項目	中項目	具体的なチェック項目		
ダム の 安全 運営 管	異常放流がないダム管理を明らかにする	7月の新潟洪水で、ダムが被害大きくしたと報道されているが、事実を明らかに	51	
		異常放流になりやすい多目的ダムは作らない	53	
ダム 予定 地 及 び 周 辺 へ の 安全 性 の 検証	ダム 予定 地 及 び 周 辺 の 安全 性 を 示 す	川上ダム近傍に第四紀断層の疑いあるリニアメントが二本以上あり、漏水による桐ヶ丘団地への被害や、ダムによる湛水後の漏水によるダムの運用は困難と考え、安全性の検討をする	54	
		地すべりなどが現実に関起り、断層と思われるものがあり、危険と思われる場所は流域委員会意見書(NO486「川上ダムは安全かー地質問題を検証する」)として提出したので、具体的な安全性の確認とその結果を明らかにする	55	
		桐ヶ丘団地の南側、大きな断層の可能性ありという調査結果が出ているので安全の確認を行う	58	
		大滝ダムと同じようなことが起きる可能性あり、十分な調査を行ない安全性の根拠を明らかにする	59	
		この地のダム災害の危険を調査しその結果を明らかにする	61	
		地滑り、活断層、延長線も厳密な調査を公開でおこなう	62	
		ダムによる桐ヶ丘団地側の地質、地盤沈下への影響を調査し明らかにする	64	
		地盤沈下や土砂崩れしたところについて地質の安全性とその原因について明らかにする	66	
		桐ヶ丘 団 地 の 地 質 調 査 で 判 っ た 事 実 を 判 り や す く 説 明 す る	地質の調査結果について説明を行う	68
			桐ヶ丘団地が安心であるのであれば、データの根拠説明を明らかにする	70
	ダム計画に関する全ての情報(対話集会なども含めて)を定期的に桐ヶ丘団地の住民全てに回覧板などで示す		72	

検討項目			具体的なチェック項目番号
大項目	中項目	具体的なチェック項目	
環境と治水対策	環境に負荷をかけない工夫をする	自然と共生できる代替案を検討する	73
		自然に配慮した道路整備を行う	76
		名張川などの環境改善に効果的に川上ダムの水が活用できるようにする	77
		小さなダムを数多く作るより、大きなダムを造って環境の影響を少なくする	78
		環境に負荷をかけない工夫として、森林による緑のダムの役割を強化する。水は大切な資源として循環利用を考える。	79
	森林整備による保水能力を高める	針葉樹林と広葉樹林のバランスを考えた自然林を増やすなど山の保水能力を高める対策を行なう	80
		早急に雑木を植える活動を起こし森林整備による治水対策を進める	81
	環境を考える上でも治水も視野にいれ対応する	治水は最大の環境の課題として考える	82
	地球温暖化の影響を考える	ダム建設（付帯工事を含む）における地球温暖化へのマイナス面を含めて費用対効果を考える	83
		地球温暖化により、降雨量が多くなっている（年降水量は減少しているが、降雨時雨量、雨量強度は増加）ので、それを考慮に入れて浸水被害などの影響を考え	84
河川の水質維持	水質の保全対策を行う	30年後も、今いるアマゴやアユなどきれいな水でしか生きられない魚が住み続けられる水環境の保全を行う	85
		家庭雑排水問題への対策を明らかにする	87
		一人一人の意識改革による水質改善に行政がサポート、補助を考える	88
		不特定用水の利用による河川環境の改善を検討する	89
	下流河川の水質維持のための流水管理を徹底する	既待用水河川維持用水を有効利用し河川環境を良くする	90
		縦断方向にバイパスを設置し、常に水を流し水質維持、生物環境の保全を行う	91
		比奈知ダムでの調査でもスズメなどの生物が出るようになり水質は少し悪くなった。それらの経験を活かし対策を明らかにする	92

検討項目			具体的なチェック項目番号	
大項目	中項目	具体的なチェック項目		
生態系への影響とその対策	ダム建設による生物への影響をなくす	河川の流れが途切れていると生存できない虫（魚のえさになる）もいるので、生存のための環境を維持する	93	
		ダムと生物への環境影響の学術的研究は最近のものであり、新しい研究成果を取り入れ自然環境の保全を行う	97	
		ダムによる自然環境の変化が予測できないままダムは作らない	100	
		既に完了した工事に関しては、在来種を活用した自然回復を行う	103	
		高山ダムで魚の変死体が現れたり、ヒメカゲロウなどへの影響が出ている原因とそれに対する木津川での対応策を説明する。	104	
		ダム放流による生物への影響とそれへの対策を示し、整備する	105	
		植物をはじめとする生物多様性（帰化種対策を含む）を考えた道づくり、川づくりの具体案を示す。	106 (109)	
		魚道の設置を魚の種類も配慮し、計画する	108	
		オオサンショウウオの生態（特に幼生になってから5、6年間）を40、50年かけて自然のフィールドで明らかにする。また、その調査方法とその妥当性も示す	110	
		オオサンショウウオ、その他の生物を守り、緑を守る河川整備を行う	111	
	動植物の多様性を考えた河川整備を進める	ダム建設後の30、40年後の水生昆虫、オオサンショウウオ、オオタカ、川の形態などへの影響の調査結果と事務所としての見解を示す	113	
		オオタカの生活行動パターン、営巢の調査とその対策をしめす	114	
		種による生態系の変化の調査を行う	115	
		ダムのフラッシュ放流が及ぼす生態系、物理的報告と今後の計画を示す	116	
		ダム直下の土砂の移動による生物への影響に関する調査報告を行う	117	
ダムと水質、水生生物の調査結果を説明する	種による生態系の変化の調査を行う	115		
	ダムのフラッシュ放流が及ぼす生態系、物理的報告と今後の計画を示す	116		
上流地域の環境保	上流地域の環境を守る	木津川最上流水源の町と水と緑を守る計画にする	118	
		水源の町、青山町の環境を大事にした計画にする	119	
「対話集会」の進め方	共通認識の土台を作る	検討を進めるにあたって、お互いに共通の土台があるとよいので、共通認識を持つよう努める	120	
		これまでの検討されてきた流域委員会の提言や意見書などを参考にして議論を行う	126	
		議論の継続性を確保する	今回の議論を生かすように議論は同じメンバーで積み上げる方式で進める	128
		対話の時間を多く取る	議論の時間が少なかった所以对話の時間を多く取る	129
		議論に必要な資料を週別に提示する	河川管理者は住民に議論の土台となる正確で飲み込みやすい資料を早急に提出する	130

チェックすべき項目 : Dグループ

検討項目		
大項目	中項目	具体的なチェック項目
1. 治水安全度の妥当性の再検討	1-1. 治水安全度の妥当性を明らかにする	1-1-1. 国の定める確率と県が定める確率（遊水地1/100、川上ダム1/100、県管理1/30、中小河川1/10）の整合性を明らかにす
		1-1-2. 過去は30年確率であったが、現在の木津川は100年確率で計画されていることの妥当性について明らかにする
		1-1-3. 3時間降雨、6時間降雨などの集中豪雨に対する治水安全度を検討する
		1-1-4. 100年先、200年先の河川のあり方に対する考えを示す
2. 治水対策の根拠の明確化	2-1. 昭和28年9月の降雨量を既往最大洪水としている理由を明らかにする	2-1-1. 降雨量の計算方法を明示する
		2-1-2. 昭和28年の8月と9月は地域によって降雨量が違っていたはずなのに、なぜ9月の降雨量を既往最大としているのか、その理由を明らかにする
		2-1-3. 近年、大雨が降っても洪水が起こっていないにもかかわらず、過去の大雨にこだわる理由を明らかにする
		2-1-4. 昭和28年の水害時に服部川の決壊が与えた影響を明らかにす
		2-1-5. 上野市ではなく、上流から流入する水により洪水になると計算している理由について明らかにする
		2-1-6. 治水対策の根拠となる計算に用いる降水量などの数字を明らかにする
	2-2. 様々な立場からダム等治水対策の是非を検討する	2-2-1. ダムが環境に影響を与えることは分かっているので、ダム以外に治水上、環境上良い方法があればその案にする
		2-2-2. ダムを移転した人がいることを理由に建設するのではなく、様々な立場からダムを含めた治水対策の是非を検討する
	2-3. 代替案の中でのダムの有効性を明らかにする	2-3-1. 他の代替案がダメでなぜダムが有効なのか、その理由を明らかにする
	2-4. 岩倉峽の疎通能力を明らかにする	2-4-1. 既往最大洪水時に岩倉峽を流れる水の量がどの程度を想定しているのかを明らかにする
	2-5. 岩倉峽を開削できない理由とされている下流の整備状況を明らかにする	2-5-1. 下流部の河道改修の進捗状況と完了時期を明らかにする
		2-5-2. 下流部の堤防が未だ危険な状態なのか、今の堤防の状況について明らかにする
		2-5-3. 川上ダムと下流の堤防ができる時期の関係について明らかにする
	2-6. 土石流と流木対策の現況と根拠データを明らかにする	2-6-1. 近年の主要災害における土砂の流出量・堆積量を明らかにする
2-6-2. 現状の土石流、砂防対策の行政の考え方について明らかにす		
3. ダム以外の治水対策の検討の重視	3-1. 水害常襲地の水害を回避・軽減する	3-1-1. ダムをつくる、つくらないに関わらず、洪水の回避・軽減を最重要事項として治水対策を検討する
		3-2-1. 既存の放水路の活用や新たな放水路の整備を検討する
	3-2. 人口の多い下流の水害を回避・軽減す	3-3-1. 最近の50年間の集中豪雨の頻度が高い岩倉峽の上方で治水対策を行う
		3-3-2. 最近の50年間の集中豪雨の頻度が高い木津川断層付近で治水対策を行う
	3-3. 近年の集中豪雨の頻度が高い地区で治水対策を行う	3-3-3. 集中豪雨への対応を考えるなら岩倉峽、上野遊水地とその周辺の河川改修を（ダムより）優先する
		3-3-4. 集中豪雨は流域の北の方で起こる例が多いため、流域の北の方での治水対策を行う

3-4.	水害の被害者、治水対策の犠牲者がなるべく出ないようにする	
3-5.	川の水を早く安全に流すために、今すぐに行える治水対策を早急に行う	
		3-5-1. 大雨の度に川底に土砂が堆積するので、川の流量を確保するために、浚渫を行う
		3-5-2. 川の流量を確保するために、堤防の高水敷をすべてなくす
		3-5-3. 堤防の嵩上げは行わず、浚渫で対応する
		3-5-4. 依那古の増水時に閉められない井堰を補修・整備する
		3-5-5. 土砂を無くすために転倒式の井堰の導入について検討する
		3-5-6. 川の流れをよくするために、川の中の草や木を伐採する
		3-5-7. 岩倉峡の開削は無理でも、少しでも岩石を除去する
		3-5-8. 多く残っている砂堤防を強化する
		3-5-9. 川の日常管理を徹底する
3-6.	堤防補修、樋門の整備、井堰の整備など、総合的な治水対策を行う	
3-7.	河川が堤内地よりも高い所にある箇所の治水対策を行う	
3-8.	堤防を整備する	3-8-1. 流域全体の堤防改修を早急に行う
		3-8-2. 長田川本川堤を早期に完成させる
		3-8-3. 遊水地周辺の狭い堤防を改修する
3-9.	流域の治山及び土石流と流木への対策を行う	3-9-1. 洪水時の土石流や流木によって起こる災害への対策を行う
		3-9-2. 破壊された森林を元に戻すことにより、森林の持つ土石流防止作用の効果を高める
3-10.	整備後の管理に力点を置く	

4. 治水対策を行う上で必要となる資金の有効活用	4-1. 当面の治水対策や遊水地などのバランスを考慮して資金を有効活用する	4-1-1. ダム資金で田畑を整備する 4-1-2. 税金で米増産はしないようにする 4-1-3. 遊水地に資金を使う 4-1-4. ダム建設にかかる費用の妥当性を検討する 4-1-5. 現時点でのダム建設のとりやめは不況の元となる 4-1-6. 事務所の資金は使わずに、地元業者による浚渫や川中の樹木の伐採作業を行う
	4-2. ダム建設のために先行投資した費用と代替案整備のために必要な費用について明らかにする	4-2-1. 代替案に必要な費用とダム関連の工事で使用した費用を明らかにし、コスト比較を行う 4-2-2. ダム計画を中止する場合、これまでに先行投資してきた費用をどうするか明らかにする
5. 治水対策を行う上での配慮事項（環境）	5-1. 治水と環境の両立（＝共生）を図る	5-1-1. 人命保護と環境保全の両立を図る方法を検討する
	5-2. 森林を保全・再生する	5-2-1. 大規模開発で伐採した森林については、その分の植林を行う 5-2-2. 植林をする人材や森を守る人材、田を守る人材が不足しているので、人材育成を図る 5-2-3. 流域の総合的治山について検討する
5. 治水対策を行う上での配慮事項（環境）	5-3. オオサンショウウオなどの生物の生息環境を保全する	5-3-1. 生態系のトップにいるオオサンショウウオなどの生物の生息には特に配慮する 5-3-2. 古来からこの地に生息するオオサンショウウオなどの生物の生息環境を維持する 5-3-3. オオサンショウウオが現在の生息地でしか生きられなかったという事実に対応して生息環境の保全を行う
		5-3-4. 環境保全対策について地元の生物研究者、環境保護グループに協力を呼びかける 5-3-5. 今まで破壊してきた生態系等の自然環境とダム問題は別に考える
6. 治水対策を行う上での配慮事項（水質）	6-1. 水質の向上を図る	6-1-1. 下流の人にきれいな水を供給できるように配慮する 6-1-2. 現在の水質悪化の原因と考えられる汚水の流入の防止を図る 6-1-3. 源水の里としてのきれいな水をまもる
7. 治水対策を行う上での配慮事項（利水）	7-1. 水が必要な人に水を供給できるようにする	7-1-1. 5～6月の渇水期など、水が必要になるときに使えるような整備（例えばダムに水を溜める）を行う 7-1-2. きじが台に住む人が自由に水を使用できるような整備（例えばダムを建設する）を行う
8. 治水対策を行う上での配慮事項（歴史性）	8-1. 地域の歴史性に配慮する	8-1-1. 大村神社や名居神社では地震の神様が祭られている理由を考慮して、治水対策を検討する 8-1-2. 岩倉という地名の由来を考慮して、治水対策を検討する
	8-2. 先人の知恵に学ぶ	

9. 過去の経緯への対応	9-1. ダムと遊水地はセットで考える	9-1-1. ダムが完成しなければ、上野遊水地の口を閉めることができない
		9-2. 一度した約束は守る
	9-2. 一度した約束は守る	9-2-1. 平成元年約束の遊水地益権設定を守る
		9-2-2. ダムを白紙に戻すなら、岩倉峡を開削する
		9-2-3. ダムを白紙に戻すなら、遊水地も白紙に戻す
	9-3. 遊水地やダムサイトの地権者の心情に配慮する	9-3-1. 既に遊水地になっている所を優先して行う
		9-4. 過去からの遊水地の土地利用規制への見返り対策を検討する
	9-4. 過去からの遊水地の土地利用規制への見返り対策を検討する	9-4-1. ダムが出来ない場合は遊水地の固定資産税の負担を軽くする
		10. 現在の上野遊水地への対
	10. 現在の上野遊水地への対	10-1. 上野遊水地を早期に完成させる
10-1- 上野遊水地の完成日を明らかにする		
10-2. 被害が出た箇所への補償を行う		10-2- 遊水地の作物の被害への補償を検討する
		10-2- 個人で入っている共済しかないので、遊水地の管理者である国が遊水地を補償する
		10-2- 共済がおりない規模の被害への補償を検討する
10-3. 洪水時に遊水地に入ったゴミ処理対策を検討する		10-3- 遊水地に入ったゴミの処理方法について、誰がどのように行うか明らかにし、対策を検討する
		10-3- 越流堤にゴミが入らない仕組みをつくる

11. ダム建設計画の検討	11-1. ダムの治水能力を明らかにする	11-1-1. 降水量と洪水の関係を、ダムがある場合とない場合とで比較評価する 11-1-2. 川上ダムで水害常襲地の被害を回避・軽減できるか、川上ダムの治水能力を明らかにする 11-1-3. ダムではなく遊水地の堤防を上げることによって治水機能が保てるか検討する
	11-2. ダムの安全性を明らかにする	11-2-1. ダムサイトとその付近の精密調査を正確に、かつ速いテンポで行う
	11-3. 雨水調節の計算の妥当性を明らかにする	11-3-1. 雨水調節の計算調査について、調査結果や過程を明らかにする 11-3-2. 雨水調節の計算方法について、過去と現在の違いを明らかにする
	11-4. ダムの立地の妥当性を明らかにする	11-4-1. 川上ダムでカットできるのは流域面積の雨量の1/10なので、より効果的な場所でダム建設を行うことを検討する 11-4-2. 日本で地震の名前のついている神社は唯一であるので、場所の歴史性を大切にすることも、立地場所について再検討する
	11-5. ダムの規模設定の根拠を明らかにする	11-5-1. 支川を含めた川の降水量データとダム規模の関係を明らかにする 11-5-2. ダムの規模が縮小される場合、ダム湖予定地を遊水公園にすることを検討する
	11-6. 利水がダムに与える影響を明らかにする	11-6-1. 給水困難地等（例えばきじが台）の利水状況を明らかにする 11-6-2. 田圃での水需要の状況を明らかにする 11-6-3. 利水がダム計画に含まれるようになった理由や経緯を明らかにする 11-6-4. ダムの代わりにポンプで水を汲み上げることにより、飲料水を確保する
	11-7. ダムが遅れている理由を明らかにする	11-7-1. ダムを整備するなら早期に完成させる
	11-9. 治水効果の高いダムを検討する	11-9-1. ダムをつくるのであれば、川底に土砂が溜まらないような仕組みを持つダムを建設する 11-9-2. 通常水位と最高水位の差を大きくする
	12. 現在進行中のダム及び関連工事への対策	12-1. 周辺整備事業や埋蔵文化財調査などによって起こりうる水害への対策を行う
12-2. ダムに関連する工事によって破壊された環境への対策を行う		12-2-1. 樹木伐採、工事用道路の建設等による環境破壊対策がどのようになされているか明らかにする 12-2-2. 樹木伐採、工事用道路の建設等による環境破壊対策を行う
12-3. 水没地に搬入した仮置き土砂への対策を早急に検討する		
13. 新規遊水地の検討	13-1. 新規遊水地案のベースとなる遊水地拡大計画における想定降雨量・降雨パターンのデータの根拠を明らかにする	
	13-2. 治水効果の高い遊水地をつくる	
	13-3. 実現性を検討する	13-3-1. 新規遊水地の地権者が納得してもらえるか検討する
	13-4. 遊水地の土地利用規制の緩和を検討する	
14. 代替案としての上野遊水池の掘削の検討	14-1. 地権者が納得できるような対応策（例えば掘り下げる田への補償）を検討する	
15. 河川の堤防嵩上げの検討	15-1. 河川全体の堤防を少しでも高くする	15-1-1. 河川全体の堤防を高くすることによって、川上ダムを建設する必要性がなくなるかどうかについて検討する
16. 岩倉峽の開削の再検討	16-1. 実現性を検討する	16-1-1. 岩倉峽開削は技術的に可能かどうかを検討する 16-1-2. 下流の人の同意が得られるか検討する

17. プロティ案の検討	17-1. 実現性を検討する	
18. ため池の検討	18-1. 実現性を検討する	
19. 森林・緑のダム	19-1. 森林・緑のダムの保水・治水能力を明らかにする	19-1-1. 森林・緑のダムの治水効果について、農水省に意見を求める 19-1-2. 大規模開発により失われた森林面積と植林・復活した森林面積を比較する 19-1-3. 森林ダムの土壌流出防止効果について明らかにする
20. 貯水池の検討	20-1. 岩倉峡付近の川の合流点に貯水池を作ることを検討する	
21. 貯留遊水施設の分散	21-1. 上野遊水地に流れる3川それぞれにダムを作り、ダムの機能を分散させることを検討する	
22. 遊水地の堤防嵩上げと浚渫の併用	22-1. 上野遊水地の堤防嵩上げと浚渫を併用することを検討する	
23. 減反分の田の遊水地化の検討	23-1. 減反分の田を遊水地にすることを検討する	
24. 今後の進め方	24-1. 分かりやすい情報提供を行う 24-2. 事務所に有利な資料を出すのではなく、中立的で公平な情報提供を行う 24-4. 迅速で詳細な情報提供を行う 24-5. 住民の信用が得られるような説明を行う 24-6. 会議の運営を工夫する	24-1-1. 素人でもわかりやすい説明を行う 24-6-1. 意見を対立させない会議の運営を行う 24-6-2. 話し合いのテーマを特化する 24-6-3. 計画の初期段階から今回の対話集会のような会を設ける 24-6-4. 事実として確認出来た点と再確認が必要な点を整理した上で議論する 24-7-1. 水害経験や計画認知度の差を埋められるような参加機会を創出する 24-7-2. 若い人が水害経験を共有できるような工夫を行う 24-8-1. 事務所の担当者の着任期間を10年程度に延ばす 24-8-2. 事務所内に専任の担当者をつくり、約束を守れるようにする 24-9-1. チェックリストに対する対応や説明は、対話集会のような場で行う

その他の留意事項 (※未分類意見)		

2. ダムに関する対話討論会

2. 4 天ヶ瀬ダム再開発（琵琶湖河川事務所）

2. 4. 1	住民対話討論会について	1～5
2. 4. 2	ファシリテータとの検討会資料	6～9
	天ヶ瀬ダムワーク（1）にゆーす第1号	10～19
	天ヶ瀬ダムワーク（1）にゆーす第2号	20～27
	天ヶ瀬ダムワーク（1）にゆーす第3号	28～39
	天ヶ瀬ダムワーク（1）にゆーす第4号	40～55
2. 4. 3	天ヶ瀬ダムワーク 意見書	56～67

住民対話討論会について

対象テーマ

- ・河川敷保全と堤防天端・河川敷の利用について (猪名川河川事務所)
- ・木津川上流域について (木津川上流河川事務所)
- ・天ヶ瀬ダム再開発について (琵琶湖河川事務所)
- ・丹生ダムについて (琵琶湖河川事務所)

平成16年5月8日

近畿地方整備局

天ヶ瀬ダム再開発について

琵琶湖河川事務所

天ヶ瀬ダム再開発についての対話討論会 報告

琵琶湖河川事務所

1. 開催概要

ダム再開発に関する意見が異なる住民が、相互の意見を直接交換する試みとなった天ヶ瀬ダム再開発対話討論会は、ファシリテーターによるグループ討論形式により実施した。

対話討論会は、住民相互の対話討論会を3回実施し、この対話討論会で得られた『調査・検討項目』をファシリテーターが『意見の構造』として整理し、さらに、第4回として、河川管理者から『調査検討項目』として提示することにより、住民に天ヶ瀬ダム再開発に関する調査検討項目について漏れがないかのチェックを行って貰った。

天ヶ瀬ダム再開発対話討論会 開催概要

ファシリテーター	久保田 洋一 (株) 関西総合研究所			
グループファシリテーター	まるいちチーム：横山 葵、チーム 1500t!：寺川 裕子			
開催回	第1回	第2回	第3回	第4回
開催日	H15.12.21(日)	H16.1.25(日)	H16.2.8(日)	H16.3.27(土)
開催会場	宇治市産業会館	大津市民会館	宇治市産業会館	ピアザ淡海
討論参加者数	13名	16名	20名	10名
傍聴参加者数	50名	30名	40名	32名

2. 対話討論会の構成員

2.1 ファシリテーター

対話討論会では、ファシリテーターに討論の進行・調整を委ね、グループファシリテーター2名が、グループ討論を運営する形式を採用した。

2.2 討論参加者

討論参加者は、“継続して参加できること”、“意見書を提出すること”を条件として公募により募集した。この結果、天ヶ瀬ダム再開発についてさまざまな立場からの応募をいただき、全応募者18名で対話討論会を実施した。また、第1回終了後討論参加者の追加募集を行い、3名追加の計21名で実施した。

2.3 傍聴参加者

傍聴参加者は、討論会の公開性の観点から公募により募集した。基本的に傍聴参加者からはアンケートによる意見を聴取することにした。

2.4 河川管理者

河川管理者は、討論会を運営するために必要な情報を提供する係として、グループ討論のサポートを行った。また、第4回討論会では、6名(1グループ3名)が討論のテーブルに着席した。

3. 対話討論会の論点

対話討論会の前提条件は、河川管理者が過去の経緯や計画を押しつけるのではなく、天ヶ瀬ダム再開発について1から討論参加者とプロセスを共有することとした。今回(第1段階)の対話討論会の目的(討論参加者に求めるもの)は、天ヶ瀬ダムに対する思いや、地域づくりの夢を相互に認識しあい、再開発のあり方について意見を交換することにあるとし、第1段階における討論会の論点は、天ヶ瀬ダム再開発についての調査検討項目づくりと参加者の情報共有、相互理解による共通の目標の設定と位置付けた。

4. 運営方法

対話討論会の時間は、1回あたり約3時間とした。対話討論は、討論参加者を2つのグループに分けて行うグループ討論形式とし、一人一人の発言は、ポストイット(大きな付箋紙)に各自が記入し、模造紙に貼り付ける形式を採用した。また、討論会の結果は、かわら版として整理した。

今回の討論会は、お互いが基本的に初対面であること、利害の異なる住民どうしの討論であること等を考慮して、心ほぐしに力を注いだ。

心ほぐし等の特筆すべき事項

① 自己紹介シート

似顔絵または写真貼り付けの自己紹介シートを関係者全員(討論参加者、ファシリテーター、河川管理者)に自分で作成していただき当日配布した。

② 注意事項ボード

“知り合う”、“リラックス”、“つぶやく”、“聞き合う”、“批判しない”がワークショップの基本ルールであることをボードで作成し、参加者に意識していただいた。

③ 旗揚げアンケート

各回の最初と最後に参加者への質問を準備し、番号札(15cm 四方形程度の色つきの紙、色紙は5色でオリンピックカラーと同じものを使用)を傍聴者を含む全参加者に挙げていただくスタイルのアンケート。

④ 握手

両隣の人と握手を行う。

⑤ ふりかえりシート

討論参加者を対象として、各討論会終了後、ふりかえりを行っていただき、次回の討論会への一助を担う資料とした。

5. 結果の整理

討論会におけるグループ討論の状況や旗揚げアンケート、ふりかえりシート、アンケート結果は、“にゅーす”としてかわら版で整理し、参加者を中心として配布するとともに、ホームページにより広く公開した。

6. 討論参加者からいただいた主な意見

3回の対話討論の結果、自然、治水・利水、社会の観点から、総合的な意見をいただいた。討論会が進むにつれ、下流住民が上流住民のために治水被害軽減対策案を考える等、情報共有および相互理解が生まれたものと思われる。

討論参加者が特に関心を示し意見した事項としては、以下のものがあげられる。

- ① 琵琶湖沿岸被害の実態・発生メカニズムについて
- ② 琵琶湖沿岸被害の軽減対策について
- ③ 琵琶湖総合開発の効果について
- ④ 分流案について
- ⑤ 天ヶ瀬ダム安全性について
- ⑥ 琵琶湖の環境問題について
- ⑦ 宇治川掘削にかかわる問題について
- ⑧ 淀川流域全域（琵琶湖～大阪湾まで）からの討論会参加の必要性について

7. 河川管理者としての対応

第4回の討論会は、3回の対話討論会での意見と、これまでにいただいた様々な意見等を踏まえ、ファシリテーターと河川管理者が再整理した、天ヶ瀬ダム再開発についての調査検討項目案を提示し、討論参加者から意見をいただく会とした。

この結果、調査検討の方法論や調査検討内容のレベル等に関する要望等をいただいたが、調査検討項目案に関しては、概ね討論参加者から理解は得られたものと思われる。

8. 今後の方向性

第1段階の討論会は、関係住民にお互いに率直な意見を発言していただき、河川管理者が考える調査検討項目に漏れがないか確認を行う会として実施した。今後は、第2段階の討論会として、河川管理者が天ヶ瀬ダム再開発についての調査検討結果を提示し、ダム再開発の必要性について討論していただく会を実施する予定である。

『ファシリテーターと委員との検討会』(天ヶ瀬ダム)資料

040415(土)

(株)関西総合研究所 研究フェロー 久保田洋一

■天ヶ瀬ダムワークで目指したこと

1. ファシリテーターとしての役割

淀川水系河川整備計画基礎原案に対して、「住民意見を広く吸収して、調査内容の為の意見項目づくり」
⇒円滑な住民主体の会議(対話討論会)の運営

2. 目指したこと：関係する住民・行政が、それぞれ天ヶ瀬ダムに対する思いや、地域づくりの夢を相互に認識しあい、再開発のあり方について意見を交換する。「対立から連帯へ」

- ① 住民同士の連帯感の醸成
- ② 住民と行政の相互理解の促進
- ③ 上下流のネットワーク形成

3. 進め方：話しやすい話題から徐々に（これまでの一方的な説明会ではなく、参加者相互の思いや情報の交換に主眼。ワークショップ方式）

調査項目についての議論を最初から行なうと、行政批判中心になる可能性があったため、まず、知り合いになって、自分の思いを話し合うことから始めました。グループに分かれて、大きなふせん(ポストイット)に自分の意見を簡潔に書いて、模造紙に貼り、それを説明しあうという、個人の意見が参加者全員に伝わる方式を採用しました。参加者は戸惑いもありましたが、比較的円滑に進みました。事前に自己紹介シートも作成していただき、旗上げアンケートも行なって、円滑な話し合いの手立てとしました。5つの注意事項（知りあう、リラックス、つぶやく、聞きあう、批判しない）については、毎回の開始時点でお願ひしました。進行役が女性であったのもソフトで良かったのではないのでしょうか。円滑な進行は、お二人のグループファシリテーターのおかげだったと思っています。

第1回(12月21日)は、上下流の人たちが、円滑に情報を交換できるよう考えました(いろいろな論点があることを学びあう)。様々な意見が出されましたが、どちらかといえば治水面に重点がおかれる結果となりました。また、上流の方の参加は2名でした。傍聴者からは、参加者の事実誤認を指摘する声がありました。

第2回(1月25日)は、新たな参加者3名を加えて、まず事実誤認の解消のため、資料説明を実施しました。次に情報共有と意見の集約をめざしました。上流の方が比較的多く参加し、浸水被害の状況なども共有化されました。

第3回(2月8日)は、情報共有と意見の集約の第2段階を実施しました。20名の参加で、顔見知りになったこともあり、うちとけて話が進むようになりました。河川管理者に説明をお願いすることも多く、効果的な説明ができました。また、終了後、グループごとの懇親会も行なっていただきました。

第4回(3月27日)は、参加者は9名と少なかったのですが、河川管理者に3名ずつ加わっていただき、人数的には適当でした。調査検討内容についての提示を河川管理者からしていただき、これをもとにグループで、比較的ストレスのない進行ができました。これは第4回目で初めて可能になり、タイミングとしては適切だったと感じています。

全体的に、住民同士の話し合いの中で、琵琶湖沿岸の浸水の問題、上下流の意識の違い、1500t 放

流に関わる様々な問題などについて、理解が深まっていったと思います。

4. 課題について

グループ作業の性質上、傍聴者が聞き取れない議論が生じました。グループファシリテーターから大きな声で話してもらうよう促しましたが、小さな声になる場合もあり、傍聴者にとってはつらかったと思います。グループファシリテーターが言い直すこともしていましたが、専門的な意見を持っている参加者にとっては、かえってそれがストレスになったかもしれません。

事実誤認についての課題もありました。事実と違う理解が多く、河川管理者がすばやく修正をするべきという意見が当初多く出ました。これについては、第2回開始時点での説明をお願いしました。第3回では河川管理者からも積極的に説明を受けました。第4回では河川管理者がグループに加わりました。円滑な会議の運営という点では、第4回で加わったことが最良の選択肢だったと思います。

また、パワーポイントでの説明は短時間であり、内容の具体的な把握がしにくかったようです。全体の説明に加えて、個別に説明もしていただきましたが、このような組み合わせは必要だと思います(しかしどうしても限界はありそうです。また、言葉の定義も住民にとっては難しいようです)。

全体的には、かなりうちとけて話が進んだことで、第4回の旗上げアンケートでも、河川管理者と住民の距離が近くなったという意見が多く出ました。その点の成果はあったと思いますが、上下流の意見交換、意思疎通はまだ不十分です。より円滑な話し合いのためには、もう少し時間が必要だと思います。リラックスして話し合える別の環境も欲しいです(琵琶湖畔で温泉に入る、泊り込みで話し合い、現地訪問、など)。

また、ポストイットに簡潔に文章を書いていただくよう促しましたが、参加者が慣れていないこともあり、ポイントの記述はむずかしかったようです。グループファシリテーターとは別に、ポイントを書きとめる書記役が必要かもしれませんが、参加者の自主性を考えると、やはり自分たちの言葉でまとめていく方が良いと感じています。これも時間が必要です。

傍聴者の中にも、かなり専門的な方が多く、意見を言いたい場面があったと想定されますが、今回は限定したものにならざるを得ませんでした。今後、傍聴者の意見が効果的に参加者にも伝わる方法を模索したいです(口頭だけではなく、要点を紙に大きく書いて発表していただくなど)。

全体的に、話しあう項目が多いため、基本的な共通認識をもつためには、このような対話討論会も必要ですが、住民同士の学習会(情報交換の場)がもっと必要であると思います。そのきざしもあります。

5. その他

今後：河川整備計画基礎案(5月8日)をもとに、住民が自主的なネットワークをつくり、流域委員会と連絡を取り合い、地域でシンポジウムを開催することなどが好ましいと思います。その際、主催者(おそらく民間)は、できるだけ中立的な発言をお願いしたいです。行政(河川管理者、滋賀県、京都府、大阪府、各市町村など)からは、そのための場所の提供、助成金の確保やあっせん、さらにシンポジウムにおける情報提供者やパネラーとしての参加も考えられます(ちなみに、久保田が所属するNPO法人近畿水の塾でも、流域委員会の方を招いての、整備計画基礎原案の読み合わせ会、流域委員会の意見書の学習会、自然再生推進法の学習会などを実施しています)。

ワークショップ形式はまとめにも時間がかかりますが、効果的な手法ではあると思います。もう少し追求してみたいと感じています。

以上

● 参考写真

□ 第1回全体風景

開始時点ではかなり皆緊張しています。



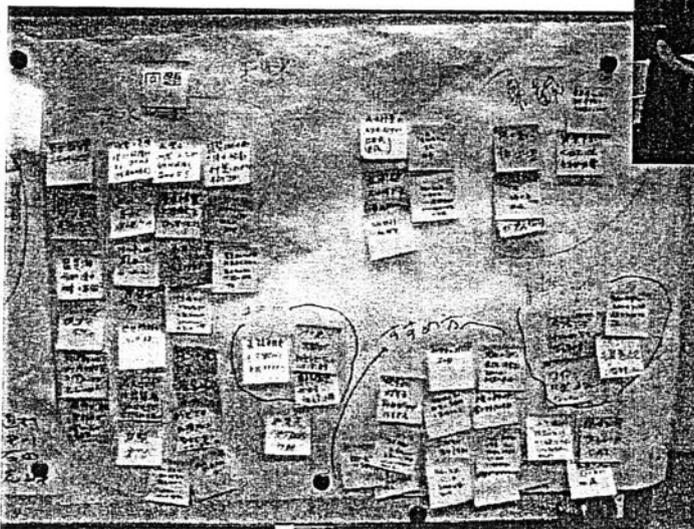
□ チーム1500tです。



□ (右) 終わり頃になると、皆のってきます。まるいちチームです。



□ (下) チーム1500tの成果の一部です。



- 第3回の旗上げアンケート風景です。少しリラックスしています。



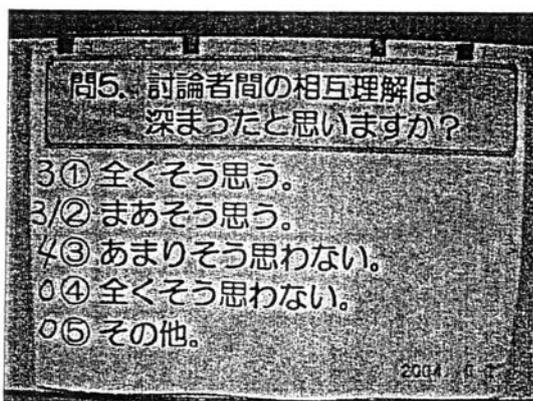
- 第4回になると、皆表情がおだやかになってきています。まるでチームです。



- (右)第4回は河川管理者も一緒にグループで話し合いました。



- (下)第4回旗上げアンケートの結果です。討論者間の相互理解が深まったと感じる人が多かったです。



天ヶ瀬ダムワーク（1）にゆーす

発行／「天ヶ瀬ダムワークファシリテーターズ」

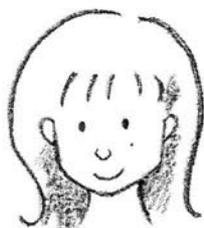
平成15年12月21日（日）第1回「天ヶ瀬ダムワーク（1）」が開催されました。

「天ヶ瀬ダムワーク（1）」は、今後、みんなで天ヶ瀬ダムを検討するにあたり、その基礎資料となる“住民意見を広く吸収して、天ヶ瀬ダムのあり方についての項目づくり”を旨とするために始めました。

「天ヶ瀬ダムワーク（1）」第1回をふりかえって久保田先生からのメッセージです。

これまでの行政が行なう公共事業についての討論会は、どちらかというと行政の一方的な説明が多く、また、参加する住民も、一部の人が話すだけのことが多かったような気がします。初めて出会う住民同士が話し合うことはあまりありませんでした。今回は、住民同士が話し合う場なのです。何がこれまでと違うかということ、初めて会う人たちがリラックスして話しあったり、住民同士が知恵を出し合う可能性があることなどです。そのために少人数のグループに分かれていただき、グループごとに進行役（ファシリテーター）がついています。また、話し合いを円滑に進めるためのルールとして、「知りあう」「リラックス」「つぶやく」「聞きあう」「批判しない」というお願いをさせていただきました。知りあい、リラックスするために、自己紹介シートをお願いし、旗上げアンケートもさせていただきました。

今回の参加者の方々は、天ヶ瀬ダムに関して上流側、ダムの現状、環境、施策、治水、コスト、すすめ方、景観、まちづくり、山の環境、治水被害対策、全体調整、放流の方法、利水（水位）川・湖への向き合い方（目標）びわ湖の生



まるいちチーム
進行・調整役 横山さん



チーム1500t
進行・調整役 寺川さん



ファシリテーター久保田先生

態系等様々なご意見をお持ちの方々です。話し合いの時間が不足してしまった第1回目の振り返りでは、様々な気づきや驚きがあったようです。一人一人の思いも多様な結果となりました。皆様の協力で様々なご意見が出され、とてもよいスタートになったのではないのでしょうかと考えています。今後、参加者の方々が意見や情報を交換しあい、行政に対しても、より効果的な働きかけができる可能性があります。その小さな一歩が踏み出せたと感じていただければ幸いです。

ワークショップで何が得られるのでしょうか。国土交通省としては、「今後の調査検討のための参考にすること」が念頭にあるようです。どの程度参考にさせていただけるかは、今後の協働作業にかかっていると感じています。

もちろん本来ならば行政担当者も一緒に話し合いができれば、これに越したことはありません。その可能性は今後追求していきたいと思います。

ワークショップという会議の性質上、傍聴者の方々が話を聞きにくい点があったと思います。どうかお許しください。全ての道は一歩から。今後ともどうぞよろしく願いいたします。

「天ヶ瀬ダムワーク（1）」は、計画の内容を見直す事となっている河川整備計画基礎原案の調査検討を行うにあたって、皆様の意見を計画に最大限に尊重する意見収集のための討論会です。

☆ 討論参加者 ☆

・池本謙作・石田英雄・植村敏和・開沼淳一
 ・志岐常正・中川 学・武蔵野實（敬称略）

まるいち チーム

グループファシリテーター：横山 葵

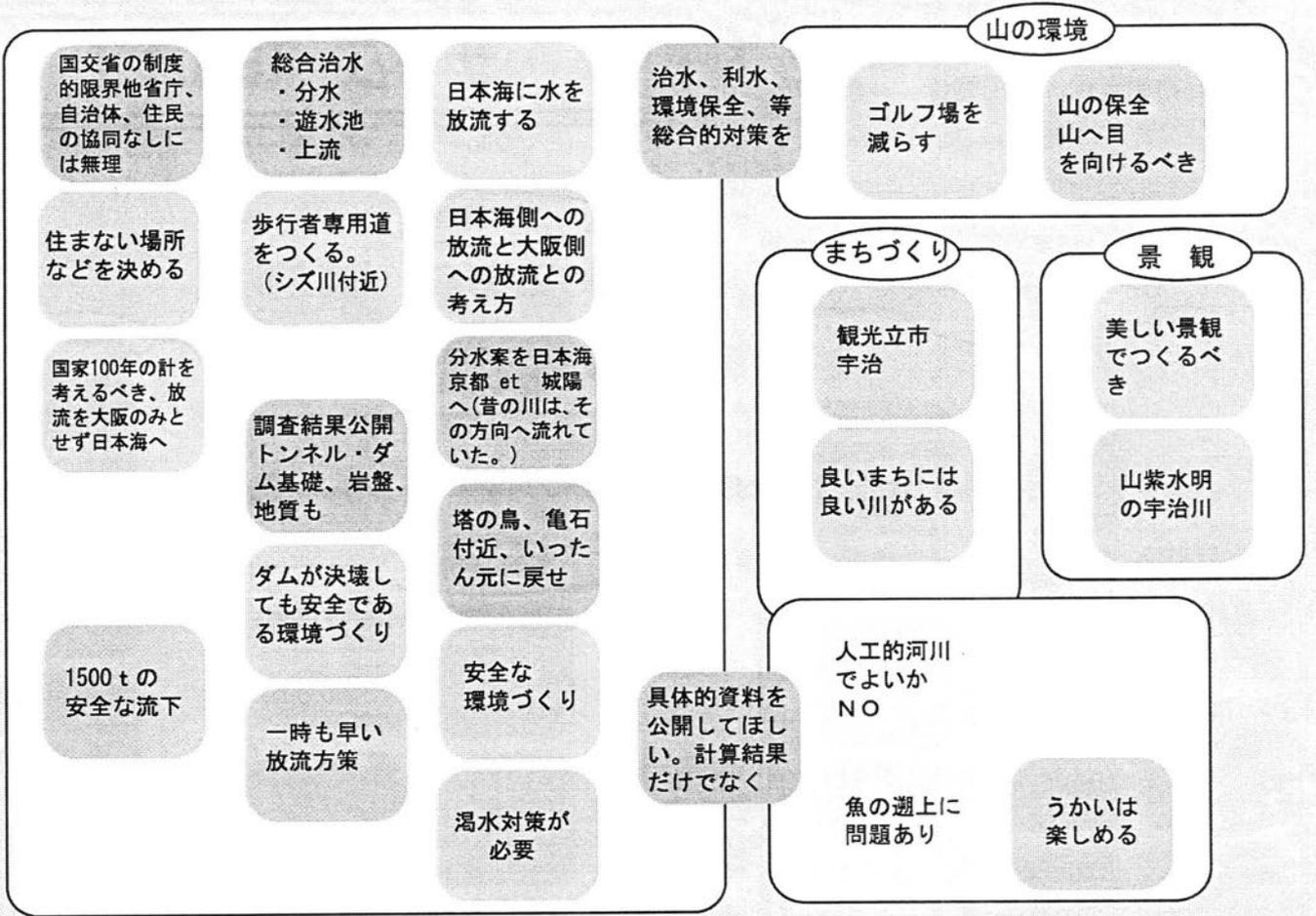
現 状

上 流 側	ダム の 現 状	環 境
天井川で浸水する	山崩れで道が閉鎖されている	環境がよい宇治橋上流
浸水する場所に家が建っている	天ヶ瀬ダムは安全ではない（岩盤にたよっている）	うかいは今年は出なかった？
内水対策を行ってきた	天ヶ瀬ダムは安全ではない（岩盤にたよっている）	
景観が壊れている	天ヶ瀬ダムの堆砂？	琵琶湖周辺の方々の意見をもっと聞きたい
浸水被害（琵琶湖）	天ヶ瀬ダムは今でも安全か地震災害	他の方策を単純に×としていている。○か×という発想
内水排除も充分でない	天ヶ瀬ダムの改修は不可能か	「琵琶湖総合開発」実は途中から利水に変わった
洪水時間が長い		滋賀県と下流の両立する対策は？
琵琶湖ポンプのいないところあり		国交省の説明の元になるデータ。計算がわからない
琵琶湖水害減		国交省は実はお手上げでは。
琵琶湖水位の上昇に伴う対策。天ヶ瀬一本では無理		
敦賀湾または若狭湾への放流について		

問 題 点

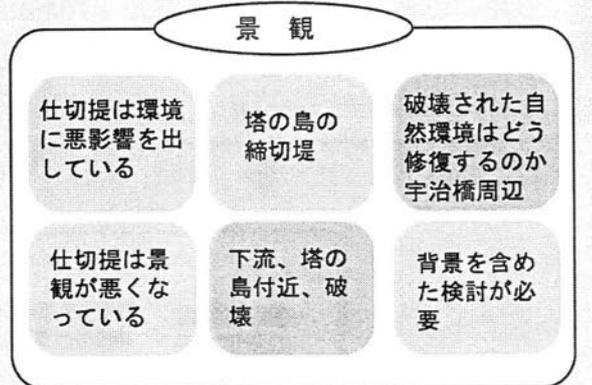
治 水					コ ス ト
琵琶湖水位上昇時の対応？	水害の危険性段階（レベル）がある（補助的な意見）	水害は100%防がなければならないのか？	琵琶湖周辺の浸水被害の対策はいかにあるべきか？	1500 ^{リットル} /秒放流のリスク	直轄負担金を京都府が負担するのか
丹生ダム、大戸川ダム建設について	山が荒れて保水能力低下	浸水被害の特徴をはっきりさせる	琵琶湖の水位放流方式だけに眼をむけると、下流と対立する	役所が完全に守ることが正しいとは言えない。	滋賀のために京都府がお金を出すことは問題
琵琶湖周辺の浸水被害の特徴？	川のことしか考えない山、利水	天ヶ瀬1500t放流に下流はたえられるか？	浸水被害は琵琶湖の水位操作で行なうのが良いか	琵琶湖総完了か	1500放流すると金がかかる施設補強
環境保全か治水か	開発が多い	マキ島などパイピングは起こらないか1500 ^{リットル} /秒放流で	早く流せば溢れ被害が軽減するか？技術的にきちんと対応を	ダムの耐用年数は？	即下流（流下時間の短縮）
天ヶ瀬ダムにより内水対策を行なうことが正しいのか？	開発問題もリンクする	堤防の漏水対策→新たな環境破壊	横島堤防の漏水	砂でできた堤防は安全でないのではないか	

理想の姿



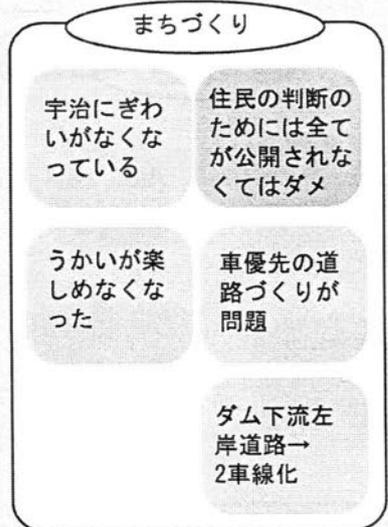
治水対策のあり方は何か (土砂流、本流)

- 乱開発されすぎる (浸水する所に)
- 法的規制 乱開発
- 「重厚長大」方式の限界
- 軽少短厚の治水を→環境を守る→住民の合意が必要



すすめ方

- 施設に対する月日がかかりすぎる
- 代替案の検討が不十分
- 現状の自然を最大限保全するためには? 第三者の評価
- 上・下流の対立という考え方ももっと総合的に考えよう
- 個別委員会は頼れるか?
- 琵琶湖の内水対策に京都府の負担とは?
- 天ヶ瀬ダムの発電は必要か? 金と重要性の問題
- トンネルの地盤の安全性
- 住民参加、ex 会長などを集めても駄目だった (例えば、塔の島)
- S46年の基準 (合意) を見直せ
- 下流の自治体の背景をそのまます理解
- 総合的に考えるべきである
- 国交省はもっと正直に、お手上げならそう言え
- 本当の見直しを。S46年以前に戻って
- 整備計画を急ぐな
- 「整備計画」でるのが

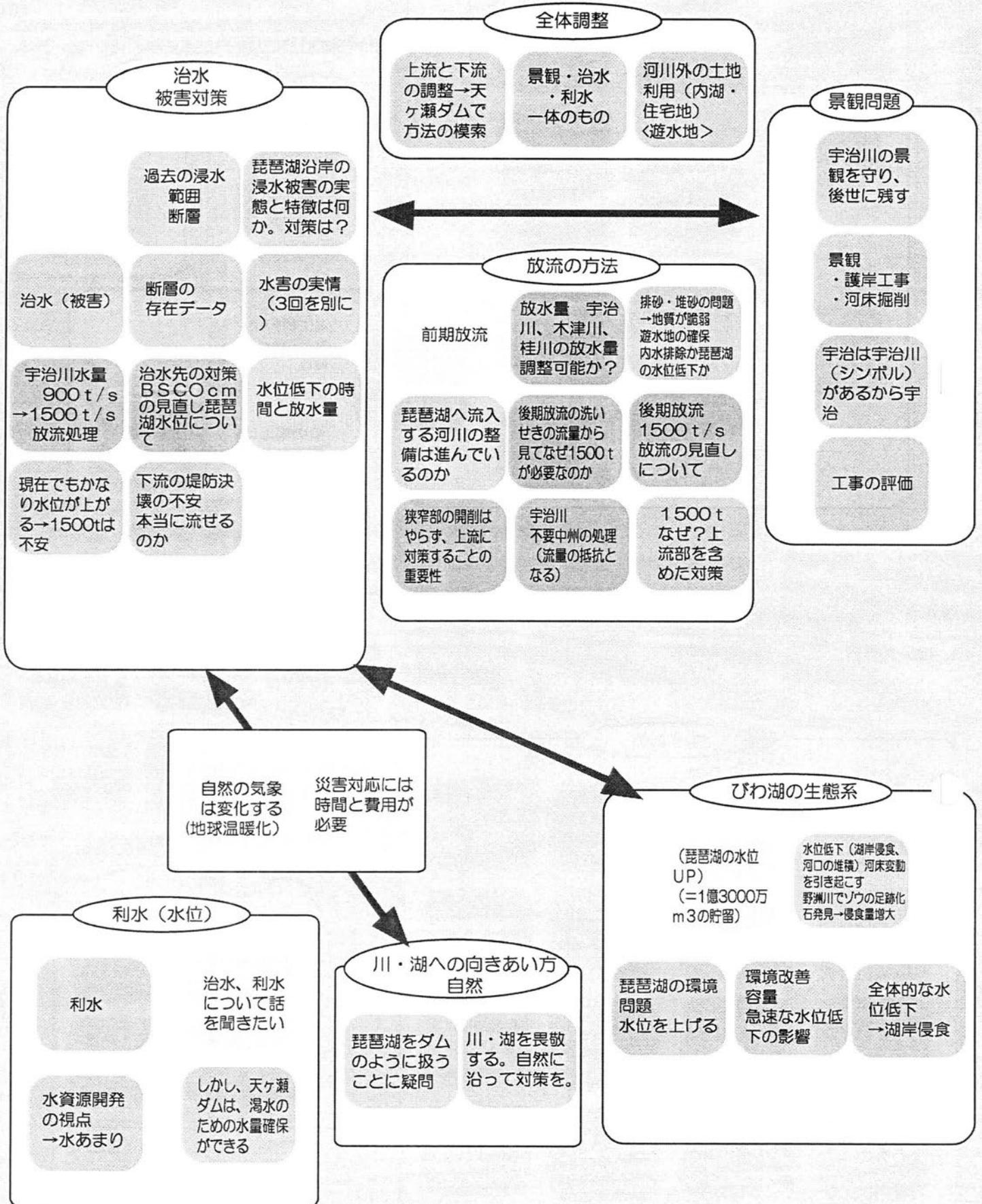


☆ 討論参加者 ☆

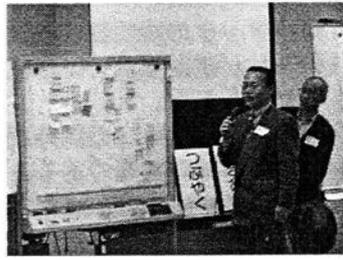
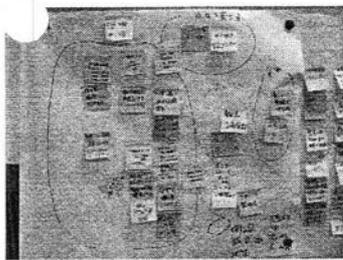
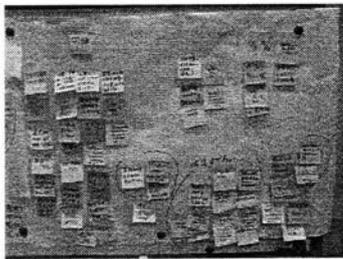
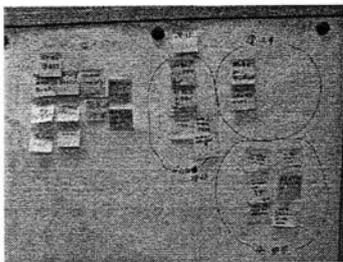
・安堂 勉 ・梅原 孝 ・紺谷吉弘 ・多田敏一
・野村東洋夫 ・藪田秀雄 (敬称略)

チーム 1500t!

グループファシリテーター：寺川 裕子



まるいち チーム



全体報告

報告者： 植村 敏和

現状

- ◎天ヶ瀬ダムは安全なのか？上流は、山崩れが起こっている。岩盤は、大丈夫か。
- ◎宇治橋上流は、環境がいいけれども、宇治橋下流は、大きな堤防があり環境が良くない。

問題

- ◎上流側で水量を調整据えるには丹生ダムや大戸川ダムが必要。
- ◎山の保水力を考えなくてはいけない。
- ◎1500t放流のリスク数字の一人歩きではないか。
- ◎京都府のお金を滋賀県に使うのか。
- ◎代替案の検討が不十分ではないか。
- ◎上下流の対立がないのか。
- ◎宇治市のまちづくりについても考えるべきである。
- ◎乱開発されすぎている。

理想の姿。

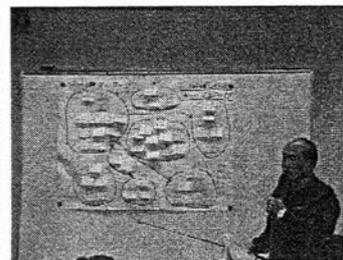
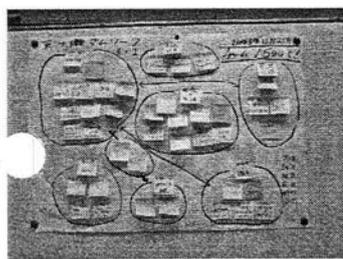
- ◎自然破壊の根本的なところを考えるべきである。
- ◎日本海側に放流する発想もある。
- ◎今後のことを考えてすべてを考える。
- ◎宇治が宇治らしい観光施策を考えるべきである。

グループ進行役から

第1回目は、模造紙3枚になるほどたくさんのお話を聞かせていただきました。

第2回目は、このたくさんのお話をいくつかに分かれたテーマごとに皆さんで議論していきたいと考えています。それと同時に、上流側の状況をもっと、いろいろ知りたいと思っています。

チーム 1500t!



全体報告

報告者： 梅原 孝

- ◎治水・景観・環境についての発言があった。
- ◎利水について発言がなかった。
- ◎1500t放流について議論になった。
- ◎前期放流と後期放流のそれぞれの問題点を明確にして議論を進めていくべきである。
- ◎そこから起こっている問題について例えば、塔の島景観について考えていく必要がある。
- ◎黄檗断層だけでなく、最近発見された断層が、天ヶ瀬ダムが通っているのではないか。これについても、もう一度考えるべきである。
- ◎上流下流それぞれ理解しながら議論するべきである。
- ◎下流の洪水対策には、大戸川ダムが有効であるのではないか。
- ◎琵琶湖の浸水対策には、1500放流が必要ではないか。
- ◎渇水対策や急激な水位の低下には、天ヶ瀬ダムが有効ではないかという意見が出た。

グループ進行役から

熱心な討論をありがとうございました。出していただいたテーマは多岐にわたり、またかなり専門的な内容も含まれていますので、次回は少し論点を整理しながら、さらに対話を深めていきたいと思っています。

旗揚げアンケート

参加者の“こころほぐし”におこなった旗揚げアンケートの結果です。意識が積極派が多い会はなかなか少ないと久保田先生もびっくりでした。

どちらにお住まいですか？

1. 天ヶ瀬ダムの上流に住んでいる人 (2人)
2. 天ヶ瀬ダムの下流に住んでいる人 (10人)
3. どちらでもない (0人)

どの時代を重要視していますか？

1. 過去 (0人)
2. 現在 (6人)
3. 未来 (10人)

あなたの意識はどうですか？

1. 積極派である (7人)
2. 慎重派である (5人)
3. 現状維持派である (0人)
4. 無関心派である (0人)
5. その他 (0人)

今回の参加で考えていることは？

1. 話をいっぱいしたい (7人)
2. 話をいっぱい聞きたい (6人)
3. じっくり考えたい (4人)
4. ダムの情報を得たい (5人)
5. その他 (0人)

あなたの川についての関心は？

1. 利水 (3人)
2. 治水 (8人)
3. 環境 (2人)
4. 景観 (3人)
5. その他 (0人)

利水に挙げた人にインタビュー

・農業に携わるので、利水に非常に関心が高い。

環境に挙げた人にインタビュー

・川全体という考え方なら環境という視点が必要である。



ふりかえりシート

参加者みなさんの“ふりかえりシート”の内容です。



☆ 私が気づいたのは、

- ・計画、データの説明提供不足。
- ・“1500t/sが前期放流、後期放流とも区別されないで提言されていたこと。”
- ・水の流量変化は数日の問題だが、環境変化ととらえれば数十年、数百年の問題である。
- ・多くの意見が出てよかったと思う。
- ・多くの方が参加していた。
- ・いろいろの問題。
- ・広くご意見を聞いていただき感謝します。

☆ 私が、驚いたのは、

- ・後期放流問題は琵琶湖岸の浸水対策と聞いていたが、渇水対策にもなると聞いたこと。
- ・多数参加されて多方面の意見が出たので、非常に参考になった。
- ・ワークショップの運営について初体験であった。
- ・皆さんが積極的に発言されたことは、びっくりしたがうれしかった。
- ・知らないことの多いこと。
- ・討論参加より傍聴が多かったこと。
- ・皆さん大変天ヶ瀬ダム放流1500t/sについて感心を示された。

☆ 私が、うれしかったのは、

- ・皆さんがよく勉強されていること。
- ・国交省がこういった場を用意してくれたこと。
- ・宇治川関係1500t/sについて深く意見を交えたこと。
- ・皆さんが熱心に討論された。
- ・様々な観点からの意見が聞けた。
- ・いろんなテーマで話し合いをしても良いというのはありがたいと思った。
- ・いろいろと知れたこと。
- ・自由に発言・意見を述べられた（気軽に）。

☆ 私があがっかりしたのは、

- ・治水について特に詳しい方がいられないようであること。
- ・“上流の人の参加が少なかったこと。”
- ・市民の方の参加が少なかったこと。
- ・別になし。
- ・“まとめとは難しいものである。”
- ・私の発言の主旨がまとめの人に、よく理解されていなかった。
- ・琵琶湖周辺住民の方の意見がよかった。
- ・上流の人の参加が少なかった。
- ・“時間が足りなかったこと”
- ・若い人が少ないこと。
- ・女性が少ないこと。
- ・20代の人がいても良いと思う。
- ・もう意見を取り入れるまでもなく、計画決定しているように思えた。

☆ 私がまなんだのは、

- ・水のこと、天ヶ瀬ダム開発に関して、いろいろな方が勉強されている。
- ・天ヶ瀬ダム付近に断層のあること。
- ・本日の意見で、1500t/sについて深く学んだ。
- ・日本海への放流案が大昔からあったという話。
- ・より広い視野での排水（日本海へ出す）などの意見があったこと。
- ・天ヶ瀬ダム、トンネルの場所は地質的にもあまりよくないところにあること。
- ・上流の問題は考えたこともなかった。
- ・天ヶ瀬ダムの安全性について地質面での不安があること。
- ・発電容量の振り替え活用を選択肢とすること。
- ・皆さんの率直な意見を聞いた。



☆ 私にとって、必要だと思ったのは、

- ・いろいろな方とよく話し合うこと。
- ・浸水地の住民の生の声を再度聞くこと。
- ・疑問に思っていること（流域委員会に対する質問事項など）についてより深めること。
- ・“もう少し分かりやすく発言すればよかった。”
- ・1500t放流問題のアピールをもっとするべきだった。

- ・国交省のよりくわしい説明（具体的ではなかった）。
- ・ダムに対する評価の議論特に渇水対策にダムは有効か？
- ・参加者にワークショップをするオリエンテーションを最初にしたほうがより意見が出やすかったかもしれません。
- ・“観光都市として宇治川をもっと重視すべき。”
- ・事業目的からして都道府県負担金の支出は問題である。
- ・国家100年の計に基づき計画実行すべき。



☆その他に、考えたこと、書いておきたいことは、

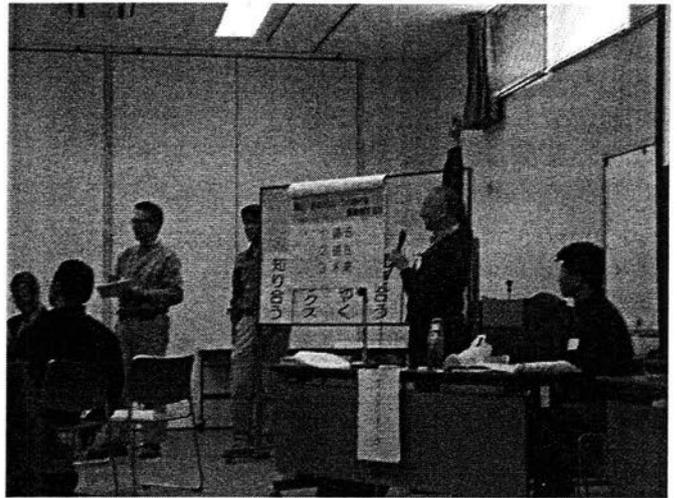
- ・時間が欲しい。
- ・“琵琶湖の到達点の資料が欲しい。”
- ・s46年淀川工事計画の資料そのものが欲しい。
- ・当初計画にあった「放流トンネル」が基礎原案に明記されておらず、既存施設の活用だけで1500tまで引き上げることができるのかどうか具体的な数値を示して欲しい。
- ・1500t/s問題は、琵琶湖及び宇治川、淀川の流域の土地利用と遊水地確保をセットに考える必要がある。そのために、行政との政策リンクが必要ではないか。
- ・数値についての確認がほしかった。
- ・社会的、行政的問題に踏み込まないと、実際には問題は解決しない（技術的検討だけでは解決しないほど）。それほど問題は複雑かつ深刻である。
- ・具体案（計画案）の問題点についてもう少し話し合えたらと思う。
- ・天ヶ瀬再開発事業の事業目的や事業内容が明確に書いてある資料が必要ではないか。
- ・この討論会の結果は計画にどのように反映されるのか？
- ・果たして、みんなの意見が地方整備局にどれだけ取り入れられるのか。



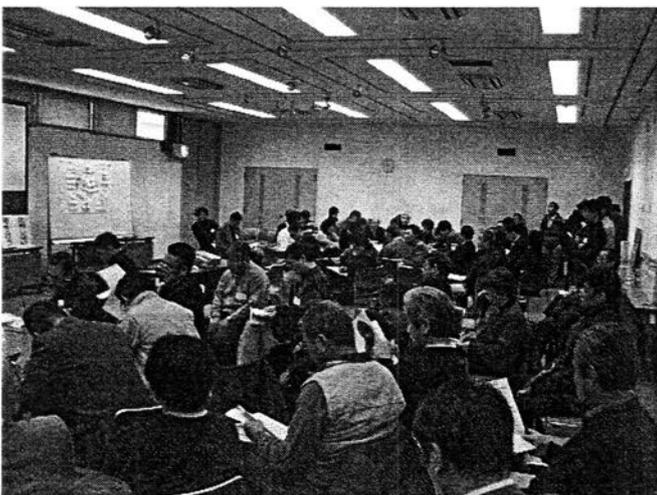
傍聴者アンケート

★ ご意見・ご感想

- ・各参加者の意見の中で、事実について、もし間違いがあったとき（単純には洗堰の琵琶湖の水位低下の能力など）はやはりその場で訂正する意味でも、説明役、回答役として国土交通省は入るべきである。
- ・公共施設、公共事業でのワークショップ方式がさかんになっているが、事業者が入っていない、住民同士の意見交換のみというのではおかしいのではないか。
- ・対話討論会の目的、ターゲットを明確にした方が良いのでは。
- ・この会で何をやるのかが、何をアウトプットするのかを始めるにすべき。
- ・時間は守ること。
- ・最初、天ヶ瀬再開発の説明の経緯をわかり易い説明してほしい。全くわからなかった。
- ・ふりかえりシートは終わってから討論者に記入してもらう
- ・洗堰の操作規定のただし書き操作を聞いてびっくりし、あきれてしまった。本当に危険になった時にこそ、規定が必要なのではないか、このままでは上流の住民も下流の住民も、何をされるかわからないという不安におびえながら暮らさざるをえないし、何のために琵琶湖河川事務所があるのかという疑問も生じるし、琵琶湖河川事務所がどんな治水計画を立てても賛成できないという気持ちになってしまう
- ・当面、超過洪水時の危機管理をどうするのか説明してほしい。
- ・昨日の丹生ダムの対話集会は全然だめであったが、今日は傍聴に来たかがありました。
- ・行政が行っていることが、住民に十分理解されていないようです。理想論者が多い。
- ・討論参加者の皆さんの意見は、大きな点で一致していると思う。
- ・琵琶湖の浸水は100%おさまっていない。これは宇治市民防災会議が滋賀県のいくつかの自治体にアンケート調査をした内容にも出ていた。しかし、浸水そのものはH7年以後、確実に減少してきている。
- ・内水対策の強化はさらに必要。
- ・琵琶湖では、むしろ毎年渇水対策の方が重要では。



- ・自然状況として、川は時には溢れて当然のもの、自然の遊水池が必要だが、宇治市では、この長年、無計画な行政で小倉地区、南戸地区、地域など乱開発・宅地造成を民間業者の言いなりに進めてきた。やっと今、20年先のまちづくりを目指して、今年、市民参加の「マスタープラン・ワークショップ」を実施した。この中で参加市民から、こっぴどした市内の乱開発の問題点が数多く指摘された。宇治市民のこうした意見も国土交通省の近畿整備局としては、十分重視してほしい。
- ・長期間かかって、琵琶湖の本来の姿、周辺地域の環境、人と自然のふれあいを取り戻すため、新たなダムをつくるのではなく、琵琶湖周辺の山林の整備、内水対策、流域全体での乱開発の防止、等を大きな柱にすえて、取り組むべき。周辺住民もその方向で協力できることは沢山あると思う。
- ・今の塔の島は700ト放流でも、浸水、900トン放流したら宇治橋上流は他の重要な景観は台無し。1500ト放流すれば川底を掘っても危険。観月橋に至るまでの宇治川の左右両岸はかならず危険なことになる。槇島地域は今でも漏水している。1500トの放流はリスクが大きすぎる。国土交通省は考え直すべき。
- ・既に今、進めている工事もストップして見なおすべき。
- ・天ヶ瀬ダムの堆砂の状況はどうか？築後40年以上になると思うが、ダム内の土砂堆積を調査し、取り除く工事をしたことはあるのか？一度実施すべきではないか。
- ・上流域（琵琶湖）の状況を情報として出していきたい
- ・天ヶ瀬ダムと関連した大戸川ダムについても、流量配分図等の関係が議論されるように資料を出していきたい。
- ・琵琶湖水位調節のために1500ト/sec放流が有効だとの意見があったが、それは急激な水位低下も激しくするのではないか。浸水より低水位の被害の方が深刻といわれているのに1500ト/sec放流は逆効果ではないか。
- ・水利権の問題がでなかった。
- ・今回はこんなもので良いと思う。次回に期待します。
- ・グループファシリテータは意見をメモするだけでなく、発言の内容をよく聞いて、言いたいことを確認してメモする必要があると思う。
- ・宇治川河床掘削1.1mの場合塔の川締切必要なく1300m³/sなら流れるのでは？
- ・大戸川300m³/sが前期放流になるか後期放流になるかは、大戸川ダムの有無によって決まります。（ダム中止なら前期→1200m³/s流せば十分）



- ・琵琶湖総合開発は沿岸の洪水は減少させたが、ニゴロブナの生態には悪影響とのこと、洪水減少の恩恵を賜り、内水軽減を拡大するのにも、琵琶湖と切り離され流入河川と出入りする内湖が有効と思います。
- ・河床掘削は治水対策の中で、最も影響が小さく、効果的です。築堤は内水河川を作ります。土地があれば遊水池をたくさん作るのもある。
- ・天井川の治水対策として本川水位低下は有効ですが、塔の川を締切って3m掘削までする必要はない。河床掘削しても新たな生態系を再形成できるように考える方がトンネルより安く、自然にやさしく見えやすいのでは、塔の川締切OKは希少生物で価値を決めることか。
- ・討論参加者の意見交換がある程度議論の深まりが見られたが、責任ある議論の場を用意しないで、これ以上の深まりは期待しにくいのではないかとと思う。
- ・河川管理者側のレクチャーはかなりミスリーディングだと思う。
- ・初回であるため、討論者の意見がいろいろあり、また問題点などを記入して、キーワードをまとめて、と言ってるにも関わらず、話すだけの人が出て、進行役は大変だと思いました。
- ・グループ討論へ参加した人は、3回で、グループの意見が聞け、それで目的は達成されるでしょうが、グループの人は小人数、一般傍聴者はつまらない。
- ・討論参加者の外、一般傍聴者からの意見聴取の時間はとれないか。
- ・今後もまだ続けて、実施するべきではないか。
- ・意見の内容は、概ね、天ヶ瀬ダム再開発-ダムづくりは反対、疑問の意見の方向が強かったのではないかと。私自身もそう思う。この4月まで、地元市議会に出ていたが、議会でも何度もこうした方向で取り上げてきた。しかし、行政側は天ヶ瀬ダム(トンネルダム)は実施の方向の答弁ばかりだった。しかし、今回のワークショップでも明らかなように、参加者-住民の大半は疑問・反対である。現在、宇治川周辺では、開発の方向での工事が進んでいる。国土交通省は、至急に根本から見なおすべきではないか。
- ・上流域の意見が少ない。
- ・上流域の資料が少ない。
- ・新しい住民意見反映の場として大変有益です。
- ・ポストイット方式に慣れていない世代には、まだ戸惑いがありそうです。
- ・上流地域の方の意見がもつと多いことを望みます。
- ・自己紹介で終わったような感じでした。
- ・参加者にも机があるとありがたいですが。
- ・こういう手法そのものに興味があります。非常におもしろい次回に期待します。
- ・もう一方のグループの話がマイクで聞こえ混乱。
- ・興味深い意見をたくさん聞くことができうれしかった。
- ・第1回ですが、私が思っていたより、レベルの高い討論となっていたので、良いものとする。できれば、自分の意見と他人の意見との違いを述べてもらおうと話し合いが深くなるのではないのでしょうか。

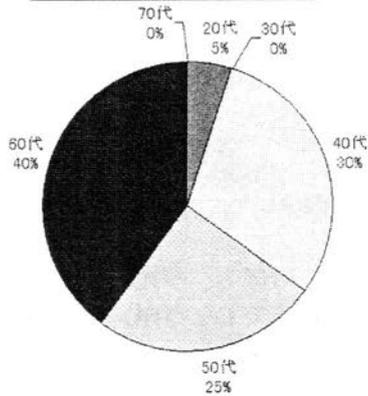


★ グループ討議の運営の感想は、

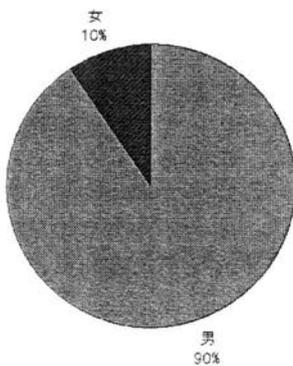
- ・意見というか考え方を聞き合うという事が良い方法と感じたが、傍聴者には声が聞こえないという点があり、討論者だけの話と感じました。
- ・この方法はほんの1部の人の話、考えのみの意見集約となるのでは疑問を感じました。但し、周辺住民が何を考えているのかの意見、考えがよく出ていました。
- ・進め方について、なぜそういうことをするのかという証明全体としても各個別テーブルの作業でも必要でないか。
- ・この討論会を数回開催したと言って、地域住民の意見を聞き取ったといえるのだろうか。
- ・天ヶ瀬ダムの再開発原案を全く知りません。これは治水に関するものだけのものでしょうか。
- ・グループ討論は、面白かったが、別のグループの声が聞こえたり、発言者の声が聞き取りにくかったりした点があった。
- ・グループと傍聴者との関係については一考の余地があるのでは。ファシリテータが席の回りの人に話をふる、フロアからの発言の時間を設けるなど。
- ・情報提供が堅苦しかった。
- ・音響設備が悪い。
- ・討論の話が聞きづらい。
- ・なぜ、対話集会が必要か判りづらい。
- ・天ヶ瀬ダム上流側の意見をもっと聞きたかった。
- ・1500大放流の危険性についての科学的根拠がわからない。
- ・土木工学的に考えても危険なのか？クリアできれば放流量を増すことには意義がある。



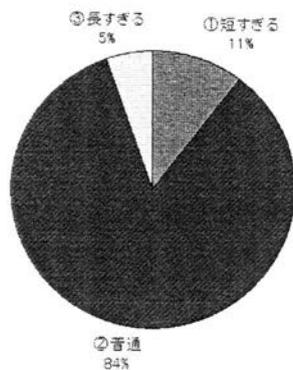
★ 傍聴者 年齢別



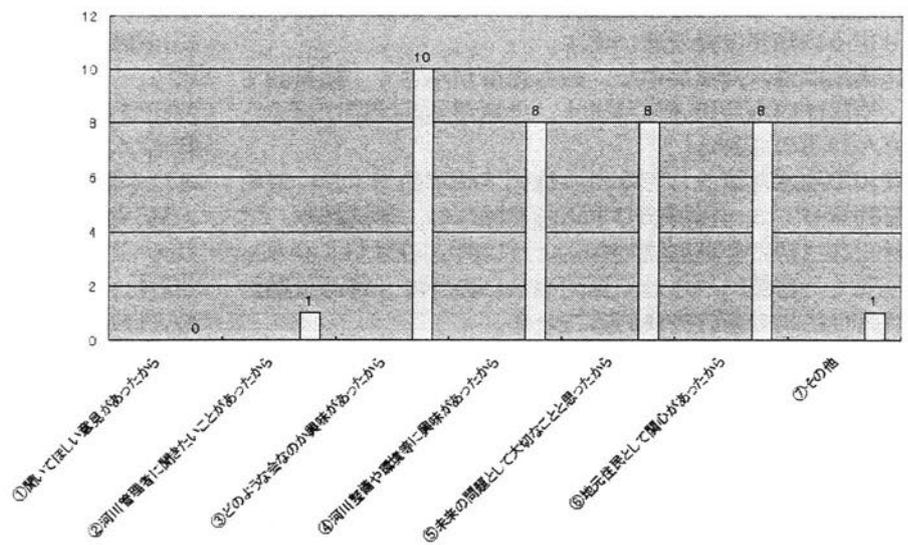
★ 傍聴者 男女別



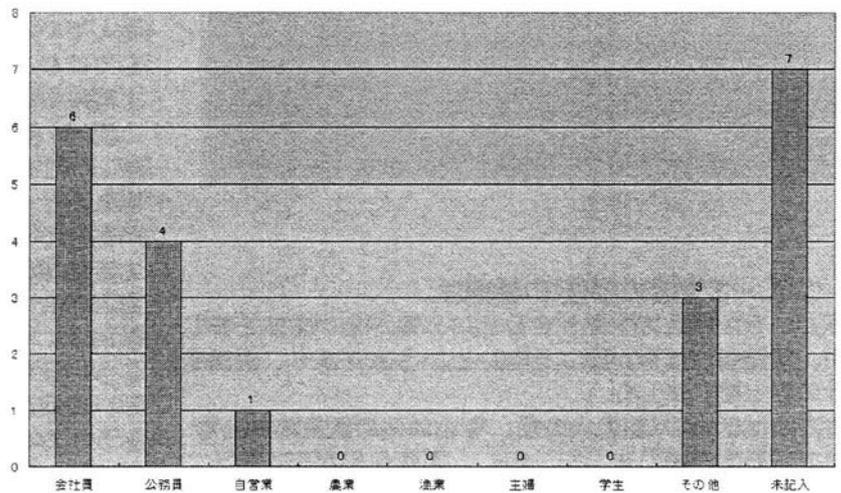
★ 傍聴者 討論時間



★ 傍聴者 参加動機別



★ 傍聴者 職業別



今後の予定 (対話討論会開催日)

第2回 2004年 1月25日 (日) 13:00~16:00

大津市民会館 小ホール 大津市島の関14-1 TEL 077-525-1234

第3回 2004年 2月8日 (日) 13:00~16:00

宇治市産業会館 多目的ホール 宇治市宇治琵琶45-13 TEL 0774-23-3101

* アンケートについては、皆様方から頂いたご意見を紙面の関係上、簡略化させて頂いており、また、似ているご意見については、まとめさせて頂いております。

お問い合わせ先

〒520-2279 滋賀県大津市黒津4-5-1

琵琶湖河川事務所 開発工務課内「天ヶ瀬ダム対話討論会」係

TEL.077-546-0844 (代表)

ホームページアドレス <http://www.biwako.ws/seibi/>

天ヶ瀬ダムワーク（1）にゆーす

発行/「天ヶ瀬ダムワークファシリテーターズ」

平成16年1月25日（日）第2回「天ヶ瀬ダムワーク（1）」が開催されました。

第2回天ヶ瀬ダムワーク（1）をふりかえって
久保田先生からのメッセージです。

第2回天ヶ瀬ダムワーク（1）は、新たに第1回の傍聴者からも公募に応じていただき、3名の新しい方が参加されました。ダム上流域の方々も増え、16名の参加者による活発な議論が展開されました。初めての参加で、知りあいが1人もいない方もおられましたが、すぐにうちわけて話がはずんだようです。皆さんの熱意には圧倒されます。

傍聴者の皆さんにも、旗上げアンケートや議論の開始時の握手にも関わっていただきました。リラックスできましたでしょうか。

第1回で、事実が正しく伝わっていないこともありましたので、共通の現状認識を持ってもらうために、河川管理者（国土交通省）から「情報の確認」説明をお願いしました。情報量はかなり多いため、これからは必要に応じて情報提供をお願いできればと考えています。

今回は琵琶湖沿岸の方々から、水害の実情などが語られ、また、グループ討議の中でも、必要に応じて河川管理者からの説明をいただき、円滑な進行ができつつあると思います。

やはり治水上の問題は大きなポイントのようですが、新たな事業の考え方も出て、認識が少しずつ前進してきたような気がします。今後は利水、生き物環境や歴史景観などについても共通理解がより進んでいくことを期待しております。

3回は、「情報の共有」「意見の集約」を目指していただく事もお願いしました。これもぼちぼちですが、進んでいるのではないのでしょうか。傍聴者の方々からの発言の機会がほしいという感想もありました。これは今後の課題です。少々お待ちください。



ファシリテーター久保田先生

全体進行係としては、今後ワークショップに参加していただき、グループ内で積極的に意見を出していただきたいとも考えています。

このワークショップは継続して取り組んでいただけるよう、河川管理者にもお願いしています。河川管理者にもグループ討議に参加していただくことも考えています。その条件は整いつつあるのではないのでしょうか。

第3回では第2回の情報の共有を深める事に加えて、今後必要な事柄について、「意見の集約」（調査検討など）を目指していただきたく思います。

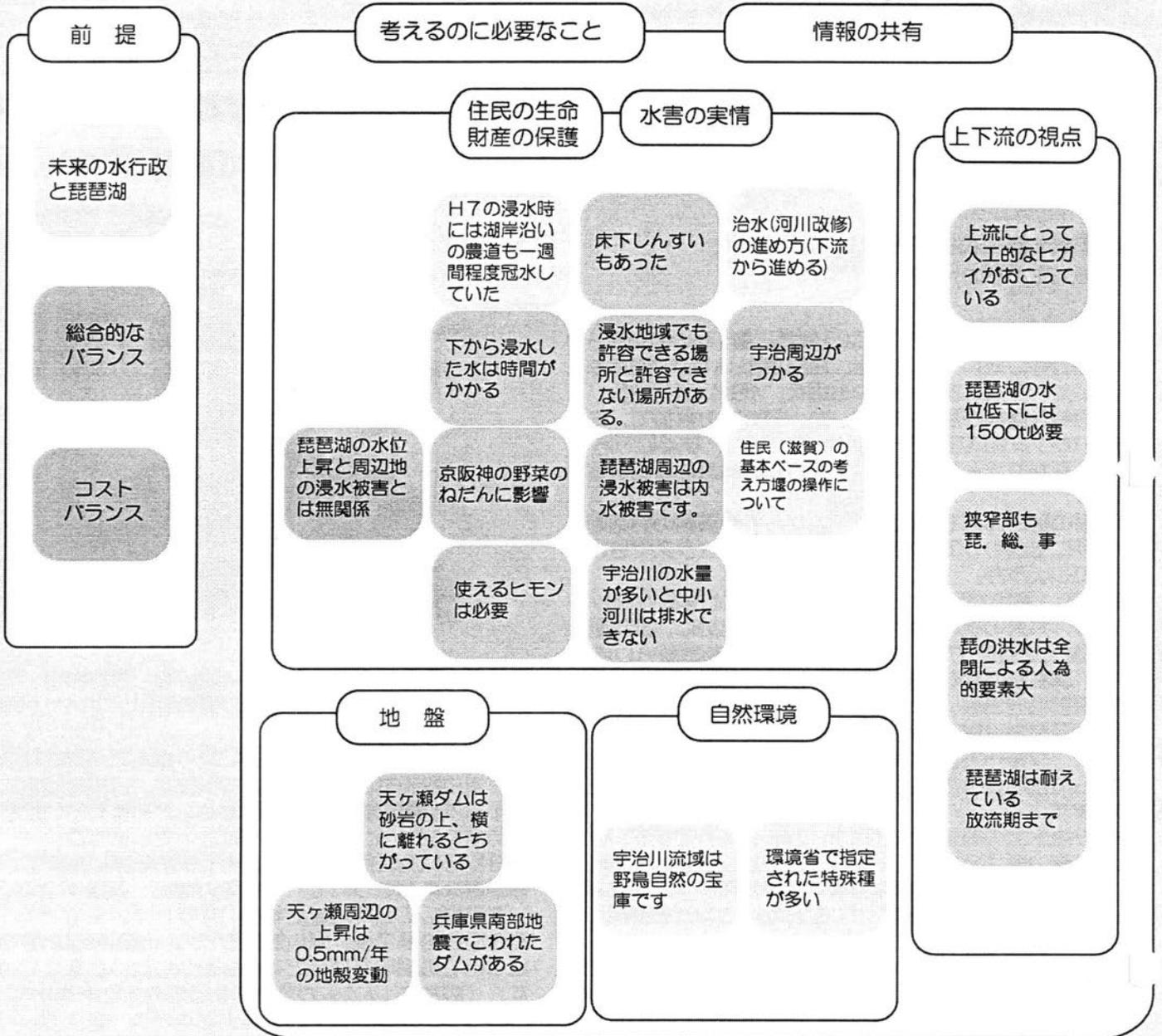
第3回目終了後、河川管理者から、調査検討項目などについての説明をいただく機会をもちたいと考えています。「参加者1人1人が意味のある解決方法を見出す」ためにも、今後とも「わいわいがやがや」をよろしくお願いたします。



まるいちチーム



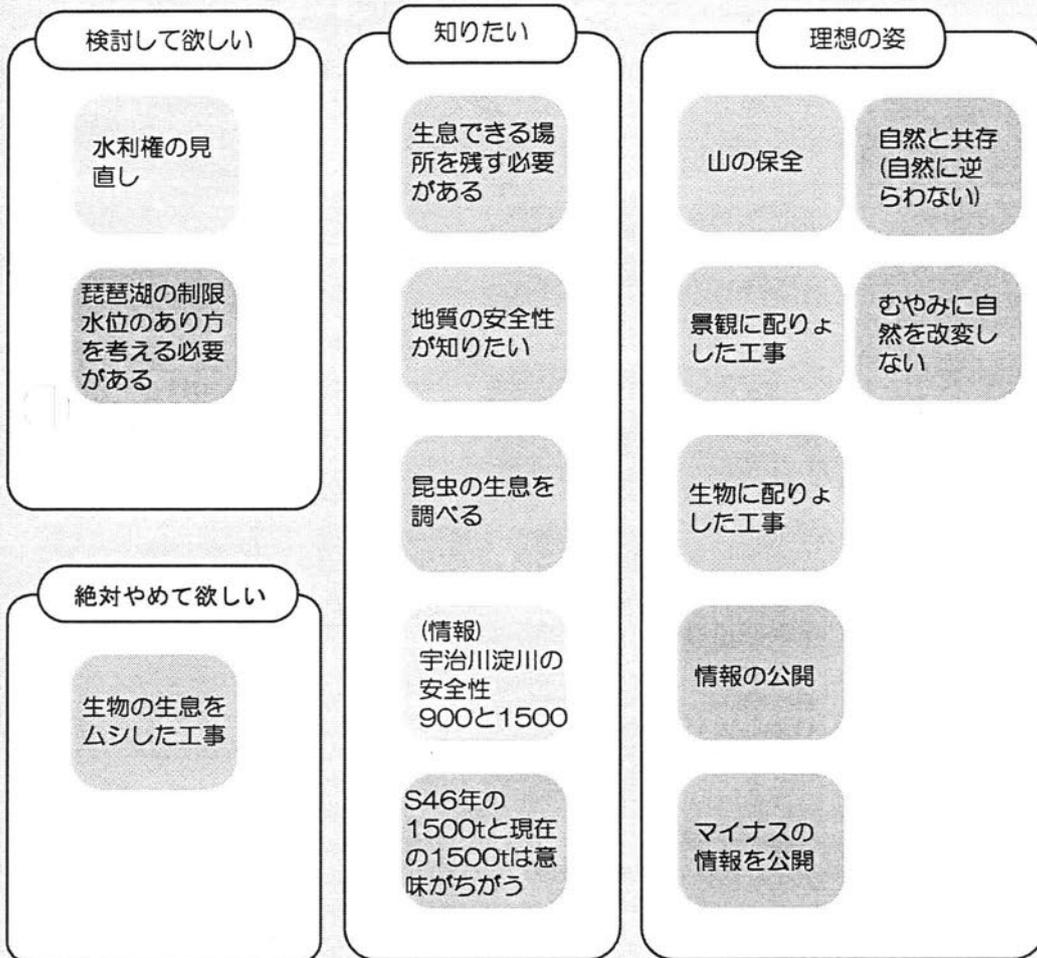
チーム1500t



第3回 全体報告

報告者：植村 敏和

- ◎前提条件＝未来の水行政と琵琶湖の総合的なバランスが必要。コストとの兼ね合い。バランス感覚が必要
- ◎情報の共有
 - ・水害の実情……平成7年の浸水時に農道も1週間湛水。青物野菜は商品価値がなくなるため被害が非常に深刻。家屋の浸水と農作物も財産権の侵害が問題。
 - ・上下流の視点…琵琶湖は洪水時期には耐えている。10年我慢したので何とかして欲しい。上流の被害は、人為的な被害。
 - ・検討課題 ……水利権の見直し、琵琶湖の水位、実数データで検討された水利権の見なおし
 - ・知りたい部分……動物の棲息できる場所を残す必要。地質が安全であるという詳しいデータの開示。宇治川の安全性についても実情、情報の開示。マイナス情報の開示。
 - ・理想の姿 ……環境、生物に配慮した工事。むやみに自然を改変しない。
 - ・絶対やめてほしいという事…生物の棲息を無視した工事



グループファシリテーターのコメント

第2回目では、第1回目の討論とは違う角度での上流域の情報や、自然環境に関する情報を数多く聞くことができ、グループ内の『情報の共有量』がどんどん増えていることを実感しました。第3回目は、これらの情報を踏まえ、調査検討の項目や理想の姿など“まるいちチーム”としての『意見の集約』に向かう議論を深めたいと思っています。どうぞ宜しくお願い致します。

☆ 討論参加者 ☆ (敬称略)

- ・足立恭子
- ・安堂 勉
- ・池田 雄
- ・多田敏一
- ・田中健晴
- ・丹波道明
- ・野村東洋夫
- ・藪田秀雄

チーム 1500t!

グループファシリテーター：寺川 裕子

平成7年5月15日西の湖江ノ島地区の浸水床下浸水4戸一週間

湖岸道路が内水排除の障害に

琵琶湖の後期放流に時間がかかることによる浸水期間の長期化



琵琶湖ヨシ原の保全と浸水

ヨシ帯と内湖、水の流れがとどこおっている

この際、木津川への放流など抜本案を検討すべきではないか？

田原川を城川、木津川へ

天ヶ瀬再開については上流びわこ、大戸川、下流宇治、大阪を考える

(大戸川) 水害とダムが必要(他の工法の検討は必要)

1.川の水位、2.琵琶湖水位がある、両方でヒゲイ

琵琶湖ヨシ原の保全と浸水

ヨシ帯と内湖、水の流れがとどこおっている

びわこをとりまく周辺の山林、森、里山等の保存対策は？

従来の開発よりもびわこ沿岸の環境保全対策が最も重要ではないか

琵琶湖治水と浸水被害

浸水承知で来たのでそれでもここに残りたという意見も

下流のために被害をこうむっているという意識

ポンプアップは役に立っていない
・動かすのが困難
・内水排除はむずかしい

安全な莫大な工事費用、環境ハカライ

びわこ周辺の環境対策etc 周辺の山林、森林の水の保全などの対策 乱開発防止

分流対策

1500トンは宇治川では洪水

浸水被害、びわこで終わっているはず、今ある浸水がおかしい

大津市の地盤沈下。↓ 浸水被害が出やすくなっている

ポンプの問題。↑ 面的水路整備が必要

湖岸堤それぞれで内水排除するよりも全体で水位調整したほうがよい

山林対応、砂防は100数十年前から進められている

びわこ→木津川

琵琶湖が西へ移動してる現象らしい地盤低下が見られる

1500トンは道路冠水する

洪水(高水)の流過能力と災害

古い利水の一級河川が洪水(溢水)の災害がよくあった

利水の必要性 短期的に考えるのではなく 長期的に

水は宝物(ただしきびしい宝物) 治水が表面に立つとジャマモノ扱いになるのが心配

出来るだけ色々な方策を講じ流過能力をあげる努力が必要である

安全でおいしい水を飲もうという見地から分断の対策は出来ずはす

S28の水害で琵琶湖の水量と宇治川の水量の関連で影響した水量(1500t)

滋賀民の願い(1500t)

治水対策はこれでいいという線は引けない

水需要は下流ではもう足りない。人口減少と需要の減少

宇治川流域は1500tは絶対困難。横島地域の堤防の強化。700tくらいなら何日間流れるか

(しが県) びわこ流域ネットワーク 京都、大阪も

洗い還操作についての大変な議論。↓ 滋賀県苦しかった

琵琶湖事業の初期目標

びわこ総合開発の実態 議論として本当にびわこのためになったのか

歴史的価値 景観保全 現状保全か 検討

水害の実情

他の視点 (生態系・利水 ダムの安全性)

対策

第3回 全体報告

報告者： 丹波道明

- ◎水害の実情 …… 平成7年の床下浸水は、琵琶湖の水の引き方が遅いため7日あった。後期放流はできるだけ早期に流してほしい。宇治の掘削対応だけではない多面的な掘削が必要。多面的な対策の検討が必要。
- ◎上下流の視点 …… 上下流とも主張だけではない総合的な早期の具体的な検討が必要。住民組織の立ち上げ等ネットワーク化が必要。

琵琶湖→木津川へ

分流の具体的な検討をするべき

1500トン放流関連工事で既に景観ハカイが発生

塔の島河道掘削は根本的ハカイとなる

既存施設の活用→586t(単純計算) 調査けんとう要

天ヶ瀬ダム再開発に必要な施設は、既設、設備は考えない方がよい(検討は必要)

宇治川の景観世界遺産と一体

掘削で川の自然が大きくかわってしまう。景観も

全水路河川の放流量をチェックする (total xt/s)

琵琶湖周辺農地溜池を復活、拡大、森林造成では年月的に効果がない

流域全体で各々が負担の共通認識をもつ

堤防は強化できるが茶園などにエイキョウ

(対策) 下流域でも乱開発を防ぐ 環境保全対策

市街地開発の影響を軽くする行政指導 貯水池を強大に作ってもらう

総合治水対策

1000~1100トン放流ではダメですか

宇治の町づくりに、もっと水が生かせないか

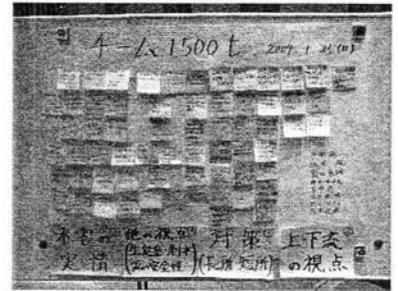
ダムの水門のあけ方

琵琶湖沿岸対策の見直し、実施

流域委意見書の内容で検討を

(長所・短所)

上下流の視点



グループファシリテーターのコメント

前は気になっている論点をできるだけ出していただき、今回はその論点を整理して「水害の実情」「対策」「他の視点からの検討」という順番で意見交換を行いました。特に水害の実情については、琵琶湖沿岸の当事者の方から直接お話を聞くことができたことがとても重要でした。3回目ではこれらの現状認識をもとに、ではどうすればよいか「対策」について突っ込んだ議論をしていきたいと考えています。討論参加者のみなさん、次回もよろしくお願いいたします。

旗上げアンケート

問1. 対話討論会の参加(傍聴)は、何回目?

1. 1回目 (9人)
2. 2回目 (10人)
3. 3~5回目 (13人)
4. 6~10回目 (8人)
5. 11回以上 (2人)

問2. あなたの住まいは何処?

1. 天ヶ瀬ダムより上流です (21人)
2. 天ヶ瀬ダムより下流です (15人)
3. どちらでもない (5人)

問3. 今日、顔と名前が一致している人は、何人?

1. 0人 (5人)
2. 1人 (7人)
3. 2~5人 (17人)
4. 6~10人 (9人)
5. 11人以上 (2人)

問4. あなたの川についての関心は?

1. 利水(農業・漁業・飲料) (9人)
2. 治水 (26人)
3. 環境(生き物など) (9人)
4. 景観(歴史景観など) (4人)
5. その他 (4人)

問5. このような討論会の意義は?

1. 自由に話し合える (9人)
2. 知識が深まる (7人)
3. 住民のネットワークが広がる (6人)
4. 住民と行政が近づく (22人)
5. その他 (0人)

問6. 今日の感想は?

1. 面白かったのでまた来たい (34人)
2. 行政はたよりないのでまた来たい (6人)
3. このような検討は行政がすればよい (0人)
4. あまり気乗りがしない (0人)
5. その他 (1人)

ふりかえりシート

参加者みなさんの「ふりかえりシート」の内容です。

私が気づいたのは

- ・基本的な認識を深めてほしい。
- ・上流部の問題。
- ・農地の問題。
- ・放流が0でも1500t必要ということ。
- ・専門家の意見も聞きたい。
- ・3回では少ないと思います。
- ・基本的重要な内容は共通の認識を持つうえで事前に勉強会をしたい。

- ・多くの意見が得られた。
- ・琵琶湖西岸について関心が弱い。
- ・琵琶湖周辺の皆さん方の参加が多く、この間の水浸状況など実際に困っている話が聞けたのは良かった。
- ・宇治川の実状について。

私がおどろいたのは

- ・皆さんが真剣に考えておられる。
- ・滋賀県の農家の方の努力におどろき感心した。
- ・放流が0でも1500t必要ということ。
- ・皆さん熱心だ。
- ・1500t放流と琵琶湖の浸水対策が不明。
- ・土地の事だけしか関心なさそうだ。
- ・1500トンを前提として進められている先行工事の問題点

私がうれしかったのは

- ・皆さんが真剣に考えておられる。
- ・琵琶湖の内水災害の実態が知ることができてよかった。
- ・上流の参加を得たこと。
- ・浸水被害を訴えた時、内水排除等の施設の必要性に理解者が数多くいた事。
- ・行政のサポーターがいる。
- ・農家の排水対策。
- ・議論がなごやかでこのような雰囲気での会も出来たらと思います。
- ・琵琶湖関係のことがよくわかった。
- ・情報は親切にまとめてあった。
- ・それぞれの主張の固執がみられなかったこと。
- ・琵琶湖沿岸の濁水被害の話が聞けた。

私がかっかりしたのは

- ・国交省の説明が都合のよいことばかりが多い。
- ・宇治地域の方は開発に消極的で、洗堰全閉の恐怖の認識にずれがあると思った。
- ・もっと制度化すべきだ。
- ・治水が主でありすぎた。
- ・国土交通省外の官庁の参入がなかった。

私が学んだのは

- ・対応(話し合うこと)が必要。
- ・内水排除ポンプの実態。
- ・琵琶湖総合開発の不備がわかった。
- ・あまりなかった。
- ・最っと最っと勉強したいと思います。
- ・琵琶湖総合開発は、開発優先の方法で今になったら問題があったと思う。
- ・琵琶湖周辺の山林、里山、森林などの保全を、関係住民、行政者全体で考え、行動する場を、これから作れたら良いと思う。
- ・それぞれの地域にとっての生情報。
- ・浸水は野菜の栽培などに対し深刻な被害を与えることまた浸水期間が長期間にわたること。

私にとって必要だと思ったのは

- ・わかり易いデータの提供。
- ・もっとくわしいデータ。1500t、800tの理由。
- ・情報の公開、たしかに否定的なことも明確にしてくれなければこまる。
- ・自然環境の説明をもう少ししたい。
- ・下流の宇治川のことなど勉強したい。
- ・眞の数值が知らない。
- ・治水の困難。
- ・このような会合は、今後とも長期間にわたって必要。
- ・広域ネットワークの推進。
- ・現地調査と交流。
- ・浸水期間を半減しても、深刻な被害は解消できない。効果のある内水対策をするべきである。

その他考えた事、書いておきたい事

- ・時間が少ない。
- ・琵琶湖周辺にお住まいの方のリアルな話を聞くことができた。特に西の湖のお話。
- ・天ヶ瀬トンネル以外の代替措置について説明がほとんどないのは問題。できるだけふやすといった対応が必要ではないか。
- ・最後のふりかえりで2をあげたが行政と共に検討したいということ。
- ・河川管理者の説明にあった断層等についてダム築堤時の調査結果を公表してもらいたい。

傍聴者アンケート

グループ討論の運営への感想

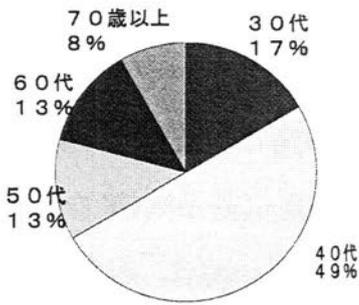
- ・第1回目に参加していないので、簡単で良いから天ヶ瀬ダムをどのように再開発しようとしているのか、説明が欲しかった。
- ・上下流の利害をどう折り合いをつけるのか。
- ・前おきの説明が長い(10~15分で良い)。
- ・話のレベルが低い。いつまでたっても中身がつまらない
- ・個人の知識の範囲がせまく、浅い。→議論が深まらない各個人の主張の共有はできる。
- ・利水、治水の話ばかりであった。環境(水質)の話もして欲しい。
- ・討論としての形式は良いが、討論で出てきた疑問や意見計画に対する誤った理解はその場で訂正すべき。そのため、河川管理者として適切に発言するよう運営者ともっと調整が必要。
- ・討論の中で、過去の経緯や現状の説明を滋賀県のOBや参加者などがしなくてはならないのか。本来、近畿地方整備局が説明すべきこと(リアルタイムで)、なんのために、周りに座っているのかわからない。このような、その場その場の事業確認は、上下流対立の客観的立場である、国土交通省がやるべき。
- ・議論がかみあっており、大変良かった。やや時間が不足気味であったが、時間を長くしても、討論者の疲れが懸念されるので、時間も今回が適当。
- ・前回と違って上流側、あるいは事実に基づいた話が増えた点はよかった。また河川管理者が確認することも1テーブルではあったようで、これは必要と思う。

- ・会のおとし所がどこになるのか、全く見えない。
- ・進行役は的を得て、とても素晴らしかった。
- ・傍聴者の「意見」を聴く時間もってもらいたい。
- ・司会者の女性の方の話が声が小さく早口で聞きとれない
- ・討論者の声も弱く、話が聞きとれない隣のグループの話と混ざってわからなくなる。
- ・ダム上下流の人が話せる場があることは、問題の統一の面でもよい。
- ・河川管理者からの正確な情報がなく話し合いが、かみ合っていないかった。
- ・琵琶湖周囲の埋め立て地に住宅が建設され、その地が開空の様に沈下することが話題になっていたが、ポイントが小さくなるとエンドレスの話となる。
- ・グループ討論に参加した人だけの意見が地域住民の意見と誤解される恐れがある。
- ・事実関係(これまでの経緯、考え方)の確認は最初から議論にも行政が入ってしっかりやるべき。
- ・率直な意見が出ているように感じた。
- ・従来計画に対する説明不足を感じた。
- ・情報の共有化が出来ていない。一っつまみ不足。
- ・公共事業1つに対し、それぞれの信念(意見)を持ち、又勉強をしていることから、充実した討論であったと思う

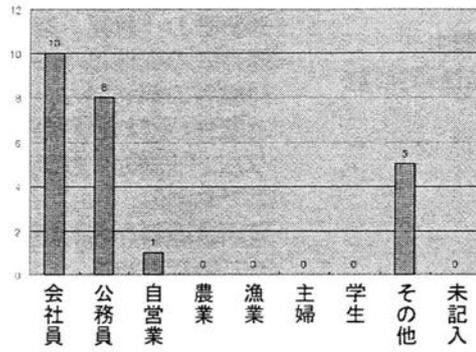
ご意見、ご感想

- ・天ヶ瀬ダムがS39年に出来て、今の現状がある。いま出来る手を打つ必要があるのではないか。上下流域のコンセンサスをとって実行できる手は打つべき。
- ・討論会の意義・位置付けを十分周知できているか疑問。
- ・一般の人の意見が十分反映されているとは思えない特定の人の発言でのみ、話が進んでいる。代表意見ではない
- ・トータルバランスを取るためには、人選が重要。
- ・傍聴者にも発言権を！！
- ・下流の利水と1500t放流は琵琶湖の約束(上下流の合意)であったにも関わらず、今さら1500t放流に疑問とは理解できない。
- ・下流の利水は達成されたからと言って、こんなわがままは許されてもいいのか。そのような主張をするのであれば、琵琶湖で開発された水資源と失われた琵琶湖の自然を下流は返さすべき。人は何と勝手なことが言えるのだろと悲しくなった。淀川下流で、琵琶湖の恵みを受け育ってきたものとしてはすかしい思いがした。
- ・傍聴者からの発言機会があってもよかったのではないか
- ・琵琶湖+2.60m以上になった時の洗堰対策。
- ・宇治川環境に目をむけて、抜本改良施策を行うべき。
- ・河川管理者は正確に情報を提供しグループの議論を進行させるべき。
- ・自然環境を保持しつつ、治水を行う為に琵琶湖周辺や宇治川周辺に個人が所有する大地があると、その場所に家屋や田畑が個人所有として、存在することになり、利害が対立する(浸水・濁水)。
- ・河川や湖沼の周辺は公共の自然物として、個人所有から切り離すべきだ。(市街化調整地域と同様、河川周辺は特別な規制をすべきだ)今の景観が最善と思わず、新しい景観を作ることを考えて行くべきだ。
- ・土工工事の設計者にセンスがない。
- ・100年に一度の災害に備えるべきために河川やダムの工事が必要か、浸水した時の備えをすればよいのではないか。

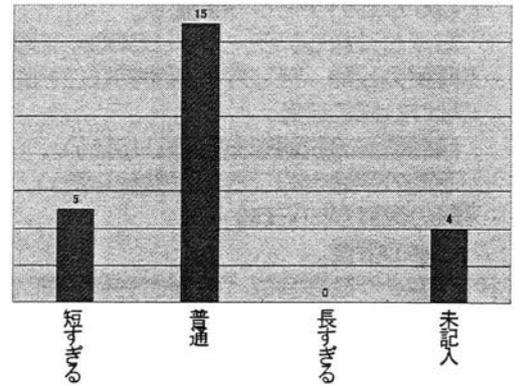
傍聴者 年齢別



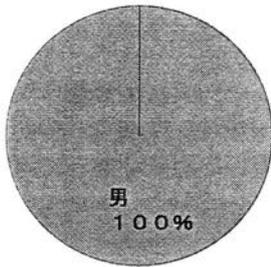
職業別



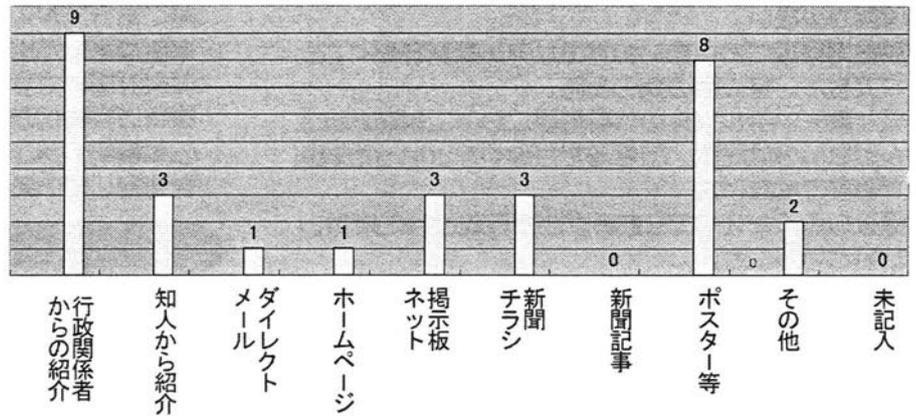
時間の長さ



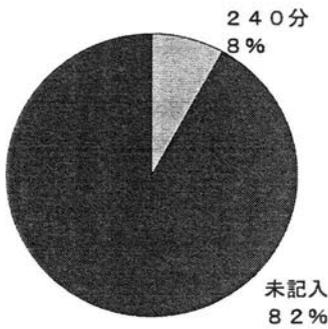
傍聴者 男女別



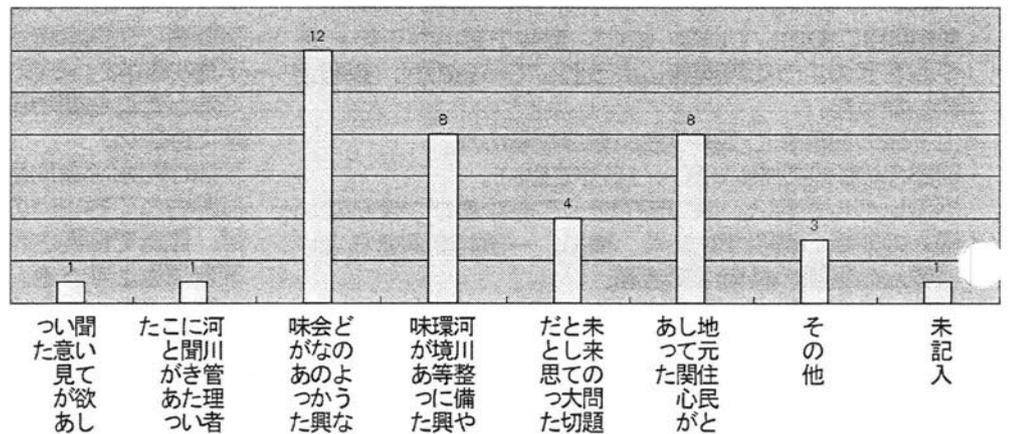
何で知ったか



傍聴者 希望時間



目的



今後の予定 (対話討論会開催日)

第3回 2004年 2月8日 (日) 13:00~16:00

宇治市産業会館 多目的ホール 宇治市宇治琵琶45-13 TEL 0774-23-3101

* アンケートについては、皆様方から頂いたご意見を紙面の関係上、簡略化させて頂いており、また、似ているご意見については、まとめさせて頂いております。

お問い合わせ先

〒520-2279 滋賀県大津市黒津4-5-1

琵琶湖河川事務所 開発工務課内「天ヶ瀬ダム対話討論会」係

TEL.077-546-0844 (代表)

ホームページアドレス

<http://www.biwako.ws/seibi>

天ヶ瀬ダムワーク（1）にゆーす

発行／「天ヶ瀬ダムワークファシリテーターズ」

平成16年2月8日（日）第3回「天ヶ瀬ダムワーク（1）」が開催されました。

第3回天ヶ瀬ダムワーク(1)は、応募された方々がほぼ全員そろって20名の参加者で行なわれました。初めて顔をあわせる方もおられましたが、あらかじめ資料を準備される方も多く、熱心な議論が深まったと思われます情報の確認についての追加説明も必要と考え、くり返すようですが河川管理者からしていただきました。何度も同じ話を聞かれた方もおられるかと思いますが、共通の知識を得るために必要なことであると考えています。ご容赦ください。

3回目の話し合いでしたが、皆さんの持っている情報量や提案などは、到底2時間の話し合いの中では語り尽くせないものがあると思います。それでも市民の間の「情報の共有」は少しずつ前進しているのではないのでしょうか。特にダムの上流の方々が、直接話し合う場ができて良かったと感じています。新しい提案などもありました。まだまだ議論は必要であると思いますが、まずはこれまでの議論の結果を受けて、今回第4回目の話し合いの場を持つことになりました。

また、4月以降は、第2段階である「ダムワーク（2）」の実施の可能性も出てきました。これも皆さんの話し合いの成果であると思っています。ぜひ皆さまにも地域へ帰っていただき、地域の方々と交えて、リラックスできる、真剣な話し合いの場を持っていただくことを期待



ファシリテーター久保田先生

しております。河川管理者や淀川水系流域委員会委員の方々の参加についても、第2段階では積極的に考えたいと思っております。しかしながら、例えば河川管理者については、実際に事業を担当する責任上、討論の場では間違ったことが言いにくいという事情があります。それでも、対話討論会を円滑に進めるには、「最初に言ったことと最後に言ったことが、違っていても構わない」という、リラックスした雰囲気が必要です。説明がしにくい場合は、後日補足説明をしていただくことなども含めながら、河川管理者の参加を得て、円滑な会議をめざしてみませんか。（久保田先生より）

所長の挨拶



国土交通省琵琶湖河川事務所 児玉所長

天ヶ瀬ダムワークに参加していただいた皆さん、大変ありがとうございました。

これまでの3回の議論を踏まえて調査検討の項目をチェックし、その項目について3月27日に皆様にお示ししたいと考えております。そのさらに後には、調査検討が進み、データ等が整理された段階で、天ヶ瀬ダム再開の方針についてこのような住民の皆様の意見を聞く場を設けたいと思っております。ぜひこちらの方にもご参加いただきたいと思っております。住民の皆様の意見を聞きながらやっていくという手法は、この天ヶ瀬ダム再開だけでなく、他のことも含めて進めていきたいと思っております。私も意気込みはこれからも持ち続けたいと考えていますが、これは住民の皆様のご協力があって初めてできるものであります。今後もこのような討論会へ発言者、あるいは傍聴者としてご出席頂けますよう宜しくお願い致します。

どうもありがとうございました。

討論参加者

(GFはグループファシリテーターの略)

まるいち チーム



池本謙作さん



石田英雄さん



植村敏和さん



岡重樹さん



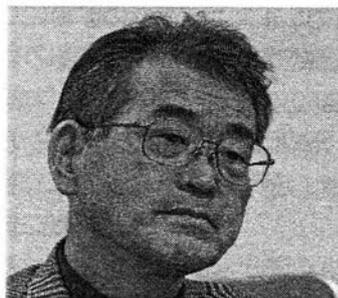
開沼淳一さん



志岐常正さん



杉本良作さん



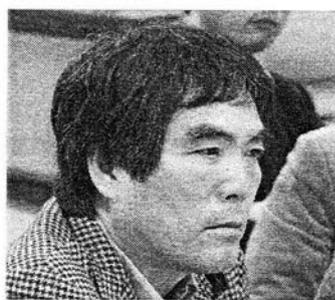
武蔵野實さん



中川学さん



中島由富さん



船瀬茂信さん



GF横山葵さん



討論の様子



討論の様子



討論の様子

チーム 1500 t !



足立恭子さん



安堂勉さん



池田雄さん



梅原孝さん



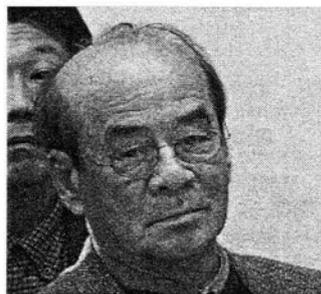
多田敏一さん



紺谷吉弘さん



田中健晴さん



丹波道明さん



野村東洋夫さん



藪田秀雄さん



GF 寺川裕子さん



討論の様子



討論の様子



討論の様子



討論の様子

☆ 討論参加者 ☆ (敬称略)

・石田英雄・岡 重樹・開沼淳一・池本謙作・中川学
 ・杉本良作・中島由富・船瀬茂信・武蔵野寛・志岐常正

まるいち チーム

グループファシリテーター：横山 葵

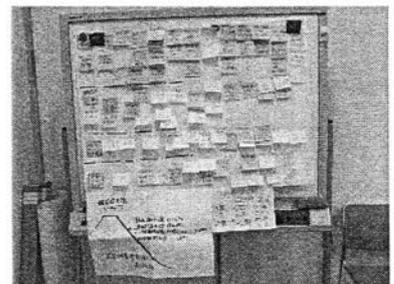
地域の特徴	(上流) 家屋の浸水	琵琶湖の雨は長期雨	(上流) 農地の浸水	水害は100%防がなければならないのか？	(下流) 家屋の浸水	宇治川から山科川への逆流	最近の高度なシミュレーションというが時間雨量をどの位に計算されているのか
これまでの対策	(上流) 家屋の浸水被害が残る		(上流) 農地の水位上昇による内水被害	渇水・アオコ・モ大発生	(下流) 渇水の被害が残る	高い堤防を作り安心	放流1500 t/sの折、下流に現在ある諸施設(橋脚も含む)に対する対応について
		(上流) 洪水の時間が長い	(上流) 浸水被害の減少	ヨシ場激減 魚類産卵場	H6.9.15 -123cm 北湖500ha 南湖100ha	地ばんは軟弱 ↓ 液状化	
これからの対策	山が大事		細かな内水対策をするべき。ポンプ+ヒ門	下流 内水災害リスク	日本海側へ流す	対策解決案 ・A.1.細かく対応、対策 2.減災 ・B.大きく解決 1.1500トンスーパー堤防 2.総合治水	下流域“開発”でまた弱くなっている。山伏川堤防を高くしたが
総合的に考える	山の環境も考える	放流先がある	現状、1500トン案すでに破たん。塔の島付近すでにドブ。1000トンが限度	下流 宇治川洪水時、ポンプ排水できない	今のワク組みでは、スーパー堤防ならざるを得ない。見直しの大前提が×に	自然の保全	下流 ポンプ 軟弱地盤地
知りたい (調査)	平等院の浸水実績	内湖の現状 旧内湖を復活できないのか	琵琶湖の集水域の現状を知りたい。とくにゴルフ場(含 経営)	現状の問題。スーパー堤防ができるー1500トン流せるようになることを想定しすでに工事した。	現状1500トン案はすでに破たん	現状、塔の島付近(亀石付近も?)すでに白いモが出現下流 宇治川洪水時、ポンプ排水できない	1500 t 放流のためのコスト
検討してほしい	1500m ³ /sのダメな理由	地域の声を聞いてほしい	100 tでも200 tでも増やせればいい。代替案をまじめに検討	わかりやすい(理解のできる)資料やデータ一の提示	PRについて、広い範囲の人の情報を伝えるために		分水案 田原一城陽
							浸水地の面積を見極める

第3回 全体報告

報告者: 石田 英雄

(下流) 美しい景観	(下流) 賑いのある観光都市	宇治川流域は野鳥、自然の宝庫	完全な地盤は日本には少ない	住まない場所などを決めるべき
(下流) こわされていく景観	(下流) こわされていく地層の遺産	環境庁で指定された特異種が多い	(全域) 豊かな自然。自然との共存	ダムだけに頼るのはよくない
(下流) 仕切堤による環境悪化			失われつつある自然、生態系	コストバランス
		分水案 立木 田原 城陽	総合治水をまずダムでのコントロールしか考えないのは利口でない	
(対策案) 敦賀湾、若狭湾への放流	(対策案) 城陽への分水	別案も検討しよう	分水案を考えるのはもっと広域調査が必要	
琵琶湖総合開発時の被害予想はあったのか	要調査、検討 堆積場、侵食場、それらの節、その移動予測	まず調査(まだ狭い) 河川工学的調査、検討に限られている		
宇治川をたんなる放流路にしてよいか	上流集水域、手つかずはゴルフ場	1500t 放流による環境変化は放流時のみでなく常時の河川環境を変えてしまう	再開発計画、いつから?	S46年1500トン計画と再開発の関係?
宇治川のカブウによる氾濫被害と可川工事関係あり	河川改修工事により自然度が減少すると住民が川より遠ざかる	利用低水位(-1.5m)の再検討	ダム資料公開	
効果ある内水対策を! 喜ばれる対策を		内水対策すべき。対象の土地を一律に扱わない	塔の島付近の全体の景観は重要(建造物も含め)	ダム地質資料調査を公開(含、トンネル)

- ◎ 琵琶湖の増水は人災であり、宇治川の問題と同一視するのは間違いではないか。
- ◎ 琵琶湖に浸水があるのは事実である。
- ◎ 総合開発はもっと地域の声を聞いてすべきだったのではないか。
- ◎ 下流域の景観や天ヶ瀬ダムの地層のことも考慮して、琵琶湖の水を現状の地域に流さずに城陽市の方に分水してはどうか。
- ◎ それらのことを話し合いで検討したり、地質の調査などもしてみてもどうか。
- ◎ 宇治川ばかりに流さずに、若狭湾の方へ琵琶湖の水を抜いてはどうか。
- ◎ 琵琶湖の内水に関してはもっと細かく対策を考えるべきである。自然の保存も考慮に入れなければならない。
- ◎ 琵琶湖の水が+2.6mになっても、湖岸堤の天端ならば耐え得る。
- ◎ 計画の満水位としては、琵琶湖の水位+1m40、常時の満水で+30cm、満水時の制限水位としては-2から-30cmということで、琵琶湖の水位が下がっても1.5mまで下げることが可能である。
- ◎ 滋賀県では-1m20という最低水位を記録しており、その結果魚の産卵場がなくなり、翌年からアオコや藻の発生が増えた。



☆ 討論参加者 ☆ (敬称略)

・足立恭子・安堂 勉・池田 雄 ・多田敏一・紺谷吉弘
 ・梅原 孝・田中健晴・丹波道明・野村東洋夫・藪田秀雄

チーム 1500t!

グループファシリテーター：寺川 裕子

対策
(長所、短所)

利水

琵琶湖流域
ネットワーク
委員会

下流から見
た利水の問
題
水需要もう
いらぬ。

琵琶湖の水
位調査

季節によって異
なる推移の調整
を考えて欲しい
春の魚の産卵、
ヨシ原の手入れ

琵琶湖疎水
の利用
23m³/s

琵琶湖淀川
水系は世界
モデルの住
民のネット
ワークを

治水・利水画に
ついては取水施
設のことも考え
て長期的に計画
して欲しい

初期水位の
調整

利水について
は同じ場所でも
利害対立する。
ヨシ業者
対和舟組合

琵琶湖、一定成
したが問題はあ
琵琶湖をとりま
全体の山の保全
保水に力を入れ
と

内水排除施
設の設備

環境保全の総合
対策
琵琶湖周辺の山
の保全、里山づ
くり。下流域の
自然の保全

砂防も進ん
でいる

京都府営水道
天ヶ瀬ダム(再)
による水源開発
→余っている大
阪市(上水)の水
利権転用

琵琶湖と宇治川
下流の調整には
、天ヶ瀬再開発
及び大戸川ダム
が必要

天ヶ瀬再開
発施設の代
替案は慎重
に検討して
ほしい

トンネルの代
替案
(宇治発64、天
ヶ瀬発186、津
川89、ダム
建設時250)

下流堤防
の強化

宇治の街中
に水辺を作
る

通水断面の
確保

とにかく洗
堰の放流量
をふやして
!

放流量の検
討
?
(1000m³/s
1100m³/s?)

淀川の治水
安全度を早期に向上さ
せる

宇治川堤防
の現況につ
いて公表す
べき

「水は宝物」分流
を考えるのであれ
ば町づくりや安全
で美味しい水を飲
む手段としても考
えては?

大阪湾の魚
を琵琶湖へ
(ダム再開
発にあわせて)

塔の島周辺
掘削はやめ
てください

大石川田原
川をつない
で木津川へ

分流案
(琵琶湖か
ら田原川、
木津川へ)

田原川の分
流案につ
いて調査開始
すべき

下流1500t
もの放流は
問題
自然景観上

淀川治水と
ダム計画

分流新河川
建設
琵琶湖→木
津川

洪水対策で
京都疎水併
行の100~
200トン放
水路検討

将来の天ヶ瀬
ダムの解体→
再建設につ
いての検討(40
~60年後?)

分流案。木津川
6100tの能力を生
かして、トンネル
で分水すれば、上
下とも効果あり。
これかなと思う

淀川治水と
ダム

淀川水系の
ヨシの件。
障害になる
か

調査・検討項目

土地利用や市街地開発の調整

湿地、内湖、遊水池、ため池の整備、再生

山林の保全、砂防

山からの水の流れ川の流れをゆっくりと

水田を水の浄化装置に出来ないか

山の手入れ(山に落葉樹のダムを作る)山林、里山の手入れがされていない

浸水状況の調査の必要

木津川放水路(試案)について検討願います。関西のダムと水道を考える会

京都府営水道の水需要、供給の精査(丸丸浄水場、木津川浄水場との連絡も含めて)

実現性の可否調査(放水路、分水について)

長期計画短期計画

琵琶湖総合開発の結果の総括(問題は残らなかったのか)

分流(案)木津川への分流の実際の地価などの調査を

天ヶ瀬ダム自体の安全性の調査をすべき

琵琶湖の総合対策流域委意見書にそって

改正河川法流域委意見書を尊重した河川対策を

低周波振動の調査結果の公表と対策を

ダムの耐用年数と安全性

天ヶ瀬ダム周辺の断層精査

塔の鳥周辺水位線100~1500100トン毎

1500トン掘削後予測写真を(景観)

H7年浸水家屋の場所

ダム左岸トンネルを掘るのは防災上問題

天ダム自身の防災上の問題も問題にすべき

分流を考えては? 滋賀県側は多く流して欲しい。下流は1500t放流困る。木津川への分流を。

天ヶ瀬ダムの堆砂の除去もすべき(洪水、濁水対策)

災害は待ってくれない

琵琶湖、天ヶ瀬、下流淀川を一体に考える必要

宇治川の水質に問題あり

◎ 琵琶湖の浸水の状況として、流入する河川の内水浸水や、琵琶湖の水位が上がってきて逆流して浸水するという形がある。

◎ 琵琶湖の水位そのものを下げることによって対策してほしい。

◎ 下流の景観問題から言えば、1500m³/s放流は宇治川を掘削することになるので困る。

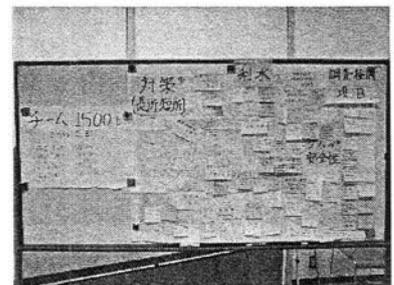
◎ 上流での対策は淀川水系流域委員会による琵琶湖の総合対策の中身なので、河川管理者が検討してすべてやるべきである。

◎ 現在では自然サイクルの水位が逆になっているので、これを元に戻していきたい。

◎ 1500m³/s放流でやろうとしているのは、瀬田川の掘削、洗堰の放流量、鹿跳の通水量、天ヶ瀬ダムの放水量の増大、塔の島の掘削、宇治川の堤防の補強が一連になっている。

◎ 木津川への分水案が出て、これは時間も費用もかかるが賛成である。

◎ 検討中のものを前提にして議論しないといけない問題がある。



旗上げアンケート

問1. 今日の対話討論会は、どんな態度で臨みますか？

1. 知人の話を聴くつもりで (15人)
2. 真摯な態度で (12人)
3. 勉強のつもりで (28人)
4. 楽しむつもりで (1人)
5. その他 (5人)

問2. 今日の対話討論についての関心は？

1. 地域の現状。 (10人)
2. 自然環境の考え方。 (12人)
3. 調査検討項目の内容。 (25人)
4. 対話討論の仕組み。 (7人)
5. その他。 (4人)

問3. このような討論会の意義は？

1. 自由に話し合える。 (7人)
2. 知識が深まる。 (14人)
3. 住民のネットワークが広がる。 (8人)
4. 住民と行政が近づく。 (29人)
5. その他 (0人)

問4. これからの対話討論のスタイルは？

1. このままのスタイルで行きたい。 (6人)
2. 行政にも入ってもらいたい。 (20人)
3. 他のグループとの討論もしたい。 (5人)
4. 流域委員会にも入ってもらいたい。 (14人)
5. その他 (2人)

問5. 第2段への感想は？

1. 面白かったのでまた来たい。 (25人)
2. 行政とは協力したいのでまた来たい。 (14人)
3. 知人を誘ってまた来たい。 (4人)
4. あまり気乗りがしない。 (2人)
5. その他 (2人)

ふりかえりシート

私が気づいたのは

- ・司会者の考え方によって方向が変わる。
- ・皆さんよく勉強されている。
- ・治水、災害対策は早期の解決が必要だし、待たないであること。
- ・認識がまだまだ足りないのではないか。
- ・ワークショップでは、形式的な会議では得られない議論が三回目で出来たこと。
- ・河川管理者の説明はあるのに流域委員会の説明がないのはおかしい。
- ・治水があまりウェイトが高すぎる。
- ・H7年5月時の琵琶湖湖岸での具体的浸水例を知ったこと。
- ・意見交換が出来た。

私がおどろいたのは

- ・皆さん非常に詳しいこと。
- ・琵琶湖HPの水害年月日が誤っていたこと。
- ・傍聴者もぼそぼそ発言している。
- ・1500t放流にした場合の河川管理に多大な金がかかる話が提示されたこと。
- ・情報量が多かった。
- ・琵琶湖の浸水被害の状況を今後の降雨ごとに詳細に調査願いたい。
- ・昔の瀬田川の流路が現状と全く違っていたことを知ったこと。
- ・地域によって知識に差がありすぎる。

私がつれしがつたのは

- ・多くの人と知り合いになれた。
- ・相手の立場を理解してもらえる。
- ・上流下流の相互理解が出来てきたように思う。
- ・素直な意見交換が出来た。
- ・分水による琵琶湖湖水の排水について意見があったこと。
- ・上流の方の生の意見が聞けたこと。
- ・上流の方も植林など私たちも考えている他の浸水対策を考えておられることが分かったこと。
- ・細かく知れたこと。
- ・皆さんがまじめに考えておられること。
- ・皆様の熱心さ。
- ・皆さんが資料等も持参されて、実に熱心な討議になった。
- ・これで終わるのはもったいない。何かの継続措置を。



私がつがかりしたのは

- ・国交省の浸水シミュレーションの代わり映えのしないこと。
- ・治水が最優先となってしまった。
- ・実際の数値に対して、恐ろしいなど感情論で切り返され、しかもグループ全体がそのことに対して普通に流している。
- ・主張ばかりで「聞きあう」「批判しない」が守られてない。
- ・国土交通省の説明に具体性が少ない。
- ・治水計画は一貫性がないといけませんが、過去より淀川基本計画を基本に取り組んできた治水対策を強力に進められたい。

私が学んだのは

- ・スタートの段階で理解するように会の目的を出席者に説明していただきたい。
- ・下流の宇治川、天ヶ瀬ダムが少しばかり認識できもっと各方面の知識を。
- ・国交省の計画が、地域住民の知らない所で進行したこと。
- ・琵琶湖総合開発は完全に成功していない。
- ・天ダムが古くなっており、他の対策がそろそろ必要となっていること。
- ・1500 t/sについて知った。
- ・いろんな勉強をされていること。

私にとって必要だと思ったのは

- ・この三回に渡って出た論議の内容を、流域委員会の方と話し合い、理解してもらおう場を持ちたい。
- ・琵琶湖周辺の浸水地域から上流から下流まで問題になる分流案については、提案された場所、地域などを調査、フィールドワークしたい。
- ・現場へのバスツアー。
- ・流域委員会のご意見が必要。
- ・国は行政としては今の世論などに流されないで国民の為の行政を行って欲しい。
- ・淀川委員会との関係について知りたかった。
- ・過去の経緯。
- ・琵琶湖予想浸水の実態を提示して欲しい。
- ・環境保全と破壊についての検討を、災害との兼ね合いを、どのように議論するのが大切。
- ・もっと現場を。もっとはっきりした数字が必要である。
- ・まだまだ理解が出来ていない内容、議論が十分でない内容が多く残っているように思うので、次回以降に期待する。
- ・現地調査で浸水地域の状況、地元の人々の意見、要望を聞きたい。
- ・天ヶ瀬ダムのゲートの操作規定を知りたい。
- ・PR、情報を多く発信して欲しい。

次回の会に望むことは

- ・下流の状況をもっと知りたい。
- ・ワークショップの議論が行政にどのように反映されるか教えて欲しい。
- ・河川管理者、行政も同じテーブルで議論したらどうか。
- ・調査すべき項目を整理していくこと。
- ・河川管理者や流域委員長にも入ってもらいたい。しかしこの発言は個人発言として扱ってもらい、けっして代表発言としては扱わない。
- ・もっと詳細について報告してください。
- ・琵琶湖単独の検討会。
- ・この3回で終わってはいけない。

その他に考えたこと、書いておきたいことは

- ・時間が絶対に不足。
- ・この会を大切に、今後「住民ネットワーク」の組織化がしたい。行政も参加してくること。
- ・治水、治山について。
- ・いろんな意見を聞くことなどは必要で、それに対することに縛られずに、全体的、長期的に考えた計画として欲しい。
- ・計画に対しては、反対などもあると思うが、十分答えられるようにする事が必要。
- ・上下流の対立を無くす為には、木津川への分水等がベストではないかと思う。
- ・若者が入るべき。
- ・生物関係の人があまりいないような気がする。
- ・淀川流域委員会のように現地で議論することも必要ではないか。
- ・行政との意見交換を。5回目。
- ・宇治川、田原川分流案は自然に負荷をかけない名案だと思う。ぜひ検討して欲しい。
- ・治水計画について河川管理者からの説明をもっと勉強すべきである。
- ・対話討論会で出た多くの意見、アイデアを流域委員会委員にしっかり伝えることも必要。
- ・意見について対応はどうなるのか。
- ・ファシリテーターの考え方についても少し出しても良いのではないだろうか。



傍聴者アンケート

グループ討論の運営への感想

- ・とてもおもしろかった。単なる対立でなく、他の人がかかえる問題に前向きに考える感じがした。一体感を持っていると思う。
- ・声が聞こえにくいのが難かな。
- ・批判しない会議は思った意見が出る。
- ・客観的、科学的なデータを基にきっちりした議論をすべき。そのためには行政が加わった会にすべきと思う。
- ・プレゼン資料で専門用語が多いと思いました。
- ・議論の言葉が回りに聞き取りにくい。(理解できない話が多い)
- ・井戸端会議のようになっている。
- ・雑談会に少し程度を高めた程度。
- ・「発言者」の氏名表示(テーブル上)ほとんど不明。
- ・役所は出された(出来る限り)多くの意見に対し、体系的に整理された対応(検討・反論含め)を公開した方が良いと思う。
- ・インターネット、文書等で議論の検討状況の公開フォローを。
- ・ご苦労様です。人々の関心(理解)が高まることが大事。
- ・議論が進んでいない。
- ・基本的事項が共有されていない。
- ・上下流であまり聞く姿勢がない。
- ・再ダム開発の關係に直接結びつかない話に終始していた。
- ・いろいろな問題が絡むのでまとめる方は大変と思うが、進行の方はよくやっていた。ただ、問題が発散してしまった感があるので、ある程度絞った方がよかったのではないか。
- ・いろんな意見(本音の話)が聞ける有益な方法。
- ・時間が欲しいという気持ちです。
- ・声の小さい人は言っている事が聞こえない。あまり大声で話すと隣のテーブルの話が大きく聞こえる。
- ・年齢層が高い。



気づかれたことはどんなことでしたか

- ・上下流の利害の対立、それが最大の問題だと感じた。
- ・雨量の把握の手順、雨期等のデータを気象庁からデータベース化することから始めるべき。
- ・行政対住民の説明会では住民意見を行政に言う会になるが、今回のような対話討論会では意見の対立する住民どうしが互いに解決策を話し合えるので非常に有意義であると思う。ただ、これらの意見を最終的に管理者がどう扱うのかがこれからの課題。
- ・1500 t/sの必要性が住民に説明されていない。
- ・「討論者」だけの意見が関心を持っている市民の意見を代表するものではない。
- ・対話討論会で自由に話し合うということの意義はあると思うが、それ以上の何があるのか疑問を感じるようになった。
- ・ファシリテーターの責かもしれないが、議論が発散して何がテーマなのか判らない。
- ・上下流住民間の意見の違いがあること。
- ・行政(河川管理者)からの情報提供が不十分。
- ・1、2回目の討論に参加していませんが、再開発の内容は討論者全員、共通の認識があるのでしょうか？
- ・1500 t/sという数字について、琵琶湖側、宇治川側で共通認識しているのでしょうか？
- ・もっともっと多くの人に討論の成果をアピールして欲しい。
- ・宇治田原町住民に分水案の存在は知らされているのか？ 全てメディアを通じ、早期に知らせるべし。
- ・京都市民は疎水の増量、増設の話を知っているのか？



驚いたことはどんなことでしたか

- ・ 1、2回に参加できなかったので、最初はどうかかわからないけれど、各自意見発表するより、議論のレベルが高い。
- ・ 上下流域の問題を地域の人が深く理解していない。
- ・ 潜在的な意見をもっている人が多くある。これを聞き出すことがされていない。（発表する機会が少ない）
- ・ 河川管理者からの説明が充分でなく、討論に参加している人もよく知らない人が多い。勿論よく知っている人もおられるが。
- ・ 下流の人のエゴとも思われる発言に驚きました。
- ・ 琵琶湖総合開発のことが正確に判らない（知らない）で話をしている。
- ・ 上下流の地元の人が真剣に議論されているのを聞き、有意義であった。
- ・ 自分が住んでいる最下流（大阪）の人間が、あまりに上流の状況を知らないこと。洪水さらにその原因となる治山についても意識していきたい。
- ・ 〓と県との連携の難しさ。
- ・ 上下流の対立があると思っていたが、お互いに感謝の言葉があった。
- ・ 木津川分水案について、ルート流量までつっこんだ検討がなされている。
- ・ 日本海放流案も費用比較はしてみるべき。

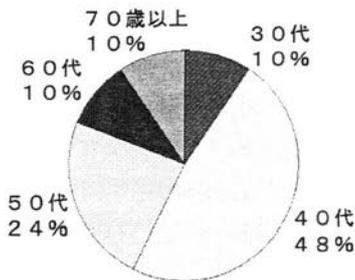


ご意見・ご感想

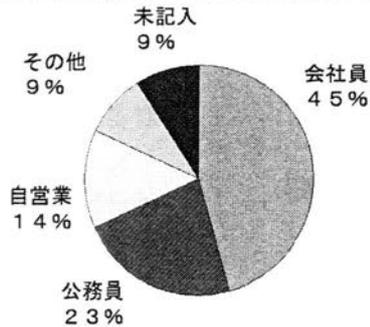
- ・ 女性のファシリテーターは、気分よく話させてくれる。これだけみっちり討論時間があると対立する意見の方とおしも、表情がおだやかで相手の話を聞いて考える余裕がある。それが大切だと思います。
- ・ 多くの人の参加により認識を共有する機会が必要なので継続して討論会を持つ必要が絶対に必要。
- ・ 「宇治川」が未来に亘って市民が水に親しみ水辺を利用する市民の川に是非してもらいたいと強く思う。その為、市民が何をすべきか市民がすべきことがあるはず。
- ・ 関係行政責任は？（レスポンスビリティ）
- ・ 討論参加者の入れ替えを考えてはどうか。

- ・ 情報の共有化が出来ていない中での議論では大きな意義がない。従って、このようなことをいつまで続けていても余り意味はないと思う。もし今後とも続けるとすれば、同じグループ内によく知った河川管理者が少なくとも2人以上が参加し、自分の意見を言うのではなく、実態はどうなのかということの説明すべき。急な話ですから明確なデータは持ち合わせていないかもしれないが、数値的な正確さにこだわり過ぎるとその場では発言できないが、そのことは割り切って発言し、誤った認識での会を進めないようにすべきであると思う。
- ・ 今回、途中から河川管理者の説明があって、議論がしまったように思う。
- ・ 内水議論については安全性の問題が全く話題になっていない。
- ・ 洪水によって被害を受ける人の出席、発言をもっと多く取り入れるべきと考える。
- ・ 洪水被害が発生しても、自分の住んでいる所まで水が来ない人の発言が多すぎると思う。
- ・ 円卓の配置が悪い。（エコノミー症候群になる）
- ・ 発言者の声が聞こえない。
- ・ A卓、B卓、意見交換をしないなら部屋をかえるべき。
- ・ 河川管理者は淀川の計画や琵琶湖について充分説明すべき。
- ・ いろんな問題があるので事前に整理して、明らかにした上で進めるようにすれば、ある程度時間内に方向性について話あえたのではないかなと思う。
- ・ 農業、林業の関係者の話を聞いたのは有意義だった。
- ・ 洪水と治水計画の推移、いつごろ、どのような検討が行われて、どのような数字が提示されているのか整理していただくと、討論の内容がわかりやすい。
- ・ 最初から最後まで責任を持つプロジェクトマネージャーの必要性。
- ・ もっと若い人に参加してほしい。
- ・ 熱心な討論に敬意を表します。
- ・ 山科川の堤防を見るたびに、あれは「川」ではない、とがっかりします。宇治川がそうならないような改修を望んでいます。
- ・ 木津川分流域案について①ピークは琵琶湖水位と木津川水位と重ならないか？②木津川下流部砂堤防危険ヶ所は大丈夫か？
- ・ 琵琶湖の内水排除について、内湖の水位調節施設など総合開発以前の機能を復活することも重要。
- ・ 上水の利用について、地下水への損失を考えた供給率を見直した上で、ダムなど河川水の利用に目を向けるべきである。
- ・ 木津川沿いの京田辺は河川付近の地下水を取水している。農業用水、工業用水、要らなくなったのは産業の空洞化の影響である。

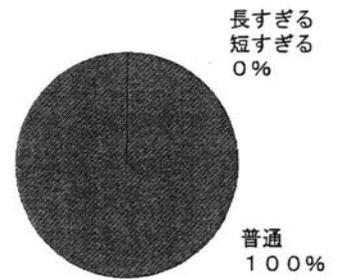
傍聴者 年齢別



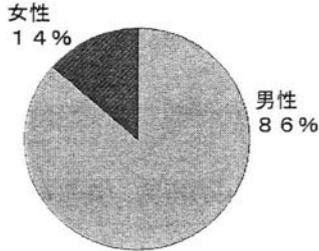
職業別



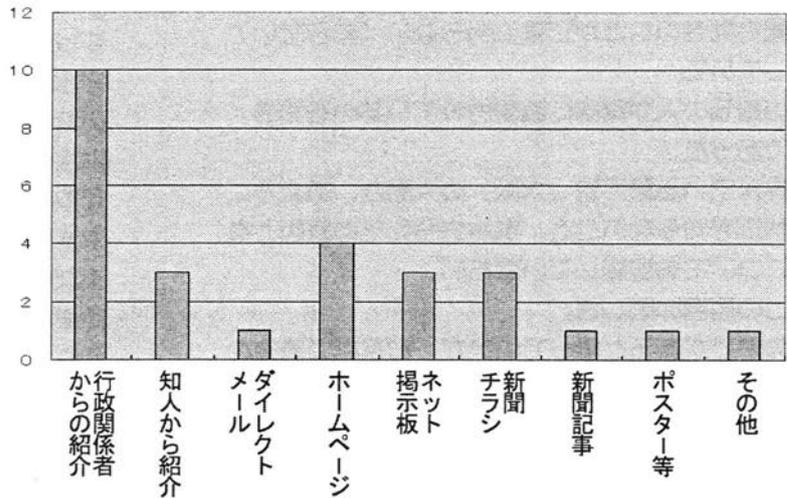
時間の長さ



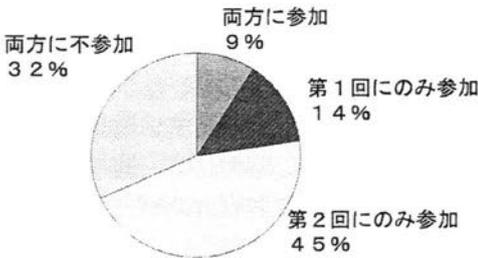
傍聴者 男女別



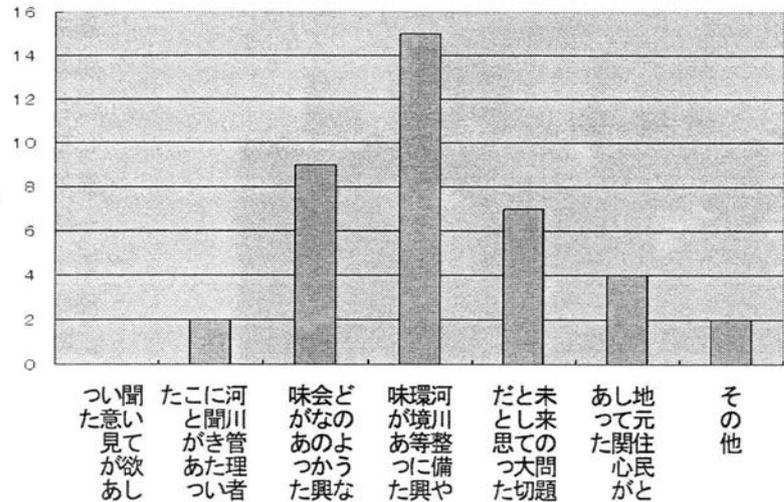
何で知ったか



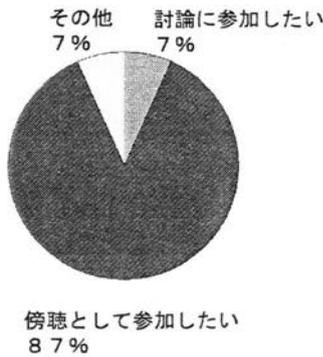
第1回、第2回対話討論会には?



目的



次回開催されれば?



今後の予定 (対話討論会開催日)

第4回 2004年 3月27日 (土) 13:00~16:30

ピアザ淡海 大会議室 大津市におの浜一丁目1番20号

* アンケートについては、皆様方から頂いたご意見を紙面の関係上、簡略化させて頂いており、また、似ているご意見については、まとめさせて頂いております。

お問い合わせ先 〒520-2279 滋賀県大津市黒津4-5-1

琵琶湖河川事務所 開発工務課内「天ヶ瀬ダム対話討論会」係

TEL.077-546-0844 (代表)

ホームページアドレス

<http://www.biwako.ws/seibi/>

天ヶ瀬ダムワーク（1）にゆーす

発行/「天ヶ瀬ダムワークファシリテーターズ」

平成16年3月27日（土）第4回「天ヶ瀬ダムワーク（1）」が開催されました。

（天ヶ瀬ダムワークの流れ）

- ☆ 第1段階：天ヶ瀬ダム再開発についての調査検討項目案作成のためのダムワーク
 - ・ 第1回～第3回：討論参加者によるダムワーク
 - ・ 第4回（今回）：河川管理者からの調査検討項目案に対するダムワーク
- ☆ 第2段階（予定）：天ヶ瀬ダム再開発についての調査検討結果をふまえたダムワーク

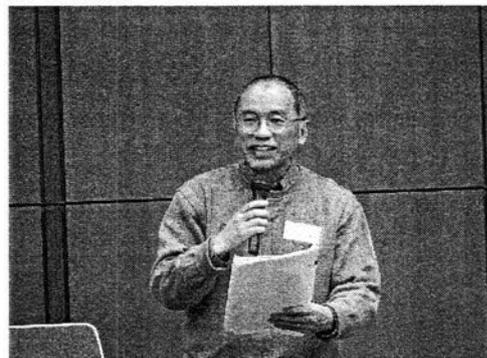
久保田先生の挨拶

第4回のワークショップは、第3回までにグループから出された意見をもとに、河川管理者から、今後の調査検討項目（案）などを示していただき、その項目について検討しました。

これまでに出てきた意見はかなり広範囲にわたるため、一つ一つの意見集約はむずかしかったらと思います。でも、皆さんが思いを伝えあうことができました。調査検討項目の内容も、次第に整理されつつあると思います。これもグループ討論を重ねてきた成果だと思います。ありがとうございました。相変わらず時間が超過してしまったことをお詫びします。

調査項目については、確認が必要と思われることがらもあり、皆様に宿題という形でもお願いしました。また、今回参加できなかった方もおられるため、後日、河川管理者から資料を発送していただき、ご意見をいただければと考えています。

いずれにしても、さまざまな意見をお持ちの方々が、グループ討論で、自由に意見交換ができ、お互いに知りあいになって、ネットワークが少しでも広がれば、まず第1歩が踏みだされたといえると思います。まだまだ課題は多くあると思いますが、少しづつでも前進したいものです。皆様、おつきあいいただき、ありがとうございました。今後ともよろしくお願いいたします。



ファシリテーター久保田先生

所長の挨拶

昨年末から4回にわたり大変熱心なご討議、さらに熱心な傍聴大変ありがとうございました。これまでの3回に合わせ本日の討論会の内容を十分踏まえた調査検討をこれから進めていきたいと思っています。これからの予定について、この調査検討がある程度進みデータと成果がご提示させていただける段階になりましたら、天ヶ瀬ダムワークのその2を再び開かせていただきたいと思います。本日の資料の中で、今後示しますと記載されている内容については、第2段の中でご提示させていただく予定です。今日の資料の中にも既に、調査は終わっているが、資料としてまだ、まとまっていないもの、また、現在まだ調査を行っているものなど資料としてご提示させて頂いていないものがあります。少し時間をいただかないといけないものもありますが、少なくとも今年の夏、あまり暑くならないうちにその時点での調査検討の成果というのを、一度報告をさせていただきたいと思っています。これは、この討論会だけでなく、世の中



国土交通省琵琶湖河川事務所 児玉所長

中の皆さん方、流域委員会や関係する行政機関も含めて、その時点での調査検討の内容をご報告させていただきたいと考えています。その後、この天ヶ瀬ダムワークのその2を開かせていただきたいと思います。その時期には、まだ、すべての調査検討項目が終わっていませんが、その都度、調査検討が進み、皆様にご提示させていただけるようになります。節目節目で皆様方に提示させて頂きたいと思っています。

また、これから皆様方とお会いする機会があらうかと思っています。ぜひこれからも討論者として、あるいは傍聴者として、ご参加のほどをお願い申し上げます。御礼を申し上げます。

どうもありがとうございました。

表の見方

②分類分けした両チームの調査検討項目を要約
 (1)浸水被害の実態調査を行うこと。

天ヶ瀬ダムワーク(1)調査項目(案)			
キーワード	まるいちチーム意見	1500t意見	調査検討内容
I 琵琶湖沿岸	1. 琵琶湖沿岸の浸水被害調査について		
	(1) 浸水被害の実態調査を行うこと。		琵琶湖の浸水被害の状況については、実績及び予測を示しています。 (資料名：流域委員会平成15年4月21日資料④、天ヶ瀬ダム意見交換会平成15年7月6日資料⑤、天ヶ瀬ダムワーク(1)第3回平成16年2月8日パネル①) さらに詳細な地盤測量を実施し、予測の精度を向上させます。
	「浸水地の面積を見極める。」	「浸水状況の調査の必要」 「H7浸水家屋の場所」	
	①天ヶ瀬ダムワーク(1)の中で、討論参加者から出された調査検討項目を分類分け 例. まるいちチームから出された「浸水地の面積を見極める。」という意見に対して		
	③要約した調査検討項目に対する、現時点での調査検討内容を記載 琵琶湖の浸水被害の状況については、実績及び予測を示して……さらに詳細な地盤測量を実施し、予測の精度を向上させます。		

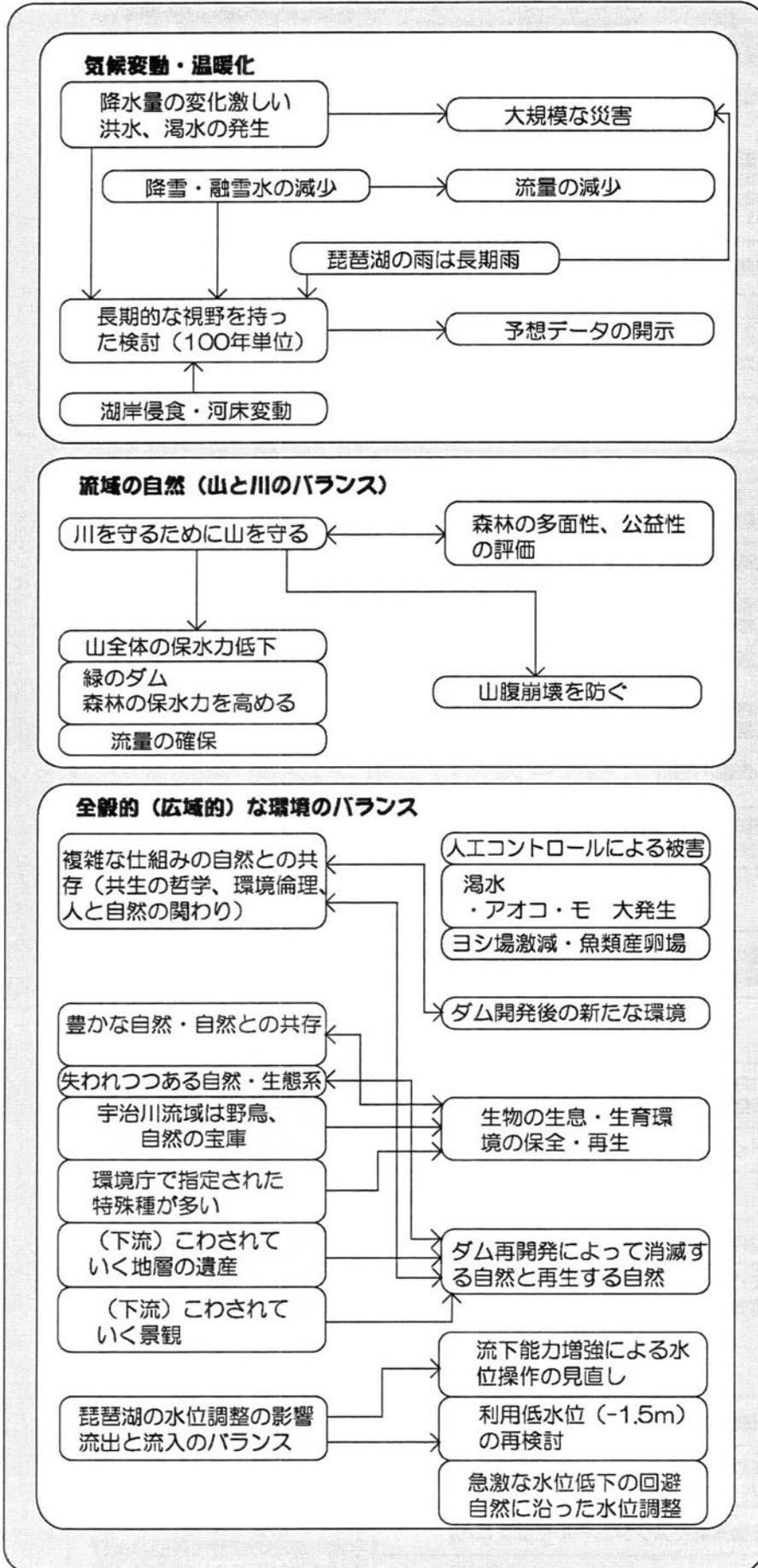
天ヶ瀬ダムワーク(1)調査項目(案)			
キーワード	まるいちチーム意見	チーム1500t意見	調査検討内容
I 琵琶湖沿岸	1. 琵琶湖沿岸の浸水被害調査について		
	(1) 浸水被害の実態調査を行うこと。		琵琶湖の浸水被害の状況については、実績及び予測を示しています。(資料名：流域委員会平成15年4月21日資料④、天ヶ瀬ダム意見交換会平成15年7月6日資料⑤、天ヶ瀬ダムワーク(1)第3回平成16年2月8日パネル①) さらに詳細な地盤測量を実施し、予測の精度を向上させます。
	「浸水地の面積を見極める。」	「浸水状況の調査の必要」 「H7浸水家屋の場所」	
	(2) 浸水被害がどのようなしくみで発生するのか明らかにすること。		琵琶湖の浸水被害の特徴については、既に示しています。(資料名：流域委員会第17回琵琶湖部会平成14年8月8日資料②)
	「琵琶湖周辺の浸水被害の特徴」		
	(3) 瀬田川、宇治川の流下能力を向上させることにより、琵琶湖の浸水被害はどのように軽減されるか、明らかにすること。		1500m ³ /s河道に整備後の効果については、既に示しています。(資料名：流域委員会平成15年4月21日資料④、天ヶ瀬ダム意見交換会平成15年7月6日資料⑤、天ヶ瀬ダムワーク(1)第3回平成16年2月8日資料⑧) 現況の河道を一部改修した場合(1500m ³ /s未満)の効果についても、検討の上、今後示します。なお、検討結果の公表の際には、計算過程等を含めて、分かりやすい資料作成に努めます。
	「1500m ³ /s放流すれば何cm水位低減に寄与するのか」		
(4) 宇治川、淀川洪水時に必要な洗堰全開操作が琵琶湖水位に与える影響を明らかにすること。		洗堰全開操作の考え方については、既に示しています。(資料名：流域委員会平成15年4月21日資料④、天ヶ瀬ダム意見交換会平成15年7月6日資料⑤) 洗堰の全開操作が琵琶湖に及ぼす影響については、今後示します。	
「宇治川洪水と琵琶湖洪水は発生パターンが異なる」 「宇治川洪水ピークと琵琶湖洪水ピークはタイムラグがあり分離して考えることが可能」			

I 琵琶湖沿岸	2. 琵琶湖沿岸の浸水被害の軽減対策について		
	(1) 琵琶湖沿岸の浸水対策として 琵琶湖流域で可能な対策について調査検討を行うこと。		
	「内湖の現状 旧内湖を復活できないのか。」 「内水対策として、内湖利用と費用」 「上流集水域、手つかずはゴルフ場」 「琵琶湖の集水域の現状を知りたい とくにゴルフ場」	「琵琶湖の総合対策 流域委意見書にそって」 「土地利用や市街地開発の調整」	琵琶湖流域で可能な対策については流域全体で取り組んでいく必要があります。このための取り組みとして河川管理者、住民、自治体等で構成される「水害に強い地域づくり協議会（仮称）」を設置し、関係機関並びに施設管理者や住民などが連携して検討・実施することになっています。その内容については、今後示します。
	(2) 内水対策として外水位を下げることに加え、ポンプによる強制排除を検討すること。		
	「効果ある内水対策を！喜ばれる策を」 「内水対策すべき。対象の土地を一律に扱わない。」		外水位を下げる方法と連携したポンプによる排水方法について、費用対効果も含め、関係機関と連携し検討の上、今後示します。
(3) 内水対策として、外水位を下げる対策と、ポンプによる強制排除の対策と、どちらを優先させるか検討すること。			
「内水対策としてはポンプ排水が最も適切」 「内水対策を実施すれば琵琶湖外水位の高低は関係ない」 「早く流せば溢れ被害が軽減するか？（ポンプ排水による）技術的対応を」	「内水排除（ポンプ）施設は日常のメンテナンスが大切で、いざという時にうまく機能するか心配である。」	内水対策として、外水位を下げる対策と、ポンプによる強制排除の対策との比較については、検討の上、今後示します。	
II 琵琶湖環境	1. 琵琶湖環境について		
	(1) 琵琶湖における生物の生息・生育環境を 保全・再生する観点から、流下能力増強による 琵琶湖の水位操作の見直しを検討すること。		
	「琵琶湖の制限水位のあり方を考える必要がある。」 「利用低水位（-1.5m）の再検討」	「生態系の保全の観点から弾力的な水位操作が可能なように流下能力を高めることは有効」 「制限水位の見直し」	流下能力増強による琵琶湖の水位操作の見直しについては検討の上今後示します。なお、治水・利水機能を維持しつつ、急激な水位操作を避けるために、瀬田川洗堰の試験操作を実施するとともに、コイ科魚類の産卵調査や仔稚魚調査等を実施します。
III 分流案	1. 可能性の検討		
	(1) 宇治川塔の島をバイパスする、 琵琶湖、宇治川からの放水路案を検討すること。		
	「分水案田原～城陽」 「分水案を日本海、京都、城陽へ、昔の川はその方向へ流れていた。」 「分水案を考えるのはもっと広域調査が必要」	「木津川放水路（試案について検討願います。）」 「実現性の可否調査（放水路、分水について）」 「長期計画 短期計画」	放水路案については、概略の検討結果を本日示します。（参考資料）事業の実現性や、克服しなければならない課題があることを踏まえると難しいと考えていますが、今後さらに放水路案の検討が必要かどうか議論願います。
IV 天ヶ瀬ダム	1. 天ヶ瀬ダムの安全性について		
	(1) ダム本体に構造上の欠陥はないか示すこと。		
	「ダム資料の公開」	「天ヶ瀬ダム自体の安全性の調査をすべき」 「ダムの耐用年数と安全性」	天ヶ瀬ダム本体の安全性については、既に示しています。 （資料名：新聞記事 平成7年1月21日資料①）
(2) ダム周辺の地質に問題はないか示すこと。			
「ダム地質資料調査を公開（含むトンネル）」	「天ヶ瀬ダム周辺の断層精査」	天ヶ瀬ダム周辺の第四期断層については、既に示しています。 （資料名：天ヶ瀬ダムワーク(1)第2回 平成16年1月25日資料⑦）トンネル案の土質データについては、本日示します。 （パネル②）	

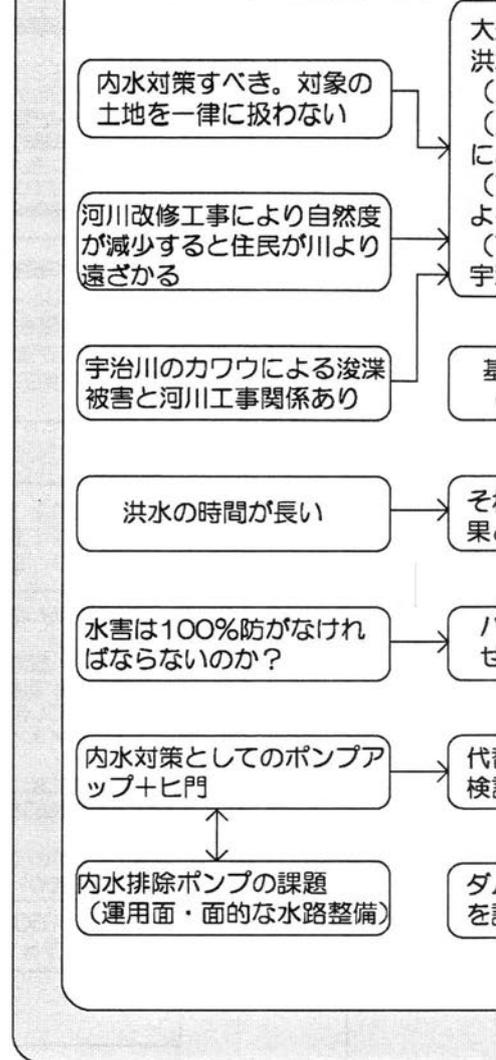
IV天ヶ瀬ダム	2. ダム堆砂について		
	(1) ダム機能を維持し、下流の河川環境を保全・再生するため、堆砂対策について検討すること。		天ヶ瀬ダムの堆砂状況については、既に示しています。(資料名：天ヶ瀬ダムワーク(1)第2回平成16年1月25日資料⑦)ダム機能の維持の観点と河川環境の保全・再生の観点から、土砂移動の連続性を確保する方策を検討し、今後示します。
	「天ヶ瀬ダムの堆砂？」 「要調査、検討、堆積場、浸食場、それらの節、その移動予測」	「堆砂の問題」 「生態系からみた砂の移動」	
	3. 左岸トンネル式放流設備の代替案		
	(1) 左岸トンネル式放流設備の代替案を検討すること。		既存施設の活用案については、現在検討しています。検討結果を今後示します。現況の施設毎の放流能力は本日示します。(パネル④)
「1500t放流のためのコスト」	「トンネルの代替案(宇治発61、天ヶ瀬発186、志津川89、ダム建設時250)」		
4. 低周波振動について			
(1) 現状での低周波振動の状況を示すとともに、放流量増強に伴う被害発生の可能性について調査すること。		過去に被害が報告されましたが、対策を施しました。現状では低周波振動による被害は報告されていません。放流量の増大が及ぼす低周波振動への影響を予測するため、観測データを収集するなどの調査を現在行っています。予測結果については、今後示します。	
	「低周波振動の調査結果の公表と対策を」		
V利水	1. 利水について		
	(1) 京都府営水道の各浄水場の水需要を精査し、府営水道全体としての評価すること。		利水については現在調査中です。検討結果については、今後示します。
	「京都府営水道の水需要、供給の精査(乙訓浄水場、木津浄水場との連携も含めて)」 「他利水者との用途間転用の可能性の有無について調査検討すること。」		
VI塔の島	1. 1500m ³ /sの河道計画について		
	(1) 1500m ³ /sは、どのような経緯を経て、どのような根拠で決定されたのか明らかにすること。		瀬田川、宇治川の改修をめぐるの上下流の考え方は説明済です。(資料名：流域委員会平成15年4月21日資料④、天ヶ瀬ダム意見交換会平成15年7月6日資料⑤)
	「再開発計画いつから？」 「S46年1500トン計画と再開発の関係？」 「ダム放流量に対して、何故塔の島のところでそれだけ流量が増えるのか」	「1500m ³ /sが適切なのか？ 何m ³ /sが適切なのか」	
	(2) 掘削によらない流下能力増大方法を検討すること。		築堤・引堤・河床掘削の手法のうち概略検討の結果、河床掘削による方法を選定したもので、その内容について本日説明します。(パネル④)
「建物は高いところにある。掘削によらない方法の検討」	「改正河川法流域委意見を尊重した河川対策を」 「なかなか難しいが掘らないで堤防を上げることも可能性の一つとしてある」		

VI塔の島	2. 現状について			
	(1) これまでの工事について、その形状を治水、利用面より必要性を説明するとともに、環境面、景観面について現在の評価を実施すること。	<p>「現状の問題。スーパー堤防ができる1500トン流せるようになることを想定してすでに工事した。」</p> <p>「現状、1500トン案すでに破綻。塔の島付近すでにドブ。1000トンが限度」</p> <p>「現状、塔の島付近（亀石付近も？）すでに白い藻が出現」</p> <p>「宇治川のカワウによる浚渫被害と河川工事関係あり」</p>	<p>「掘削前の準備工段階で既に景観が破壊されている」</p>	<p>これまでは、宇治市からの意見書や宇治川塔の島地区河川整備検討委員会の論議をうけて進めてきました。今後は天ヶ瀬ダム再開の調査検討結果、下流の河川整備もふまえ検討します。</p>
	(2) 浸水被害の実態想定とその影響について調査すること。			作成して今後示します。
	「平等院の浸水実績」			
	「右岸市道が浸かるとどのような問題が発生するか」			
	3. 環境・景観について			
	(1) 1500m ³ /s河道にすることによる、環境・景観の問題点とその対策について調査検討すること。			<p>景観については、フォトモンタージュ等作成して今後示します。</p> <p>亀石対策については、今後も検討していきます。</p> <p>ナカセコカワニナの状況・鶺鴒対策については調査検討済みです。</p> <p>（資料名：流域委員会第4回治水部会 平成15年4月14日資料③）</p>
	「宇治川をたんなる放流路にしてよいのか。」			
	「1500t放流による環境変化は放流時のみではなく常時の河川環境を変えてしまう。」			
	「1500m ³ /sのダメな理由」			
「河川改修工事により自然度が減少すると住民が川より遠ざかる。」				
「塔の島付近の全体の景観は重要（建造物も含め）」				
(2) 1500m ³ /s河道が整備された後の景観が分かるフォトモンタージュを作成すること。			作成して、今後示します。	
		「1500トン掘削後予測写真（景観）」		
(3) 現在の宇治川塔の島地区の1000~1500m ³ /sにおける100m ³ /sの流量毎の水位及び周辺の浸水状況を示すこと			作成して、今後示します。	
		「塔の島周辺水位線1000~1500 100トン毎」		
(4) ナカセコカワニナ等の底生動物の保全について調査検討すること。			調査検討済みです。（資料名：流域委員会第4回治水部会 平成15年4月14日資料③）今後モニタリングを継続していきます。	
「昆虫の生息を調べる」				
4. 掘削後の河道の維持				
(1) 掘削後の河道の維持について調査すること。			塔の島地区の現況から、すぐに埋まる可能性は低いと考えています。今後、状況により検討の上、今後示します。	
「すぐに埋まり1500m ³ /s河道維持に莫大な経費が必要では」				
VII宇治川	1. 宇治川の堤防の安全性について			
	(1) 現状の安全性評価を行うこと。		現在、詳細調査を継続中です。宇治川堤防の安全性評価および堤防補強対策について今後（次年度）示します。	
	「天ヶ瀬1500t放流に下流は耐えられるのか。」			
	(2) 堤防補強対策とスケジュールを示すこと。		現在、詳細調査を継続中です。宇治川堤防の安全性評価および堤防補強対策について今後（次年度）示します。	
		「宇治川堤防の現況について公表すべき」		

自然



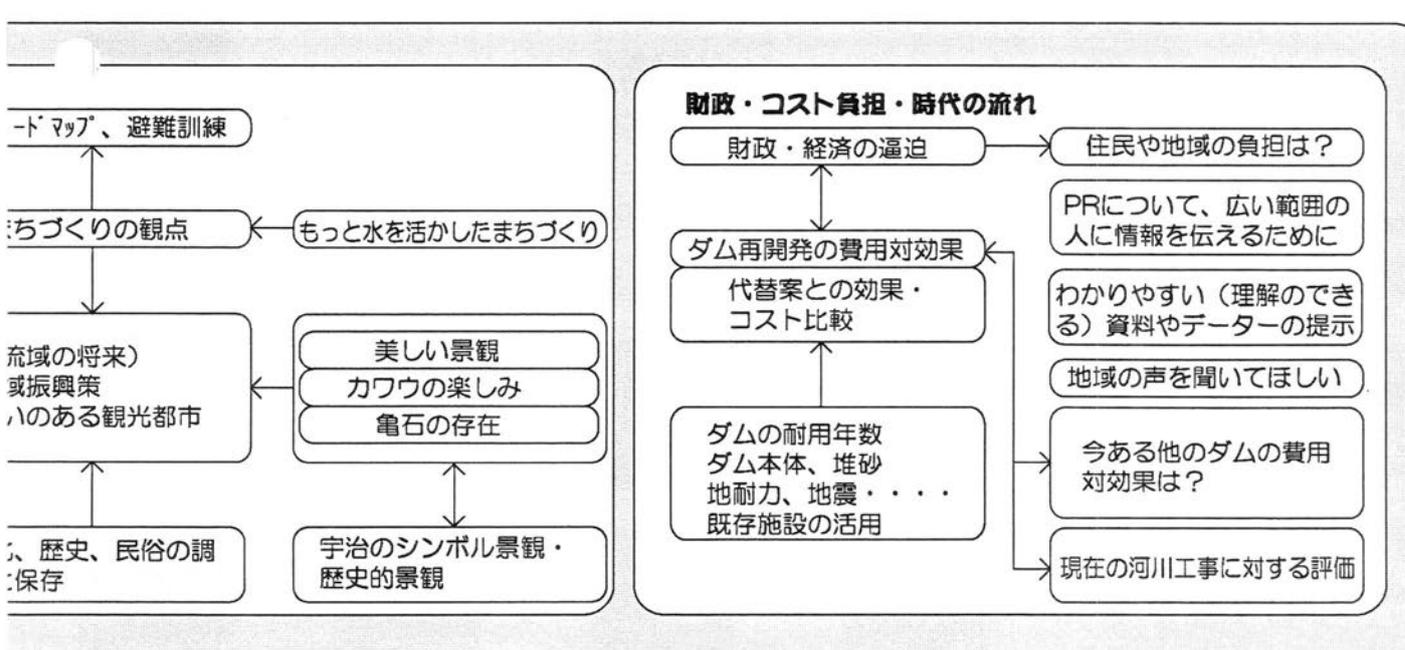
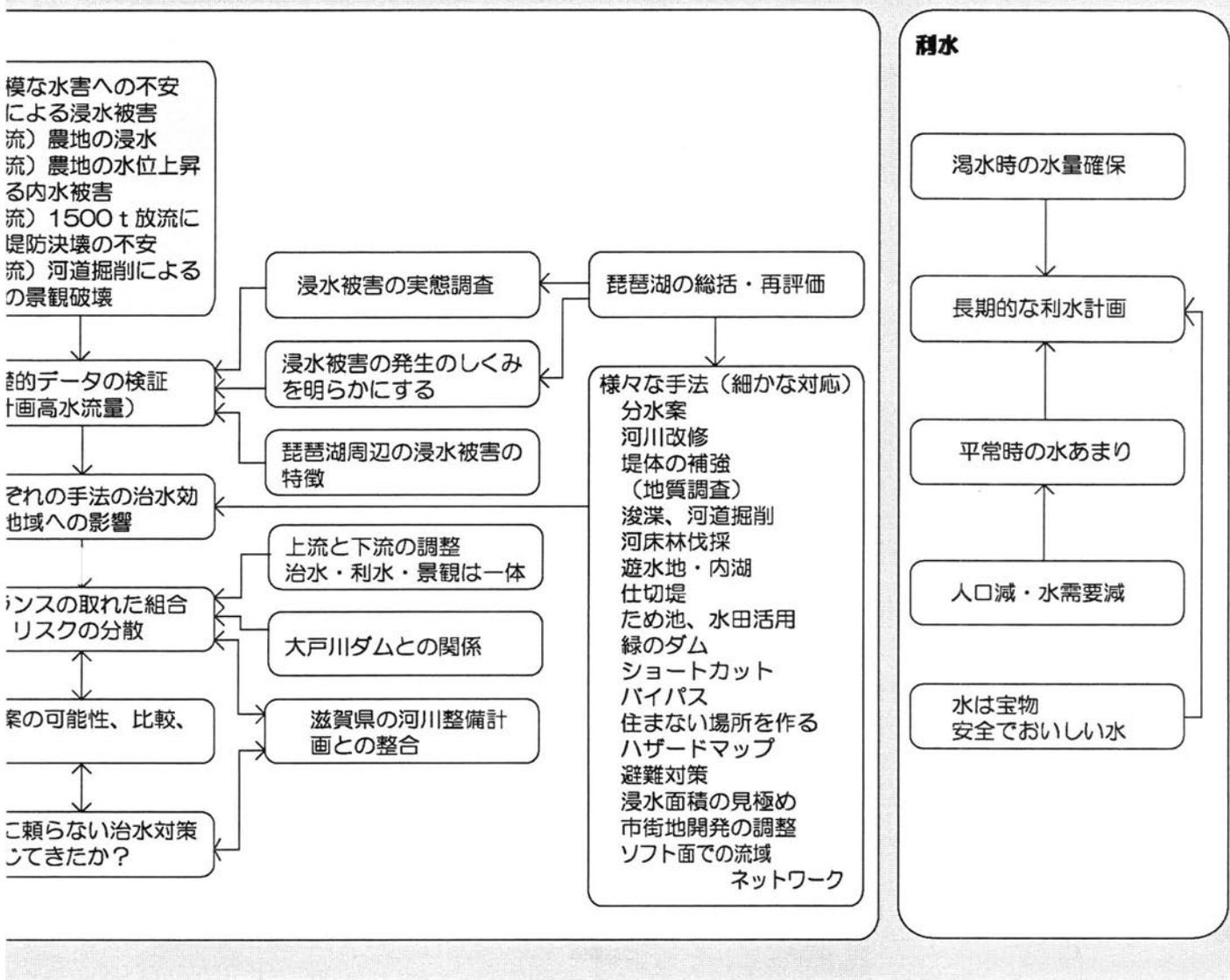
バランスの取れた総合的な治水

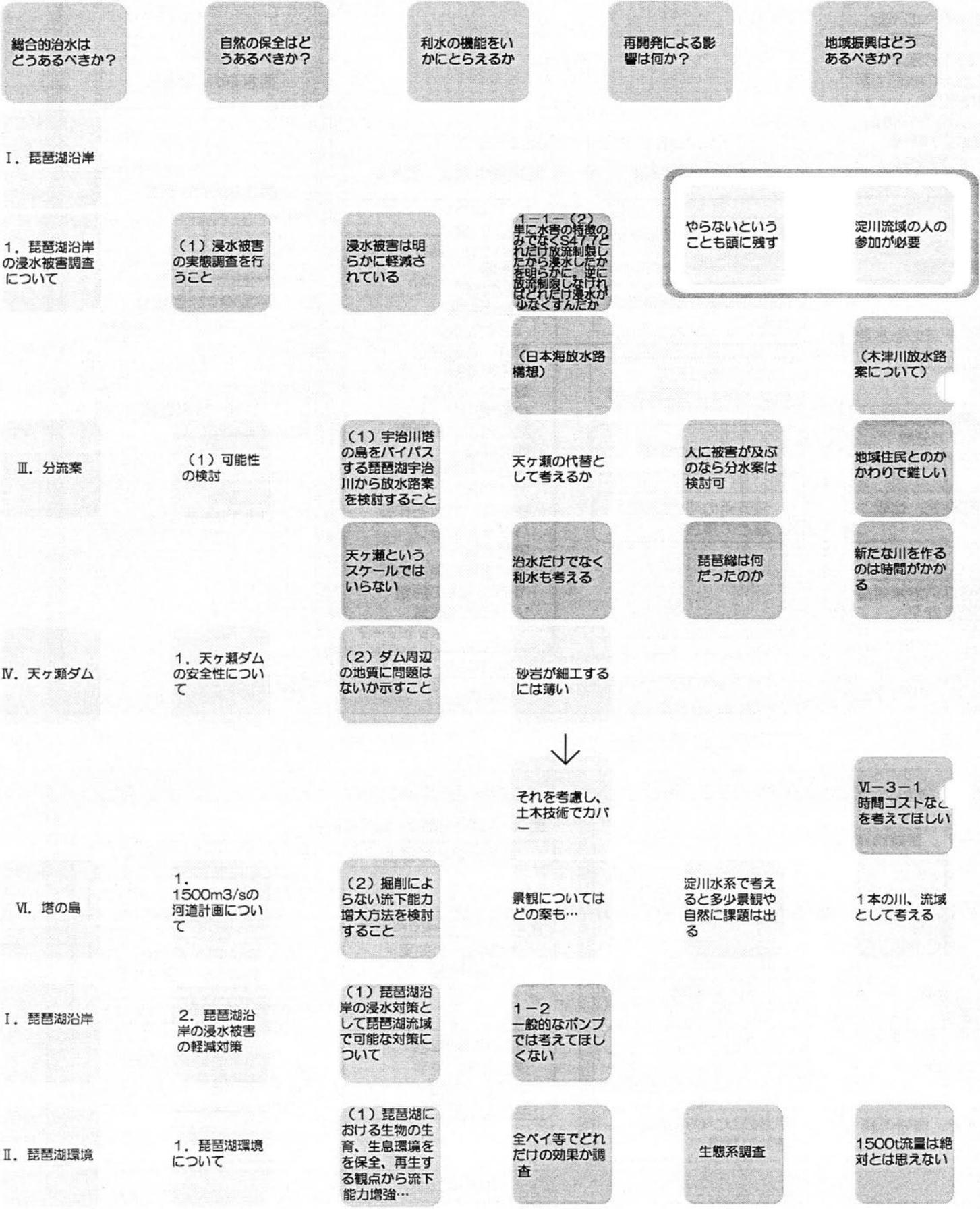


社会



*) この資料は、全3回のダムワークでの皆さんの意見を踏まえ、ファシリテーターズが参考として作成したものです。





施策はどう進めるべきか？

1. 琵琶湖沿岸の関係について

- ◎浸水被害の調査が必要。
- ◎浸水被害がどのような仕組みで発生するのか明らかにしてほしい。
- ◎すでに浸水被害は明らかに軽減されているという声もある。
- ◎洗堰の放流制限をしない場合、どれだけ琵琶湖沿岸の浸水が少なくて済むかを知りたい。

2. 淀川流域の人の参加が必要

- ◎琵琶湖から大阪湾までの流域の人の参加を得る必要がある。
- ◎大阪や宇治から下流の方の声に耳を傾ける必要がある。

3. 分流案について

- ◎日本海放水路構想、木津川の放水路の両案について、再検討しなければならないという強い意見はない。
- ◎分水と言いつつも中座している計画も多く、非常に困難。

4. 天ヶ瀬ダム安全性

- ◎砂岩に細工、トンネルを作るには層が少し薄いのではないか。
- ◎瀬田川洗堰が全開放流した状態でのポンプの計算をしてほしい。
- ◎1500m³/sか、1200m³/sでも可能かという点で淀川流域全体として考えたい。

木津川放流案、琵琶湖、宇治川増水時は木津川の水量が多く放流量はあまり期待できない

分水案は中座している



- ・安堂 勉
- ・池田 雄
- ・田中 健晴
- ・丹波 道明
- ・野村 東洋夫
- ・藪田 秀雄

チーム 1500t!

グループファシリテーター：寺川 裕子

VI

現改修形状がナカセコカフニナが保全できるのか?

「亀石」の放流水について付帯工事?

河道掘削の問題点を知りたい。根本的な問題なのかそれとも工事方法の問題なのか

現状保存(河道くっさくをしない)を前提にした河川対策の検討(流域委)を

- 1 塔の島締切堤
 - 2 導水管
 - 3 亀石周辺工事
 - 4 左岸宇治橋上流工事
- 追跡調査、評価修復の検討

自然環境、景観面(水質変化含め)現状を復旧してもらいたい

III

部分掘削はダメなのではないか! 塔の島地区

IV 1. 可能性の検討淀川に流せば宇治川に障害とならないか(逆流も考え)

技術的には可能であるが、流域変更の問題は大きい

分流案について国土交通省の見解(ざっくばらん問題意識)を知りたい

木津川の住民の方の気持ちを考えると...

城陽市の合意が取れるか

洪水時は600tもふだんは? 水が流れない

木津川放水路案
1)5/1000程度の勾配と思われませんが、この場合秒速何m位で流す事ができるのでしょうか。(流速が緩く、放水量が少ないようであれば無意味となるため)
(関ダム会) 野村

分流をせずに現河道での流下能力の精査をお願いしたい。粗度係数を考える。1500tの可能性

IV-(3)

他のWSとの相関関係

IV天ヶ瀬ダム代替案項目
宇治61、天ヶ瀬186、志津川89、ダム250
数字を知りたい

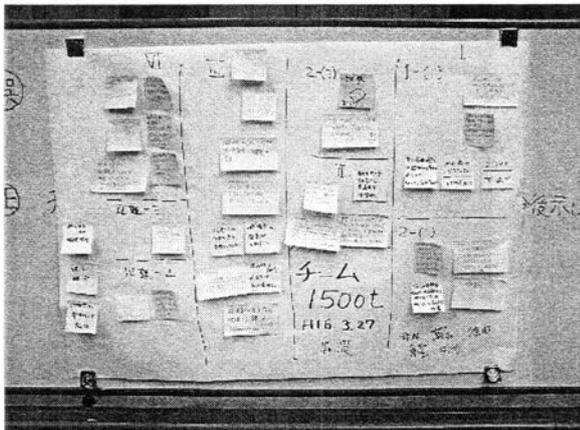
IV-(4)

洪水確率

1500tで宇治川は死ぬ

VI宇治川堤防について
前の資料、観月橋付近での堤防13M、17Mの強度について

低周波調査
過去の被害と対策の具体的内容を明らかにしてほしい



2-(3)

地域の形状と内水排除の有効性を構造などを含め個々にチェックする必要があります

比較
1-(3)

I

1-(1)

洪水被害の表態(状況)を調査し、地域・土地利便性を明らかにすること

浸水箇所の対策については具体的に進んでいる筈、このことを説明しては(西の湖,江の島)

II

洪水時に一時的に上昇した水位をゆるやかに下げることが出来ないか
(1500m³/s改修を行えば)

利水機能そのものを見直す必要性

すでに各流域ごとに協議の場があるがそれとはどうちがうのか

びわ湖でできたことできなかったこと

上流で下流で

2-(1)

総合対策、原因別対策、土地利用誘導、建築物の移転、ポンプ排水の強化、遊水池対策、流入河川の対策

川づくり会議と水害に強い地域づくりの関係はどうか(長命寺川と西の湖)川づくり会議

琵琶湖全体と合わせて地域ごとの特性に応じて設置

現場を見よう

琵琶湖環境について
1) 1500t放流
2) 洗堰操作規則の改訂版
この二点を前提とした場合に、6/16以降の洪水期での集中降雨による琵琶湖水位の急速な上昇と急速な低下のグラフ(鋭いピーク)がどのように変わるのかのシミュレーションをお示し願います。(関ダム会)野村

上下流の話し合いで琵琶湖淀川総合対策が必要
琵琶湖は今までいろんな対策を打って頂いているのに関わらず病んできている。水質など環境の見地から総合的な検討が必要である

第4回 全体報告

報告者： 丹波道明

1. 浸水被害調査の問題

- ◎琵琶湖総合開発で合意された内容がどこまで実現されているのか。
- ◎琵琶湖総合開発で解決されていない問題もある。

2. 浸水被害の軽減対策

- ◎内水排除のポンプの問題。
- ◎琵琶湖の問題と各河川の整合性の問題。

3. 琵琶湖の環境問題

- ◎総合的な検討を環境面からしてほしい。

4. 分流案の問題

- ◎分流案については実現に向けての問題が多い。どのような問題があるのか。

5. 宇治川の掘削にかかわる問題

- ◎掘削自体の問題。
- ◎掘削のための事前工事もたらした問題。

旗上げアンケート

問1. 河川整備計画基礎原案を読みましたか？

1. 全部読んだ (9人)
2. 半分以上読んだ (11人)
3. 興味があるところだけ読んだ (14人)
4. 全く読んでいない (1人)
5. その他 (0人)

問2. 流域委員会が出している12月の意見書を読みましたか？

1. 全部読んだ (6人)
2. 半分以上読んだ (6人)
3. 興味があるところだけ読んだ (16人)
4. 全く読んでいない (3人)
5. その他 (1人)

問3. 今回のダムワークで河川管理者との距離は縮まったと思いますか？

1. 全くそう思う。 (2人)
2. まあそう思う。 (31人)
3. あまりそう思わない。 (3人)
4. 全くそう思わない。 (1人)
5. その他 (2人)

問4. 天ヶ瀬ダムワークの改善点は何かと思いますか？

1. 河川管理者にもっと発言してほしい (14人)
2. 回数が少ない。時間が短い。 (12人)
3. 討論者数を増やしてほしい。 (6人)
4. わかりやすい説明をしてほしい。 (4人)
5. その他 (3人)

問5. 討論者間の相互理解は深まったと思いますか？

1. 全くそう思う。 (3人)
2. まあそう思う。 (31人)
3. あまりそう思わない。 (4人)
4. 全くそう思わない。 (0人)
5. その他 (0人)

問6. 次回はどのような参加を望まれますか？

1. 討論者 (5人)
2. 傍聴者 (12人)
3. フィールドワーク等 (9人)
4. まだ考えていない。 (10人)
5. その他 (0人)

ふりかえりシート

私が気づいたのは

- ・国交省の説明は時間が短く、数字なども少ないので、信頼してよいのかどうか疑問がある。
- ・河川管理者が勉強されていること。
- ・河川担当者との対話が良かった。
- ・琵琶湖、西の湖の浸水。
- ・琵琶湖と関係について参考になった。

私がおどろいたのは

- ・洗堰の全閉をなくした場合の浸水被害の予測などがなく琵琶湖周辺の住民が困っていたこと。
- ・討論者間のレベルup。
- ・会場が立派だった。
- ・ポンプの機能。

私がうれしかったのは

- ・国交省の方と議論が出来たこと。
- ・河川管理者3人が同席した事。
- ・議論の中で、上流、中流住民の間でよりつめた話が出来るように思えた事。たとえば、1500t→1200tにならないかなど。
- ・全員が良識を保持。
- ・少しは私の言いたい事が言えた。
- ・河川管理者の出席。
- ・天ヶ瀬ダムについて検討されたこと。





私がつかりしたのは

- ・国交省が検討を進めるとの意見表明があったが、いつまでに進めるのかが曖昧。
- ・上部組織への伝達方法が明確でない。
- ・同じ議論が続いている。
- ・詳細について話に入れない。

私が学んだのは

- ・木津川が砂の川であること。
- ・自然の状態と手を加えて被害を少なくする事の関係性を明らかにする事が必要。
- ・勉強が必要。
- ・治水方法を学んだ。(河川担当者より)
- ・放水路の困難さ。
- ・琵琶湖との関係について学んだ。

私にとって必要だと思ったのは

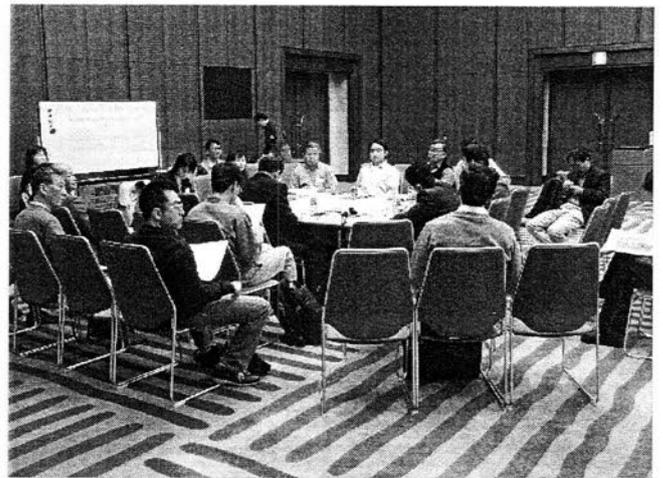
- ・淀川流域住民の全体の意見交換が必要。とくに大阪府では、河川改修とくにダム建設をどんどんやめていく方向にあるので率直な意見交換が必要。
メール番号の取扱い。(注意が必要)
- ・各河川工事のコスト、1500t以降の計画、河川に対する国交省の考え方。
- ・水害に強い地域づくり、協議会の早期立ち上げ、体制案の提示。
- ・淀川水系について、全体として必要である。

次回の会に望むことは

- ・現地調査を基礎により根本的な議論がしたい。
- ・今の意見発表者だけでは人数、意見に限りがある。傍聴者発言も組み入れるべき。
- ・水害常襲地域の見学と相互の討論、天ヶ瀬付近の現地見学と討論を是非行っていただきたい。
- ・時間的に余裕がほしい。
- ・フィールドでの研修、見学。
- ・国交省と地方官庁と合同の討論会。

その他に考えたこと、書いておきたいことは

- ・治水計画の基本的なことを専門的に勉強する必要がある。討論方式ではなく学習会、勉強会方式を考えられたらどうか。
- ・参加者が半減して議論の多様性が少なくなり残念だった。
- ・資料の呈示(国交省)が急すぎて理解しにくかった。
- ・集まった人のエネルギーを大切にしていきたい。
- ・発言記録について、ニュース等もできるだけトータルに正確にしてほしい。
- ・何か実行する事はないでしょうか。直接的行動は出来ないか。
- ・地域毎の協議と大津放水路の検討。
- ・淀川水域委員会との関係についてわからない。



傍聴者アンケート

グループ討論の運営への感想

- ・時間があってもなくてもまともきらないように思う
- ・時には傍聴者の発言の機会があつてよいのではないかと(スポット的に)
- ・ざくばらんな意見が聞けてよかった。
- ・うまく議論をまとめていた。
- ・時間配分がまずかった。
- ・討論する項目と時間があつていない。
- ・多くの方々の意見を聞いていて、景観だけが重要だという私の偏った考え方を見直すことが出来たと思います。また、下流に住む住民として少し意見を述べたかった。
- ・非常に熱心な討論をされていた。

グループ討論の運営への感想

- ・河川管理者の作成されたシミュレーションの土台と実際の浸水を心配された討論者のぶつかりあいで双方がかなり接近されたように感じ、今後ともこの種の討論会は続けられたらと思いました。
- ・いろいろな立場のメンバーが意見を述べられ、ベクトルが違うのでまとめが大変難しいとの感じですが（会合の運営は難しい）。しかし皆様熱心な意見（思いも含め）で貴重です。行政の河川管理者はこれらの意見を尊重して整備計画を進めて頂きたい。
- ・活発な議論が展開されていましたので、今後も続けていく必要があると思います。議論の成果を無駄にしないように取り組んでいただけたらと思います。
- ・住民同士の対話討論会であるのか、河川管理者への質問をする会なのか分からなかった。意見のぶつ合いは良いと思う。
- ・回を重ねるごとに様々な視点から出る意見、深まる事から出る分化した意見が出てきている様に思った。確かに議論が進むほど、討論者—管理者、討論者—討論者間の理解は深まるように思ったが、結論（皆が合意する）が出るのは難しい。
- ・運営は普通。
- ・グループにより参加者数にバラツキもあり、十分な話し合いが出来なかったように思う。
- ・議論すべきことを最初に行えばいいのでは。
- ・全体の話から局所の話へ展開しないと、堂々巡りの議論の繰り返し。
- ・現状の認識確認が必要では。
- ・幅広く議論すべきだが、議論が偏っているように思われる。討論者の方も意見を整理して話してもらえば、多くの話ができると思う。
- ・運営はスムーズで討論の雰囲気も良い。
- ・前段の時間配分の比重が大きすぎ、後段が駆け足になった。
- ・ファシリテーターの採点（失礼ながら）75点



行政との協働作業についての感想

- ・「行政側」は討論者としてよりも説明者としての発言をされるのが効果的ではないか。
- ・誤解を解く機会。
- ・敷居が低く、同じ目線で河川管理者と討論者の議論による認識の共有があってよい。
- ・河川管理者も同じテーブルにつき、熱心な議論が見られた。相互理解も進み、事実誤認もないという点でよかったと思う。県の川づくり会議をみているようだった。
- ・良かったと感ずるが、討論者の理解度の差異が大きいように思える事と、意見に対する管理者側の判断、理解も不足のように見える。自分の考えを固守しすぎるように見える。例えば、シミュレーションと実際との違いがわかっていないようであった。
- ・かみあっていただと思う。
- ・意見交換は良く出来ていた。
- ・住民との相互理解という点ではまだまだ話し合いが必要だと感じた。
- ・適切だと思います。
- ・検討メンバーの自由な意見を多く出して頂くのも良いのですが、専門的立場でよく状況を知っておられる河川事情専門家のアドバイスがもっと必要だと思います（指導性など）
- ・討論の時間が少ないのではないかと。
- ・行政からの情報提供により話題がぶれる事が少なかった。
- ・条件を示した回答方法の工夫が必要では。例えば内水位が高いことによる浸水被害とか。
- ・良いことだ。
- ・良かった。今後もこうすべき。
- ・行政がテーブルについての対話集会は始めて傍聴したが、やりとりは緊張感があってよかった。行政の人たちの発言を組織の意見ではなく「個人の発言」とした事は良かった。

今後、この対話討論会に期待する事

- ・「討論者」の入れ替えや新しさを求める機会があっても良いのではないか。
- ・このまま前向きな議論を続けて、管理者と住民の問題意識の共有をし、河川整備に役立ててほしい。
- ・傍聴者に発言する機会を持たせた方が良い。
- ・大勢の参加。
- ・現場を十分理解していない人（私も含めて）が多いのではないかと感じたので、現場での話し合い、説明。
- ・治水、利水、環境に将来を見据えたよりよい計画が実行に移される事を期待します。
- ・検討メンバーもいろいろ勉強しておられ、前向きの建設的な意見を述べられ、今後の整備のあり方に大変有効と思います。許される範囲で継続されるのが望まれます。
- ・新しい整備計画が立案される事。
- ・今回のように行政からの情報提供を増やし話を進めるべき。

と体的論議（琵琶湖と流域）、局所的論議の現状問題と要因の明確化

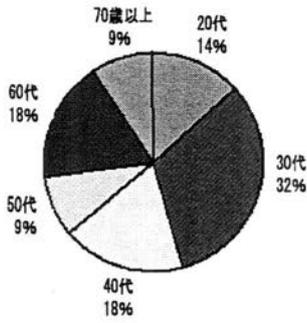
- ・リスクマネジメント的対応による、優先順位の合意形成に向かえば良い。
- ・個別の話より幅広い議論を望む。
- ・検討結果の報告がいる。
- ・対話集会方式の意見聴取は、これまでにない画期的な方式で、やってよかったと思う。今回の対話集会は、合意形成のための取り組みではないが、今後の公共事業の合意形成の方法として初期（事業の構想段階、計画段階）でこのような対話集会を行うことが必要かつ有効であると思う。



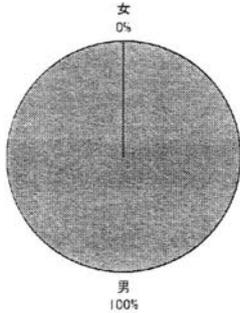
ご意見・ご感想

- ・傍聴者の発言の機会が全くない。そのことに関して発言者に全く忘れられた事案がある。
- ・貴重な機会づくりがされていない。
- ・論点を絞り、データに基づく専門家の参加も考えては
- ・欠席者が多かった。
- ・熱心に討論され、時間超過しましたが良かったと思いました。
- ・行政側の推薦メンバーも必要だと思います。
- ・討論参加メンバーは公募されたと思いますが、多少地域に偏りがあるようです。（下流の方々がいない）
- ・淀川の堤防上を車がたくさん走っているが、洪水のとき、川幅いっぱい水が速く流れていて恐ろしい。どうしても洪水の様子が目に入るので、洪水に引き込まれるような感覚を覚える。
- ・河川敷に高い立木があると目隠しになって安心できると思います。
- ・傍聴者の意見を汲めれば良い。
- ・テーマをしぼってみてはどうか。
- ・討論者が偏らない工夫はないか。
- ・このような段階を踏んでではじめて合意形成による河川整備がパートナーシップで進められるのだと考える。
- ・このような、いわば「社会実験」に勇気をもって取り組んだ近畿地方整備局の英断を評価したい。
- ・住民、NPOも行政の考えをきちんと聞き、データを評価する能力を持ち、フェアプレイの精神で「議論」すべき。
- ・他の河川の流域委員会や全国のほかの整備局にも案内を出して、この「淀川モデル」を全国に普及させたいものである。

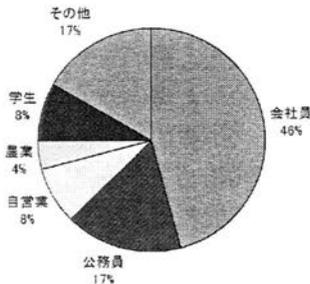
傍聴者 年齢別



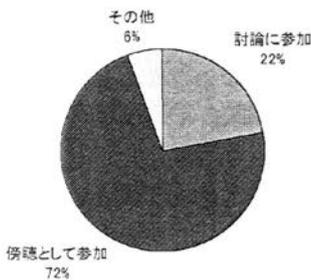
傍聴者 男女別



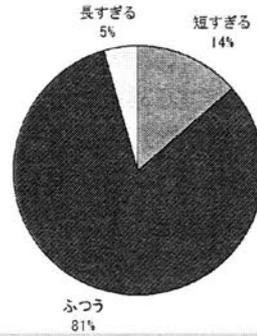
職業別



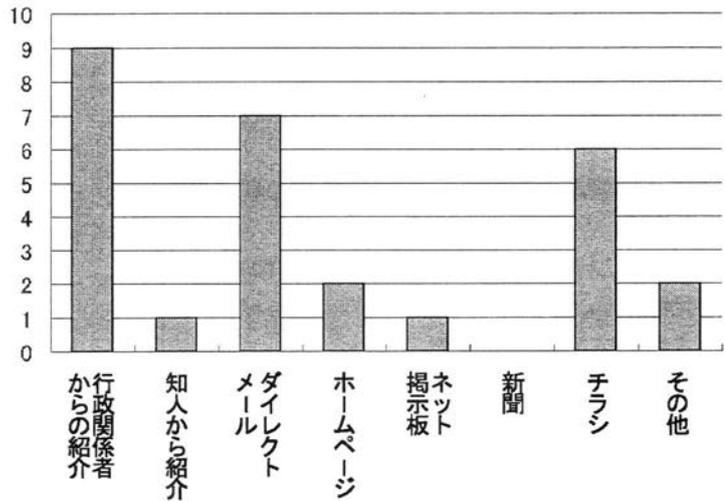
次回開催されれば?



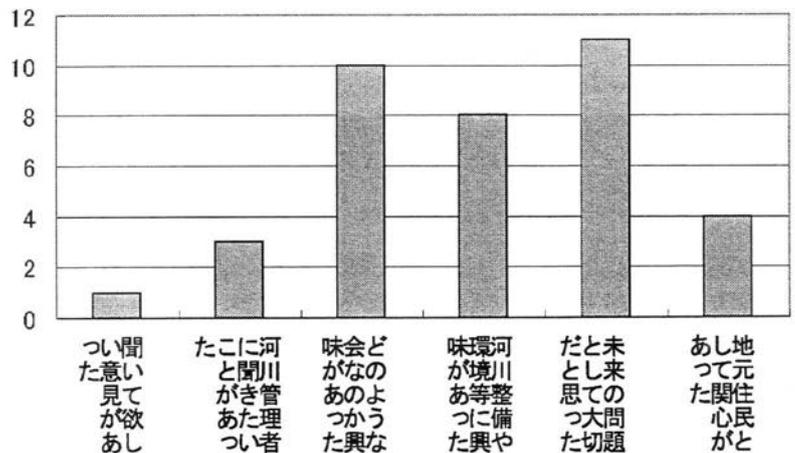
職業別



何で知ったか



目的



お問い合わせ先

〒520-2279 滋賀県大津市黒津4-5-1

琵琶湖河川事務所 開発工務課内「天ヶ瀬ダム対話討論会」係

TEL.077-546-0844 (代表)

ホームページアドレス

<http://www.biwako.ws/seibi>

天ヶ瀬ダム再開発対話討論会について

平成 16 年 12 月 1 日

琵琶湖河川事務所

近畿地方整備局 殿

天ヶ瀬ダムワーク 意見書

天ヶ瀬ダムワーク 討論参加者

天ヶ瀬ダムワーク 意見書 はじめに

平成16（2004）年12月1日 ファシリテーター 久保田 洋一

天ヶ瀬ダム再開発計画についての住民対話討論会である天ヶ瀬ダムワークは、これまで計7回にわたり、少人数による話し合いを行なってきました。平成16年度の第3回は、意見書を作成するまとめの会として実施しました。1つのグループ（ええチーム）については、意見書の作成を行ないました。また1つのグループ（1500t②チーム）については、当日の話し合いによる合意事項をもとにファシリテーターがまとめました。また、意見が分かれることがらについては両論併記というかたちになっています。そのような経過から、今回の意見書は2つのグループごとの意見書というかたちになりました。

全体的に活発な議論が行なわれたことは毎回ニュースでもお知らせしている通りですが、この間、意見の違いも次第に明らかになってきました。もちろん十分な事実確認が難しい状況もありましたが、その中で討論参加者は真摯な態度で話し合いを行ない、一定のまとめを行なっていただきました。討論参加者から河川管理者に対して求められた調査項目についても可能な限り提出していただき、円滑な討論に役立ったと思います。

話し合いの主な論点は琵琶湖後期放流時 1500m³/s 問題と、塔の島をはじめとした歴史景観の保全という問題でした。十分な議論の時間がとれなかったことは心残りですが、河川法の改正にあわせて、その主旨を生かした対話討論会の第一歩は踏み出されたわけです。今後この流れをぜひ絶やす事なく継続的な取り組みがなされることを期待したいと思いますし、河川管理者の皆さんは、この意見書の内容を生かした事業のあり方、そして残された課題に対する対応もよろしくお願ひしたいと思います。

また討論参加者の共通認識として、「水害を完全になくすことは困難なことから、住民の防災に対する学習活動は重要である」ということがあげられます。その意味では「水害に強い地域づくり協議会」の活動も今後とても重要だと思います。河川管理者の責任はもちろん大きなものがありますが、この間の台風被害の状況をみても地域住民の安全、安心、魅力あるまちづくりがますます重要になってくると思います。その意味でも、自治体や今回討論に参加された皆さんの活動にも期待したいと思います。

最後になりましたが、真剣に話し合いをしてくださった討論参加者の皆さん、長い時間傍聴していただいた傍聴者の皆さん、お世話をいただいた庶務の皆さん、大量の文章をまとめていただいた速記のみなさん、そして貴重なこの場を提供していただいた琵琶湖河川事務所・淀川河川事務所のみなさん、お付き合いいただき、ありがとうございました。

天ヶ瀬ダムワーク ええチーム意見書 前文

～天ヶ瀬ダム再開発計画についての対話討論会～

天ヶ瀬ダム再開発計画の『方針』について上下流住民が、様々な立場から広く・深い討論を自由に行うために、平成15年12月～平成16年11月にかけてファシリテーターを介して少人数によるグループ対話討論を7回進めてきました。

第1段階（天ヶ瀬ダムワーク（1））となる平成15年度は、天ヶ瀬ダム再開発計画の『方針』について討論する上で知りたいこと、調べて欲しいことなど住民の視点で『方針』を検討するために必要な調査検討項目の洗い出しに重点を置いた対話討論会を4回実施しました。

この中で、琵琶湖沿岸の住民は、「琵琶湖沿岸の浸水被害軽減のために、琵琶湖の水位を速やかに下げる必要がある。その有効な手段の一つとして、天ヶ瀬ダム再開発計画がある。」と主張したのに対して、宇治の住民は、「世界遺産と一体となった宇治川・塔の島地区は生活・観光・心の支えである。」「この再開発計画は宇治川堤防の破堤や内水災害をもたらす危険がある。」と主張するなど、天ヶ瀬ダム再開発計画について上下流住民の思いの違いを相互に認識することが出来ました。

第2段（天ヶ瀬ダムワーク（2））となる平成16年度は、天ヶ瀬ダム再開発計画の『方針設定』の糸口となる調査検討結果の提示や討論参加者の要望であった現地見学会を受けて対話討論会を3回実施しました。

その中で、河川管理者から琵琶湖沿岸域の浸水予測情報、塔の島地区における河道掘削フォトモンタージュ、天ヶ瀬ダム再開発計画に係わる環境影響などの調査結果報告により、問題点が明確になり『方針設定』についての確かな討論が可能になったこと。また、現地見学会では、討論参加者自らが地域の実情を相互に説明したことから「治水対策は重要である」でも「塔の島の景観も守りたい」この二つの要求を両立させるアイデアの模索を河川管理者にお願いしたい。」など、討論参加者相互の理解が進み天ヶ瀬ダム再開発計画の方針設定の糸口が見えつつある気がします。

本意見書は、上記討論の経過を踏まえ『天ヶ瀬ダムワーク』の成果として、討論参加者がとりまとめ、淀川水系河川整備計画に反映するよう、河川管理者（国土交通省近畿地方整備局）に提出するものです。

ただし、この意見書は時間的な制約から、討論参加者相互や討論参加者と河川管理者間で情報共有の途上にある事項を残す時点での意見書であることを付記します。

また、討論参加者及びファシリテーターともに、河川法改正を受け、ダムワークという新たな住民参加の手法を河川管理者が採用したことに対して評価をするとともに、今後も住民意見聴取反映の取り組みを継続していただくことを期待します。

作成：対話討論会 ええチーム

天ヶ瀬ダムワーク ええチーム意見書

この意見書は、ダムワークの中で議論された主な意見についてとりまとめています。ダムワークで出された意見については、参考資料で整理しています。

1. 1500m³/s 放流問題について

天ヶ瀬ダム再開発事業の目的は、洪水調節機能の増強、京都府の水道用水確保、揚水発電機能の増強であるとされている。それに伴う 1500m³/s 放流には下記のような意見が提示された。(ただし、①と②は両論併記の形で記述している。)

- ① 琵琶湖沿岸浸水被害の軽減のため、瀬田川洗堰下流改修を早期に実施すること。
 - ・淀川洪水被害の軽減を目的として、洪水時に瀬田川洗堰を全閉し、琵琶湖からの放流量をゼロとしている。淀川洪水終了後、一刻も早く琵琶湖の水位を下げるための対策を瀬田川洗堰下流で実施するという約束を早急に実現すること。
 - ・宇治川は琵琶湖後期放流 1500m³/s を早期に実現すること。
- ② 琵琶湖沿岸の浸水被害軽減のための対策すなわち 1500 m³/s 放流という計画には疑問がある。浸水被害軽減のためには即効的な対策と総合的な対策が必要である。
 - ・琵琶湖沿岸の土地利用対応による被害軽減について検討すること。
 - ・内水ポンプの整備による被害軽減を考えること。ただし、費用対効果面は確認すること。
- ③ 宇治川 1500m³/s 以下の河川整備の可能性を検討すること。
 - ・総合治水の観点から代替案の検討を実施すること。
 - ・山林保全、保水能力の向上等の流域対策を実施すること。
- ④ 宇治川の治水対策について。
 - ・琵琶湖の後期放流は長期間に及ぶため、破堤に対する安全性の評価を行うこと。
 - ・琵琶湖の後期放流は、宇治で被害が生じないことを前提とすること。
 - ・琵琶湖の後期放流により内水被害が助長されない対応を検討すること。

2. 塔の島の景観問題について

宇治川は宇治のまち全体、とりわけ世界遺産のバッファゾーンの重要な保存地域であり、宇治のシンボル景観である。

- ① 塔の島の景観保全のための代替案を検討すること。
 - ・塔の島の河床掘削を極力減らすための代替案の検討を実施すること。
 - ・塔の島地区をバイパスするトンネル案を検討すること。
- ② 宇治川の自然環境と歴史的景観を修復する計画を検討すること。
 - ・宇治の生活・観光・心の支えである塔の島の景観は、天ヶ瀬ダム再開発、塔の島地区の河道掘削を前提とした5つの関連工事によって破壊されてきている。宇治川の自然環境と歴史的景観を、もとの姿に戻す計画・手法を考えること。その際は、地元住民の意見を尊重し、慎重に検討すること。
 - “治水対策”と“塔の島の景観保全”の二つの要求を両立させるアイデアを模索すること。

3. 多面的な取り組みについて

琵琶湖と下流淀川は、それぞれが計画規模の洪水に対し、自ら安全を確保した上で、計画規模を越える未曾有の洪水に対しても、運命共同体として相互理解、相互協力の精神のもと被害を最小限に食い止めるために力を合わせていくこと。

- ・琵琶湖総合開発事業の総括を行うこと。
- ・「治水」「利水」に加えて、「河川環境の整備と保全」が目的に追加された新河川法を尊重し、河川整備計画を再検討すること。
- ・それぞれの計画規模に対しては 200 年確率をもって対応すること。
- ・琵琶湖沿岸、宇治川ともに洪水による被害ポテンシャルは、これまでの宅地開発により高まっている地区もあることから土地利用の誘導・規制等による被害軽減策の可能性について検討すること。
- ・水害に強い地域づくり協議会等、住民意識の啓発を積極的に実施すること。
- ・他省庁・関係自治体と連携をはかり、治水対策を実施すること。

天ヶ瀬ダムワーク 1500t②チーム意見書 前文

～天ヶ瀬ダム再開発計画についての対話討論会～

天ヶ瀬ダム再開発計画の『方針』について利害の異なる上下流住民が、様々な立場から広く・深い討論を自由に行うために、平成15年12月～平成16年11月にかけてファシリテーターを介して少人数によるグループ対話討論を7回進めてきました。

第1段階（天ヶ瀬ダムワーク（1））となる平成15年度は、天ヶ瀬ダム再開発計画の『方針』について討論する上で知りたいこと、調べて欲しいことなど住民の視点で『方針』を検討するために必要な調査検討項目の洗い出しに重点を置いた対話討論会を4回実施しました。

この中で、琵琶湖沿岸の住民にとって天ヶ瀬ダム再開発計画は「琵琶湖沿岸の浸水被害軽減に必要である」と主張したのに対して宇治の住民は、“観光都市宇治にとって塔の島は生活・観光・心の支えである”と主張するなど、天ヶ瀬ダム再開発計画について上下流住民の思いの違いを相互に認識することが出来ました。

第2段（天ヶ瀬ダムワーク（2））となる平成16年度は、天ヶ瀬ダム再開発計画の『方針設定』の糸口となる調査検討結果の提示や討論参加者の要望であった現地見学会を受けて対話討論会を3回実施しました。

現地見学会では、討論参加者自らが地域の実情を相互に説明したことから「治水対策は重要である」でも“塔の島の景観も守りたい”この二つの要求を両立させるアイデアの模索を河川管理者にお願いしたい。」など、討論参加者相互の理解が進み天ヶ瀬ダム再開発計画の方針設定の糸口が見えつつある気がします。

本意見書は、上記討論の経過を踏まえ『天ヶ瀬ダムワーク』の成果として、討論参加者がとりまとめ、淀川水系河川整備計画に反映するよう、河川管理者（国土交通省近畿地方整備局）に提出するものです。

ただし、この意見書は時間的な制約から、討論参加者に対して、情報提起されていない事や討論参加者相互や討論参加者と河川管理者間で情報共有の途上にある事項を残す時点での意見書であることを付記します。

また、討論参加者及びファシリテーターともに、河川法改正を受け、ダムワークという新たな住民参加の手法を河川管理者が採用したことに対して評価をするとともに、今後も住民意見聴取反映の取り組みを継続していただくことを期待します。

作成：対話討論会 1500 t ②チーム

天ヶ瀬ダムワーク 1500t②チーム意見書

この意見書は、ダムワークの中で議論された主な意見についてとりまとめています。ダムワークで出された意見については、参考資料で整理しています。

1500 t ②チームの合意事項である治水に対する早期の課題解決と、景観・環境保全を前提として以下のことを意見書とします。(ただし②-1 と②-2、③-1 と③-2 は両論併記)

1. 1500m³/s 放流問題について

- ① 宇治川の治水対策について。
 - ・琵琶湖の後期放流は長期間に及ぶため、破堤に対する安全性の確保を行うこと。
 - ・琵琶湖の後期放流は、宇治で被害が生じないことを前提とすること。
 - ・1500m³/s 放流に伴う内水排除対策について明らかにすること。
 - ・琵琶湖の後期放流により内水被害が助長されない対応を検討すること。
- ② 琵琶湖沿岸浸水被害の軽減のため、瀬田川洗堰下流改修を早期に実施すること。
 - ・淀川洪水被害の軽減を目的として、洪水時に瀬田川洗堰を全閉し、琵琶湖からの放流量をゼロとしている。淀川洪水終了後、一刻も早く琵琶湖の水位を下げるための対策を瀬田川洗堰下流で実施するという約束を早急に実現すること。
- ②-1 宇治川は行政による上下流の合意事項である 1500m³/s を早期に実現すること。
- ②-2 1500m³/s について認めない意見もあるが、治水対策での他の案のシミュレーションがなかったため議論ができなかった。(両論併記)
 - ・内水ポンプの整備による被害軽減を考えること。ただし、費用対効果面は確認すること。
 - ・1500m³/s の河川整備をしない場合のリスク負担をどうするか検討すること。
 - ・1500m³/s 放流は、琵琶湖沿岸の浸水被害の軽減に少しは役立つが、地元の根本的解決にはならない。
- ③-1 宇治川 1500m³/s 以外の河川整備の可能性を検討すること。
- ③-2 宇治川 1500m³/s での河川整備の可能性を検討すること。(両論併記)
 - ・総合治水の観点から代替案の検討を実施すること。
 - ・山林保全、保水能力の向上等の流域対策を実施すること。

2. 塔の島の景観問題について

- ① 宇治の歴史ある景観の復元に向けて努力すること。
 - ・宇治の生活・観光・心の支えである塔の島の景観は、河川改修により破壊されてきている。歴史ある宇治の景観を、もとの姿に戻す手法を考えること。
 - ・“治水対策” と“塔の島の景観保全” の二つの要求を両立させるアイデアを模索すること。
- ② 塔の島の景観保全のための代替案を検討すること。

- ・塔の島の河床掘削を極力減らすための代替案の検討を実施すること。
- ・塔の島地区をバイパスするトンネル案を検討すること。
- ・フラッシュ放流による水量調整は、塔の島地区の景観や鵜飼に配慮(観光資源への配慮)した昼間と夜間の間での細かい水量調整を瀬田川洗堰で行うこと。

3. 多面的な取り組みについて

- ・琵琶湖沿岸、宇治川ともに洪水による被害ポテンシャルは、無秩序な宅地開発により高まっている地区もあることから土地利用規制等による被害軽減策の可能性について検討すること。
- ・水害に強い地域づくり協議会等、住民意識の啓発を積極的に実施すること。
- ・他省庁・関係自治体と連携をはかり、治水対策を実施すること。
- ・舟運についても積極的な取り組みを行うこと。
- ・自然環境や生態系への配慮として魚道の設置等を行うこと。

参考資料

項目	意見
I 琵琶湖沿岸	1. 琵琶湖沿岸の浸水被害調査について
	(1) 浸水被害の実態調査を行うこと。BSL何センチから被害が発生するか調査すること。
	(2) 浸水被害がどのようなしくみで発生するのか明らかにすること。
	(3) 瀬田川、宇治川の流下能力を向上させることにより、琵琶湖の浸水被害はどのように軽減されるか、明らかにすること。
	(4) 宇治川、淀川洪水時に必要な洗堰全閉操作が琵琶湖水位に与える影響を明らかにすること。
	2. 琵琶湖沿岸の浸水被害の軽減対策について
	(1) 琵琶湖沿岸の浸水対策として琵琶湖流域で可能な対策について調査検討を行うこと。
	(2) 内水対策として外水位を下げることに加え、ポンプによる強制排除を検討すること。
	(3) 内水対策として、外水位を下げる対策と、ポンプによる強制排除の対策と、どちらを優先させるか検討すること。
	(4) 琵琶湖沿岸浸水区域について、浸水補償・移転・遊水池化等の解決策を検討すること。
II 琵琶湖環境	1. 琵琶湖環境について
	(1) 琵琶湖における生物の生息・生育環境を保全・再生する観点から、流下能力増強による琵琶湖の水位操作の見直しを検討すること。
III 分流案	1. 可能性の検討
	(1) 宇治川塔の島をバイパスする、琵琶湖、宇治川からの放水路案を検討すること。
IV 天ヶ瀬ダム	1. 天ヶ瀬ダムの安全性について
	(1) ダム本体に構造上の欠陥はないか示すこと。
	(2) ダム周辺の地質に問題はないか示すこと。
	2. ダム堆砂について
	(1) ダム機能を維持し、下流の河川環境を保全・再生するため、堆砂対策について検討すること。
	3. 左岸トンネル式放流設備の代替案
	(1) 左岸トンネル式放流設備の代替案を検討すること。
	4. 低周波振動について
(1) 現状での低周波振動の状況を示すとともに、放流量増強に伴う被害発生の可能性について調査すること。	
V 利水	1. 利水について
	(1) 京都府営水道の各浄水場の水需要を精査し、府営水道全体としての評価すること。

参考資料

項目	意見
VI塔の島	1. 1500m ³ /sの河道計画について
	(1) 1500m ³ /sは、どのような経緯を経て、どのような根拠で決定されたのか明らかにすること。
	(2) 掘削によらない流下能力増大方法を検討すること。
	(3) 後期放流時の内水被害の実態想定とその対策について検討すること。
	2. 現状について
	(1) これまでの工事について、その形状を治水、利用面より必要性を説明するとともに、環境面、景観面について現在の評価を実施すること。
	(2) 浸水被害の実態想定とその影響について調査すること。
	3. 環境・景観について
	(1) 1500m ³ /s河道にすることによる、環境・景観の問題点とその対策について調査検討すること。
	(2) 1500m ³ /s河道が整備された後の景観が分かるフォトモンタージュを作成すること。
	(3) 現在の宇治川塔の島地区の1000～1500m ³ /sにおける100m ³ /sの流量毎の水位及び周辺の浸水状況を示すこと。
	(4) ナカセコカワニナ等の底生動物の保全について調査検討すること。
	4. 掘削後の河道の維持
(1) 掘削後の河道の維持について調査すること。	
VII宇治川	1. 宇治川の堤防の安全性について
	(1) 現状の安全性評価を行うこと。
	(2) 堤防補強対策・スケジュール・費用を示すこと。
	(3) 木津川からの逆流による堤防被害の可能性を示すこと。
	2. 宇治川の土地利用について
	(1) 宇治川沿川浸水常襲地域の土地利用の規制について他省庁と協議を行うこと。
	3. 宇治川の親水性について
(1) 宇治川を親水性の高い川とするよう改善すること。	
VIII多面的な 取り組み	1. 治水対策について
	(1) 治水対策のあり方について検討すること。
	(2) 治水に対する住民意識の啓発をはかること。
	(3) 景観・環境を考慮した暫定改修計画について検討すること。
	(4) 瀬田川洗堰洪水時全閉と宇治川の早期河川改修の約束を守ること。
	(5) ライフライン整備は、浸水が想定される高さ以上で整備するよう検討すること。
	2. 河川整備のあり方について
	(1) 川を川らしく維持することを考えた河川改修を実施すること。
	(2) 関係自治体と連携して河川整備を実施すること。

天ヶ瀬ダムワーク参加者名簿

天ヶ瀬ダムワーク（１）

まるいちチーム	1500t!チーム
池本 謙作	足立 恭子
石田 英雄	安堂 勉
植村 敏和	池田 雄
岡 重樹	梅原 孝
開沼 淳一	紺谷 吉弘
志岐 常正	多田 敏一
杉本 良作	田中 健晴
中川 学	丹波 道明
中島 由富	野村 東洋夫
船瀬 茂信	藪田 秀雄
武蔵野 實	

天ヶ瀬ダムワーク（２）

ええチーム	1500t②チーム
安堂 勉	梅原 孝
石田 英雄	兜玉 博之
小林 寛明	杉本 良作
志岐 常正	田中 健晴
多田 敏一	武蔵野 實
藪田 秀雄	山岡 久和

2. ダムに関する対話討論会

2.5 丹生ダム（琵琶湖河川事務所）

2.5.1	住民対話討論会について	1～5
2.5.2	ファシリテータとの検討会資料	6
	丹生ダムかわら版1	7～16
	丹生ダムかわら版2	17～26
	丹生ダムかわら版3	27～40
	丹生ダムかわら版4	41～64
2.5.3	丹生ダム対話討論会 報告書	65～130

住民対話討論会について

対象テーマ

- ・河川敷保全と堤防天端・河川敷の利用について（猪名川河川事務所）
 - ・木津川上流域について（木津川上流河川事務所）
 - ・天ヶ瀬ダム再開発について（琵琶湖河川事務所）
 - ・丹生ダムについて（琵琶湖河川事務所）
-

平成16年5月8日

近畿地方整備局

丹生ダムについて

琵琶湖河川事務所

丹生ダムについての対話討論会 報告

琵琶湖河川事務所

1. 開催概要

対話討論会は、住民相互の対話討論会を3回実施し、この対話討論会で得られた『調査・検討項目』をファシリテーターが『意見の構造』として整理し、さらに、第4回として、河川管理者から「意見の構造」をもとに調査検討項目を再整理したものを提示することにより、住民が丹生ダムに関する調査検討項目について漏れがないかチェックができた。

丹生ダム対話討論会 開催概要

ファシリテーター	近畿大学理工学部社会環境工学科 久 隆浩 助教授			
グループファシリテーター	G1：横山 葵、G2：森川 稔、G3：中村 伸之			
開催回	第1回	第2回	第3回	第4回
開催日	H15.11.24(月)	H15.12.20(土)	H16.1.17(土)	H16.4.4(日)
開催会場	彦根商工会議所	ひこね燦ばれす	長浜ロイヤルホテル	彦根商工会議所
討論参加者数	26名	21名	24名	15名
傍聴参加者数	85名	106名	124名	68名

2. 対話討論会の構成員

2.1 ファシリテーター

対話討論会では、ファシリテーターに討論の進行・調整を委ね、グループファシリテーター3名が、グループ討論を運営する形式を採用した。

2.2 討論参加者

討論参加者は、“継続して参加できること”、“意見書を提出すること”を条件として公募により募集した。この結果、丹生ダムについてさまざまな立場からの応募をいただき、全応募者26名で対話討論会を実施した。

2.3 傍聴参加者

傍聴参加者は、討論会の公開性の観点から公募により募集したが、この討論会はみなさんに討論の輪の中に入って議論して頂く事を目的としており、会場での傍聴者からの意見聴取についてはアンケートにより聴取した。ただし、少しでも多くの人に討論の場に付き、責任ある発言を行っていただくことを目的として、第1回終了時点で討論参加者の追加募集を行い、移行を促した(討論参加への移行者はいなかった)。

2.4 河川管理者

河川管理者は、討論会を運営するために必要な情報を提供する係として、グループ討論のサポートを行った。

3. 対話討論会の論点

対話討論会の前提条件は、河川管理者が過去の経緯や計画を押しつけるのではなく、丹生ダムについて1から討論参加者とプロセスを共有することとした。今回(第1段階)の対話討論会の目的(討論参加者に求めるもの)は、討論参加者が、互いの意見を語り合い、意見の構造を討論参加者自らが理解し、みんなで整理するプロセスを共有していくことにあるとし、第1段階における討論会の論点は、丹生ダムについての調査検討項目づくりと位置付けた。

4. 運営方法

対話討論会の時間は、1回あたり約2.5時間とした。対話討論は、討論参加者を3つのグループに分けて行うグループ討論形式とし、一人一人の発言は、ポストイット(大きな付箋紙)に各自が記入し、模造紙に貼り付ける形式を採用した。また、討論会の結果は、かわら版として整理した。

5. 結果の整理

討論会におけるグループ討論の状況やアンケート結果は、かわら版として整理し、参加者を中心として配布するとともに、ホームページにより広く公開した。

6. 討論参加者からいただいた主な意見

3回の対話討論の結果、自然、治水・利水、社会の観点から、総合的な意見をいただいた。討論参加者が特に関心を示し意見した事項としては、ダム建設の代替案の検討を含め、以下のものがあげられる。

- ① 総合的な治水対策をいかに進めるか
- ② 自然環境を保全し、瀬切れをいかに解消するか
- ③ 利水機能をどうとらえるか
- ④ ダム建設の影響は何か
- ⑤ 地域の振興をいかに図るか
- ⑥ 関係機関による調整の場の設定が必要

7. 河川管理者としての対応

第4回の討論会は、3回の対話討論会での意見と、これまでにいただいた様々な意見等を踏まえファシリテーターと河川管理者が再整理した、丹生ダムについての調査検討項目案を提示し、討論参加者から意見をいただく会とした。

この結果、調査検討の方法論や調査検討内容のレベル等に関する要望等をいただいたが、調査検討項目案に関しては、概ね討論参加者から理解が得られたものと思われる。

8. 今後の方向性

第1段階の討論会は、関係住民にお互いに率直な意見を発言していただき、河川管理者が考える調査検討項目に漏れがないか確認を行う会として実施した。今後は、第2段階の討論会として、河川管理者が丹生ダムについての調査検討結果を提示し、ダム計画の方針について討論していただく会を実施する予定である。

丹生ダム対話討論会の運営について

040512 久 隆浩

先約のシンポジウム出席のため、意見交換会に出席できないこと申し訳なく思います。

さて、丹生ダムの対話討論会は、次のことに留意して運営を行なっています。

- 1) 対話は、結果以上にその過程が重要と考えています。対話を通じて、立場や価値観を異にする参加者同士がお互いの考えを相互理解すること、また、お互いの意見を参考にしつつ意見や考え方を変えていくことが大事であると思います。そして、その結果、合意が形成されることが理想だと考えます。
- 2) しかしながら、合意は容易には形成しがたいことも事実です。完全な合意ができなくとも、意見の異なる人々が対話を通じて少しでも歩みよることができれば、と思います。今回の対話討論会を通じて合意形成ができるかどうか、努力はつねに必要なではありますが、完全な合意が得られなくとも、意思決定者にとって重要かつ必要な情報を対話討論会を通じて伝達することができれば、対話討論会の成果はあったと考えます。
- 3) 以上の観点を大事にしながら、できるだけ多くの方々に継続的に対話に参加してもらい、対話を通じて相互理解を深めることを今回の対話討論会の目的としました。そのため、傍聴者にも対話の輪の中に入ることをお願いしました。この対話討論会では、傍聴ではなく全員が対話に参加し、継続的な話し合いを通じてお互いの立場や考え方を理解し合うこと、相手の話を聞きそこに自分の意見を重ねていくこと、を大切に運営を行なったつもりです。
- 4) 対話討論会は2段階で計画しています。現在は第1段階が終了し、第2段階への準備期間と位置づけています。第1段階は、まず、参加者がお互いの意見を述べあい、相互理解を進めること、また、論点の整理を行なうことを目的としました。そして、第2段階では、本来の目的であるダム建設の是非について話し合うことをめざしています。そのため、第1段階で出た意見も参考にしながら、現在は第2段階の対話に必要な基礎データ等の収集、整理を行なっているところです。
- 5) 合意の形成という観点からみると現状はまだまだという状態ですが、参加者同士少なくともお互いの考えを理解することはできたのではないかと思います。また、住民意見としての論点とお互いの意見の関係性については整理ができてきたのではないかと考えています。運営について効率的でないという意見もありましたが、第1段階では時間をかけて話し合い、また、自由に発言してもらえるようにするため、あまり制約を設けずに発言してもらうことが大事だと考え運営を行なったつもりです。
- 6) こうした対話討論会は本来はダムの建設計画が出た当初から行なうべきものであり、現在の進捗状況では運営が非常にむずかしくなっていることは事実です。しかしながら、これからもできるだけ尽力したいと考えておりますので、皆様方の応援、ご協力をお願いいたします。

丹生ダムかわら版 1

第1号 発行/「丹生ダム対話討論会」

ホームページアドレス

<http://www.biwako.ws/seibi/>

平成15年11月24日（月）、第1回「丹生ダム対話討論会」が開催されました。

この討論会は、丹生ダムに関して、いろいろな意見をお持ちの方が一同に会し、河川整備計画基礎原案についてお互いに率直な意見や情報を交換し合う場として国土交通省近畿地方整備局が設けました。



ファシリテーター先生

討論会の運営は、討論の進行・調整役として、豊富な経験と専門的ノウハウを兼ね備えた第三者（ファシリテーター）が行い、少人数によるグループ討議の方法をとりました。今回の対話討論会の目的（討論参加者に求めるもの）は、討論参加者が、互いの意見を語り合い、意見の構造を討論参加者自らが理解し、みんなで整理するプロセスを共有していく事です。まずは、3回行われる討論会の『討論会の論点』として“調査検討の為の意見項目づくり”を行います。主役は、住民です。

近畿大学理工学部久 隆浩先生をファシリテーターに迎え初日の暑い一日を終えました。

● 対話討論会参加者数

討論参加者 26名、 傍聴参加者 80名

● 進め方のポイントは次の通りでした。

- ①お互いの意見を聞き合おう →他の人の意見、立場を知る。
参加者全員に発言の機会を与える。
- ②立場の違いを尊重しよう →立場が違えば意見も違う。善悪や好き嫌いではなく、いろんな側面があることを知ろう。自分の意見を相手におしつけない。
- ③合意に向けて努力しよう
＜最終目標＞ →立場の違いを乗り越えて、意見調整するのは難事業。
3回では無理で、ただ、次のステップに向けて話し合いの場を作りたい。
時には自分の意見を否定することが必要になる。
合意に向かう過程がより大事です。

今回の対話討論会の結果を主催者が受け、検討し、ひとつづつプロセスを共有する為に再び討論会を開催するようです。



第1グループファシリテーター 横山氏



第2グループファシリテーター 森川氏



第3グループファシリテーター 中村氏

第1グループ

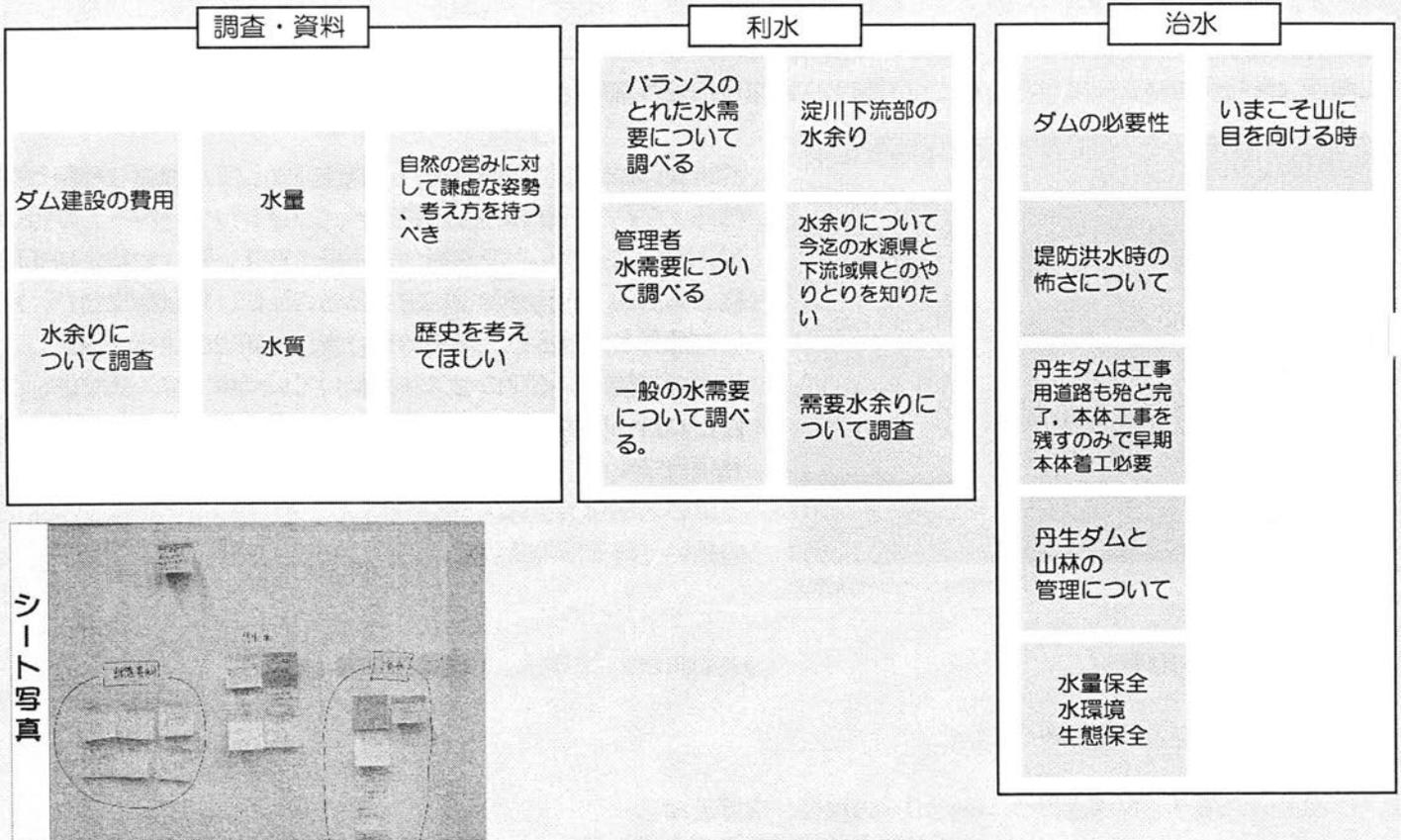
【 討論参加者 】

・中川泰三・鳥塚五十三・岸上広 ・轟保幸・野村東洋夫
 ・河合亮二・三國昌弘 ・石山一光・谷口浩志（敬称略）

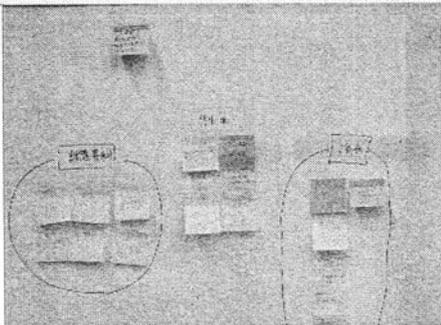
グループファシリテーター： 横山 葵（有限会社 エイライン）

第1回完成 シート

ダム建設の意思決定における住民のかかわり方



シート写真



第1回 討論風景



第1回 全体報告

報告者：鳥塚五十三

サブ報告者：野村東洋夫

- ◎ ダムの有効性について（代替案はないのか）
- ◎ 治水→淀川水系の最北にある高時川にとって林地の重要性 天井川の問題について重要である。
- ◎ 生物環境と背切れの問題を考える必要がある。
- ◎ 利水→水余りの一方、滋賀県琵琶湖の水位低下 水量と水質の保全
↓
調査が必要
- ◎ 建設コストについても考えていくべきである。
- ◎ 歴史を振り返りつつ、ダムの必要性を考える。
- ◎ 人間の手による開発の中で失くしたものに注目していく必要がある。

討論中に出た意見

- ・危険な堤防の近くに住む人にはダムが必要である。
- ・日本の特質(洪水の継続時間は短いが多量)から洪水対策としてダムが有効であり、ダムでピークカットをするのが良いのが、日本の地形・気候である。
- ・住民が、公共事業・ダム事業建設にどのように関わっていく事が良いのかに感心があり、さらに、無関心層の人に対するアプローチをどうするのかも含めて考えてゆきたい。
- ・流量の安定保持によって、生態保全が望まれると考える。
- ・治水が重要であり、高時川、姉川など、砂利が積みあがった状態の堤防は危険である。
- ・地元の川では、瀬切れが起こっており、濁水のため鮎の産卵が見られない時がある。
- ・スキー場開発のため切り開かれた斜面は降雨時川に泥を流している。
- ・ダムが、中止になると民間の開発業者が参入し、さらに、山を荒らしてしまう。
- ・ダムができれば山林を公有化することも計画にあるようなので、山の環境が守られ将来的には、自然公園化し市民の交流の場にしていくことが望まれる。
- ・丹生ダムの計画は、ダム建設予定地の住民は移転も終わり、本体工事を残すのみなので早期着工が必要である。
- ・これまでに地元が、ダム反対から始まり、今日にいたるまでに費やしてきた長い時間や歴史を考えると感情的にもダムが中止は受け入れにくい。
- ・洪水時の怖さは地元住民が一番分かっている。
- ・台風などの際に起こる水圧による堤防の脇から湧き出るにこった水は破堤をおこす恐れがあり、危険と背中合わせの環境は、住民生活の毎日を不安にする。
- ・地元住民の財産を守るためにはダムが必要である。
- ・自然のいとなみは複雑であるため、自然をコントロールするのではなく共存していくにはどうするかを考えるべき。
- ・ダムは、現時点での人(治水・利水)の役に立っているが本当に重要なものをなくしていく恐れがある。将来の子供の為に残せる環境をも含め考えていくべきである。
- ・自然調査等にコストをかけないでいると将来自然をなくしてしまう恐れがある。
- ・淀川下流部では新規のダム事業で水利権を獲得しようとしている。
- ・大阪、阪神は水余り。京都はマクロでは水余り。宇治は暫定水利権である。
- ・利水を求めてのダム建設の必要性はあるのか。
- ・高時川は淀川水系で最も美しい川であり、美しさを保ってきたい。
- ・大阪、阪神は丹生ダムの水利権を必要としない。
- ・山で働いていた人の収入がなくなっている。
- ・この地域のブナ林が、もし残っていたら世界遺産になっていただろう。
- ・日本の気候風土を考えると木材が必要だが海外の安いものを使うため需要がなくなっている。
- ・山は放置すれば、自然に帰るといのは間違いで、人が入ることで自然との共存が保たれる。
- ・高時川は濁水の時期があり、工業用水に取られ必要な時に水がない。
- ・ダムを起爆剤にして自然と密着型の産業が必要。
- ・大阪・阪神で水が余っているにもかかわらず、立てられている必要水量の予測値が問題である。
- ・実際に今水が余っているか調査中で、丹生ダムが完成してこそ水余りの結論がでるのではないかと水利権が増えた。現在、水余りだとは言えない。
- ・H6年のような濁水時でも水余りと言えるのか？
- ・濁水時は別に考えるべきであり、濁水時は利権など言われてられない。
- ・H6年の濁水時も、琵琶湖の水位は-123cmで、大阪・阪神で減圧給水はあったが、断水はなかった。
- ・生活用水は最優先考えられている。
- ・H6の濁水(大濁水)は頻繁に起こるものではない。琵琶湖の水位は-150cmまで下げてもしかたがない、-200cmまで下げること考えられている。
- ・琵琶湖の水位を下げれば生態が破壊することもあり、自然環境についての観点が無い。
- ・量の問題で手一杯で水質にまで及ばない。
- ・河川管理者が水環境とはどういうものか見直し、その後投資を行うべきであり、水量の問題よりも水質の問題が重要。
- ・治水・利水が重要だがそれがダムに結びつくのか？他の方法があるのではないかと。

グループファシリテーターの意見

1グループにおける第1回目は、参加者が話したいことをポストイット3枚に短い文章で記入し、自己紹介を行いながら、ひとつの文章を取り上げそれについて説明していくことから始めた。その後、それらの意見について、議論することとした。第2回目は、第1回目で議論になった水余りについて議論を行い、次に、残りのポストイット2枚(話したいこと)を聞きあい、その後、それらについて議論を行い、出された意見を知りたいこと(調査)や、検討してほしいことに置き換える作業を行うとともに、討論参加者共通意識である自然環境等をテーマに話をすすめていく予定である。

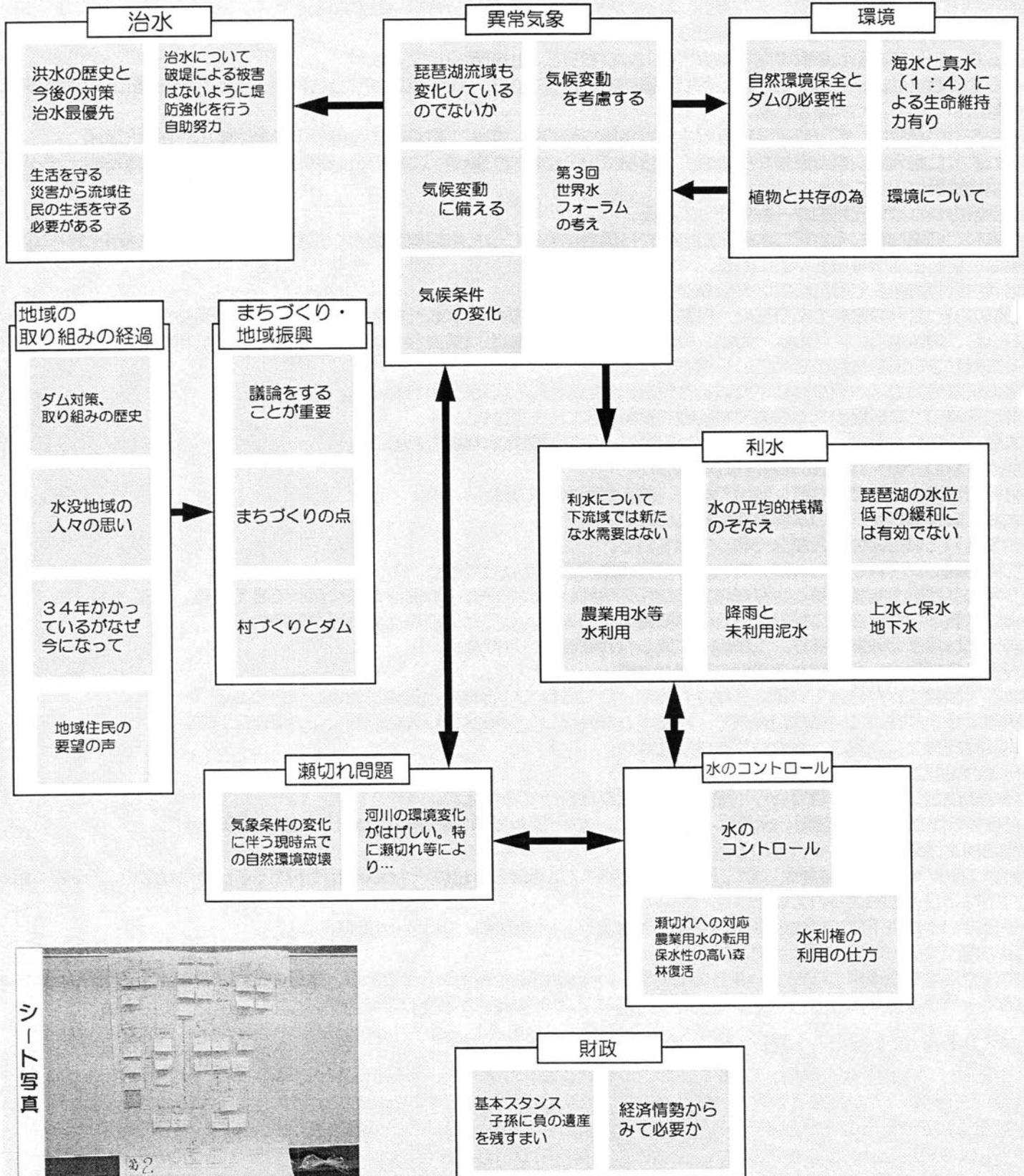
第2グループ

【 討論参加者 】

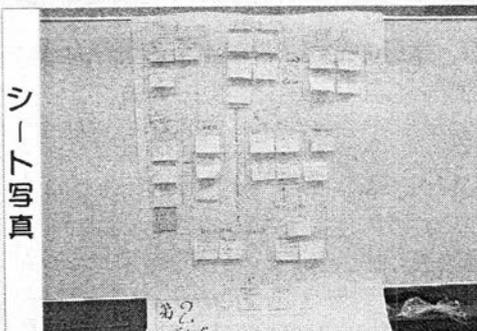
- ・丹生善喜・浅見勝也・寺村京子・コ玉博之・千代延明憲
- ・鈴木秀利・南部厚志・鳩代利博 (敬称略)

グループファシリテーター： 森川稔(株式会社 アーバンスタディ研究所)

第1回完成 シート



シート写真



第1回 討論風景



第1回 全体報告

報告者 : 浅見勝也

- ◎ ダムの賛否は問わず、いつも思っていることを話し合った。
- ◎ 治水・異常気象、その関連で環境・利水についての話題が出た。
- ◎ 治水や利水、異常気象などを考慮した水のコントロールが必要。
- ◎ 生物環境としての瀬切れの話題も重要。
- ◎ 地域の取り組み等も重要であることも議論された。
- ◎ ダム完成後の地域復興、まちづくりの必要性も議論された。
- ◎ お金（財政）の話題にも議論は至った。

討論中に出た意見

- ・ 歴史の教訓から高時川の治水が必要である。
- ・ 自然環境破壊がおこっている（環境変化がいちじるしい）。
- ・ 地域住民の要望の声がある。・ 瀬切れへの対応。・ 流域の生活者を守る必要がある。
- ・ 業者が入ってきたことで引き起こされた水質悪化による自然破壊。
- ・ 過疎化が進んでいるため、若者が住まうまちづくりが必要である。
- ・ 農業用水の利用のためにもダムは必要である。
- ・ 近年、気候変動が著しく、琵琶湖流域も影響を及ぼし、今後、濁水や洪水が増すのではないかと心配している。
- ・ 気候変動のための治水対策が必要である。
- ・ 植物と共存が必要である。・ 未利用のまま流れていく水を利用したい。
- ・ 子孫に負の遺産を残したくない。
- ・ 工業用水の転用で利水増大は必要がない。
- ・ 治水は、破堤をくいとめるための堤防強化面で転用がきくのではないか。
- ・ 森林の保水力を高める事も同時に必要である。
- ・ 農業用水を転用することによって瀬切れは、解消されるのではないか。
- ・ 地域の若者の意見を重視する必要がある。
- ・ ダム建設を行うなら、治水・利水だけでなく、まちづくりの観点も重視して行うべきである。
ダム完成が終着ではなく、出発点として考えていくべきである。
- ・ 30年も前から計画があるのでできないのは必要性が薄いからということも考えられる。
- ・ ダム建設は、現在の経済状況からやるべきではない。
- ・ 水位が増すのは台風時だけではないか。
- ・ 山の保全にもっと力をいれればよい（保水力を高める）
- ・ 水利権の見直しに組み込めばよい。

グループファシリテーターの意見

それぞれの討論者が他者の考えや思いに耳を傾けること、また、討論者8名からの発表をもとに、丹生ダムについての論点を明確にすること。以上の2点を、第1回のワークショップの目的とした。論点として、以下の点が整理できた。①大雨や濁水などの異常気象を丹生ダムではどうとらえるか、②高時川流域の治水という視点から、丹生ダムをどう考えるか、③下流域での水需要が減少するなかで、丹生ダムの必要性をどう考えるか、④自然環境の悪化や瀬切れが発生するなかで、自然環境の保全、自然環境との共存をどう考えるか、⑤瀬切れや利水などに関連して、水のコントロール（有効利用）の再考が必要ではないか、⑥地域の丹生ダムに対するこれまでの取り組みの経過をふまえることが必要ではないか、⑦まちづくりや地域振興という視点から丹生ダムをどう考えるか、⑧子孫に負の遺産（国家財政の借金）を残さないという視点から、丹生ダムの建設をどう考えるか。第2回のワークショップでは、こうした論点の一つひとつについて、議論を深めたいと考えている。

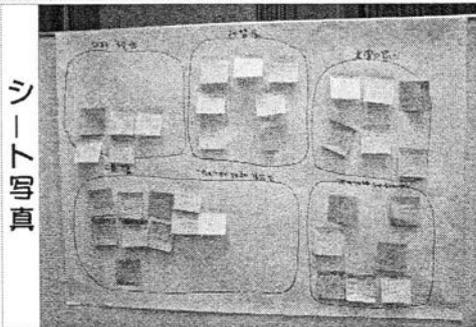
第3グループ

【 討論参加者 】

・澤村宗一郎・近藤齊伸・西尾新治・立見安弘・泉良之
 ・澤村繁 ・川地勲 ・井口賢一・小梶猛（敬称略）
 グループファシリテーター： 中村伸之（ランド・デザイン）

第1回完成 シート

<h3>コスト・税金</h3> <p>生命力の大切さ、移転集落、新しい家・新しい街→高齢者の環境対応が心配</p> <p>琵琶湖環境保全 源流から淀川水系マクロ視点整合性、治水、利水（伏流水・農業水）</p> <p>住民負担はどうか？</p> <p>医療・年金・介護など福祉の向上にこそ税金は使われるべきムダな環境破壊のダムに国民の税金を浪費するのは問題。</p> <p>行政財政面から利害対立は問題</p>	<h3>代替案</h3> <p>ダムに代る対策は何か</p> <p>ダムに頼らない治水対策をこれ迄どのように講じてきたか？</p> <p>ダムに代わる水量調節として霞堤や遊水池が昔は沢山あったが、近年になって開発によって取りこわされてしまった</p> <p>なぜ全国でダム等の大型公共事業の見直しが必要なのか？を考えた</p> <p>なぜ全国でダム等の大型公共事業の見直しが必要なのか？を考えた</p> <p>地震対策？断層</p> <p>工事に着手しているのに何故見直しか</p>	<h3>水害の恐ろしさ</h3> <p>伊勢湾台風の状況災害の体験、立地条件、治水の立場</p> <p>水害や土砂流の恐ろしさは</p> <p>水に対する不安解消（差別との戦い・治水の必要性）</p> <p>洪水時の河川の水位の上昇は数分以内に1mくらいは増水する、上流域では何トンもの岩が流れる。その恐ろしさは忘れない</p>
<h3>環境・濁水・河川維持・生態系</h3> <p>森林の大きな保水力</p> <p>なぜ今？なら環境？</p> <p>本当にダムは環境破壊なのか</p> <p>伏流水利用（地下水）上水道</p> <p>琵琶湖（下流）をみるより山（上流）をみる生命の大切さ</p> <p>昔の内湖のよさをもたせる</p> <p>山をみるどんな水が流れてくるか</p> <p>遺跡の保護</p> <p>瀬切れ（濁水）7～8月高時川砂漠（洪水）生態系→子供の遊び場</p> <p>農業用水とのバランスに不都合はないのか</p>		<h3>河川改修・浚渫について</h3> <p>治水代替案としての河川改修は高価なもの、又時間を要する</p> <p>放水路と余呉川→丁野木川→早崎干拓（もとにもどす）→田川→姉川放水路 びわこをぐるっとつないで</p> <p>集落移転は下流にもあった</p> <p>浚渫がS40年頃より実施されなかった</p> <p>ダムの安全弁のため放水路を作って下さい 琵琶湖の環境</p> <p>かすみ堤 二重堤 遊水池の設定 堤防強化 河床掘削を優先すべき</p>



シート写真

第1回 討論風景



第1回 全体報告

報告者：西尾新治

サブ報告者：小梶猛

5つのテーマで議論。

- ◎河川改修の困難性→ダムの必要性（高時川は天井川で流域も開発されていて、災害が起こりやすい）→水利権など。流下能力を考えて、ショートカットやかすみ堤の指摘も。
- ◎水害の恐ろしさ →ダムによって不安解消 ◎ダムにかわるものはないかそれが行われていないとの批判。
- ◎濁水対策（生態系への影響） ◎コスト面での提案（住民負担）、税の考慮→他事業との関連。

討論中に出た意見

異常気象と治水
・防災対策に関
して
洪水対策に関し
て

治水ダムが必要
性、水に対する
生活不安

河川改修
水利権が
じまます

- ・丹生川と鷲見川の近く、水利、高時川の支川としての水の重要さと高時川の水を半分とって水のあらいが起った所からの水の大切さを考えるべきである。
- ・姉川、高時川の下流1kmの所に位置する場所では、S50年の災害に遭遇した際には、200mの川幅に膨れ上がり、堤外民地であるため（1/3が川の中にある）危険を感じた。
- ・治水、地域を守る中でダムに頼らない方法をどのように取りくんできたのかまた、今まで責任をもって行ってきたのか疑問である。
- ・世界的な異常気象が大雨を発生させている。100mm/時の豪雨が発生したこともある。
- ・一方、渇水もある。高時川の現状は沿川の高度利用。
- ・流下能力が低い所の河川改修は、面・点・線での取り組みが必要である。
- ・ダムの安全弁のために放水路を作ってほしい。
- ・水のにごりが早い。
- ・高時川の下、大津放水路のような感じにしてほしい。
- ・森林の保水力自然林の保水力のすごさをわかってほしい。
- ・治水・利水のコンセンサスはもうついているのでは？
- ・環境との中で調整をするのが大事であると考えている
- ・堤防の決壊も何度かあり、自分の集落に水がたまる状態になっている。
- ・堤防そのものが軟弱で何度も決壊している。
- ・下にある山田川は堤防左右で10cm違う。
- ・水に対する差別をずっとうけている。
- ・利害関係の調整が一番の問題。
- ・治水・天井川・治水・渇水の状態が増えてきている感がある。
- ・農業用水は、水が必要な時にうまく必要な量が流れる性能になっていない。
- ・川にはいつも水が流れているという状態をつくらなければいけない。
- ・この地域のブナ林が、もし残っていたら世界遺産になっていただろう。
- ・またアメニティ環境も必要である。
- ・用地買収も進んだのに中止の話しができるのはおかしい。（見直しの話）
- ・高時川の沿川の方は雨が降るといつも大変である。
- ・流域の方はダムが出来ること安心感があると思う。
- ・大雨の際には、地下水の伏流もあり大変である。
- ・ダムに頼らない治水対策が必要である。
- ・過去の歴史を知っているのかと言われたこともあるが丹生にブナ林を植える会もある。
- ・ダムを作らなくても河川改修でなんとかなるという事例もある。
- ・流量の制定が大きく見積りされている可能性もある
- ・魚の生態系への影響などの調査をしないとわからない
- ・ダムができる所には遺跡がある。調査する必要があるのではないか。
- ・原生林の保護の話は今までとりあげてくれなかった。
- ・命と財産を守るという話はあるが、全く別の環境になってしまっている可能性がある。
- ・水利権の問題が残っている。
- ・川幅が3m→60cmになっている所がある。
- ・水はあればあるほどいいと思う。
- ・利水も治水も河川もダムも一緒に考えなければいけない。
- ・40戸あまりが移転して、堤防の内側にひっこした。集落が2つに分かれた所もある。
- ・人間の文化は流域と共に発展してきた。下流の洪水に対してみんな考えてほしい。
- ・水の逃げ道をつくらねばいけない

グループファシリテーターの意見

かわら版と言う性格上、まず参加者に自他を含めて論点を思い出してもらい、自分の発言を確認する、言い足りなかった、理解されにくかったという自己評価をしてもらう、ことが重要と思います。

このまとめは、その役割を果たすのではないのでしょうか。わかりにくい意見（ポストイットのコメント）はそのままにしておいて、次回への教訓にいただき、テーマ分類のまずいところはそれを考えることで、論点の整理がより深まるのでは・・・また、事情に詳しい人は、これらの断片的なコメントを見るだけでどのような話し合いが行われたかを、容易に理解するでしょう。いずれにせよ、与えられた枚数と時間ではワークショップの完全な復元は不可能です。

1つ1つが不完全でも、語られたほぼすべてを網羅することが、次回につなげる上で重要と考えます。それらを深化させるために、次回のワークショップをするのですから。

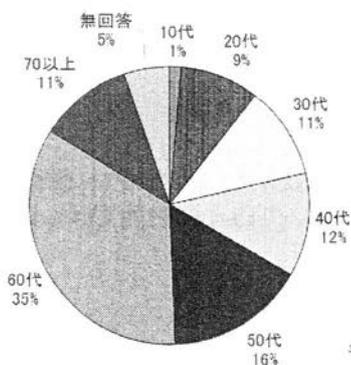
傍聴者からの意見（第1回討論会アンケートより）

- ・人間が使う水の必要量は、自然のままでは不安定であり、貯水して安定化できる地球温暖化に伴う異常気象を考えると、治水にダムが必要。
- ・ダムは環境への影響があるし又、ダムサイトも有限でありダムは大きなダムとして数を少なくすることが全体環境として良い方向である。
- ・丹生ダムはダム最大の問題であるダム地点の住民の同意を得ており、早く完成させるべきである。
- ・丹生ダムは琵琶湖の一部であり琵琶湖の関西圏における恩恵が大きい琵琶湖への影響もでており、この影響を少しでもなくすよう早急に丹生ダムをつくるべきである。
- ・高時川の瀬切れは大きな環境問題でありダムがぜひ必要である。
- ・丹生ダムは、即刻、着工してほしいと思う。気象条件は、いつ変わるかわからない。いつ災害が起こるかわからない。あなたたちは(整備局)そんなのんびりしていいのよ。様々な、リスク(河川による)を保障してくれるのか。
- ・一日も早く着工してほしい。
- ・私たちは山、木によって、生きられていると言って良いと考える。私たち人間が、ダムをつくるためにその環境を壊してはいけない。
- ・今や、田舎でも、きれいな水がながれているところは、数えられるほどしかない。人と森(山、木)が共存していける世界を作る必要がある。
- ・ダムをつくり山を壊すことで山の水が汚れ、災害が防げなくなり、きれいな水の流れている川、水が飲めなくなる環境は、いやである。
- ・これからまだまだ生きていく私や、これから生きていく子供達にとって昔のきれいな姿を少しでもありのままに残して伝えていかなければならない。
- ・環境を壊すことによって、人だけでなく、一緒に共存していく動物や植物たちにも悪い影響を与える。車の排気ガスによる大気汚染やオゾン層の破壊。すべては私たち人間によるものである。人間の都合のよい事だけを考えず、全ての環境にかかわるものは本当は人間だけで決めるのは問題である。人、動物、植物が納得できる方法をもっと考え、本当にダムを作るべきか、もっと考える必要がある。
- ・大人だけでなく、子供達も参加して、自分の思いや、大人の思い、他の人の思いや意見を聞く必要がある。次の世代をになうのは私たち子供達である。
- ・非常に山林関係の管理をする人が減少している。山は、人道がなくなってきている。炭焼き時には個人で作った道だ。自動車で行けるような道の管理は管理といえないだろう。山へ杉を植えた状態を広葉樹に替えないと今の自然は変わらない。花粉症もなおらないだろう。

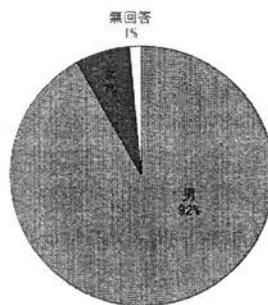
第1回討論会アンケート集計

* アンケートについては、皆様方から頂いたご意見を紙面の関係上、簡略化させて頂いており、また、似ているご意見については、まとめさせて頂いております。

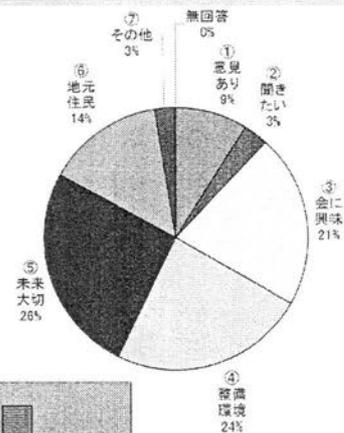
傍聴者・参加者 年齢別



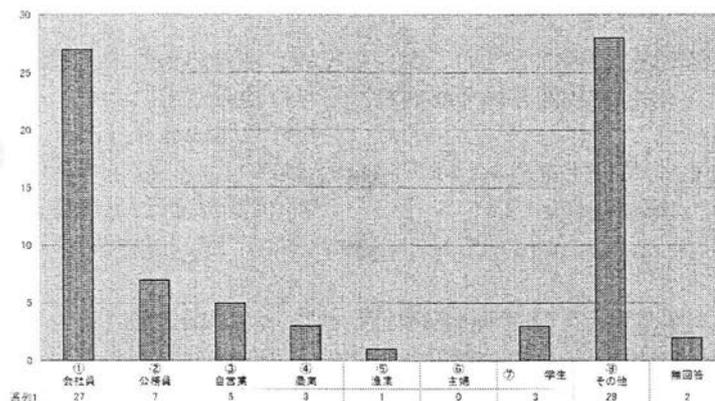
傍聴者・参加者 男女別



傍聴者・参加者 参加動機別



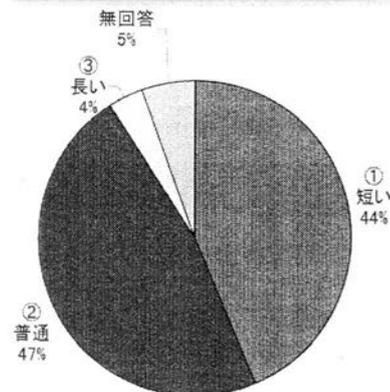
傍聴者・参加者 職業別



今回のグループ討論の運営への感想

- ・実際のデータを公開して意見を述べるとわかりやすい。
- ・過去の歴史や事実は非常に重要で絶対に知る必要がある。その失敗等をどのように改善していくかの話し合いが重要だと思う。特に転換のためには現時点でのデータは必須である。
- ・ファシリテーターはうまく議論を進めていたが、この問題について、討論者がさめており、結論を出すのではなく、話を追求すると困るような感じがする。
- ・3つのテーブルが近すぎてききとりにくい点があった。
- ・討論がほとんどないグループがあり、各自の意見をのべたのみ。もっと議論をしなくては、もの考えなくてはまともでない。
- ・いろんな人たちのいろいろなダムに対する意見が聞けてよかった。
- ・みえてこない部分が違う人の意見を聞けてくるのではないかなと思った。
- ・消費側の意見が少なく、片方によっているが良く討論内容確定化が良かった。
- ・自らの意見発表だけで、討論になっていなかった。実質討論は次回以降になろう。
- ・比較的スムーズに運営されたと思う。レベルは高い。・流域、各地域の諸問題がよくわかり理解できた。
- ・自分の意見が時間がなくて充分話せない。・一部の人の意見としては概略、よくわかった。
- ・地域全体としては、どうなのか、疑問である。・討論者として参加したが、意見を述べる時間が少なかった。
- ・1グループ人数8名は多く、6名程が望ましい。
- ・次回の話の進め方について、あらかじめ、各人が意見をまとめてくる必要があるのではないかな。
- ・特に利水面の資料がないので概念的になった。
- ・最初と最後の司会者のしゃべる時間が多すぎ、その分を、参加者への発言時間に当ててもらいたかった。
- ・自分の意見が話せたので、方法としてはこれでよいと思う。

討論会時間について



この対話討論会を通じて気づいたこと

- ・丹生ダムは是非か、代替案の具体性がない。・治水、利水の中心基盤をはずさない論議から決めるべき。
- ・下流域に生活しているものと、そうでない人との考え方に差異がある。
- ・不安をかゝえて生活している(水害)ものの気持ちを理解してほしい。
- ・討論終了後の河川整備計画に反映させる事項をどうするのか、先のことが気になる。
- ・多様な意見の方々と接することができ、対話することの意義を感じた。
- ・ダム予定地周辺の住民や流域住民の安全を、どのように守るのか。視点の優先がむづかしい！！
- ・生活者、理想主義の、まとめが出来るのか不安。
- ・若い人が少ない。
- ・問題が多岐にわたるので、ある程度、テーマをしぼって進めてはと思う。
- ・一つ一つの、問題提起について、つっこんだ議論になっていく工夫が必要。

この対話討論会を通じて驚いたこと

- ・経理の論議基礎が無い一利水面のみ ①構築費と経費 ②他に水を利用するのに要している分の計算
- ・異常気象、地球温暖化に起因する問題まで、ダム建設で対応しようと考えている人がいること。
行政問題、費用対効果が、二の次、三の次、あるいは全く考えない人が多かったこと。
- ・みなさんがシンケンに討論していた。
- ・女性の参加、若い人の参加が少なすぎる。
- ・意見発表の持ち方 時間が少ないです
- ・通常では見えない様々な問題が、河川には存在するという事。
- ・丹生ダムの必要性を考えている人が少ない・災害(水害、土砂流)のこわさを知らない人が多い。
- ・意見を述べ合っただけなのか。白黒の対立もなく、なごやかに進行した。
- ・たくさんの方が関心を持っている・オブザーバーが多い(関係者?)
- ・第1グループは、ダム建設推進派が多いので、水余り議論が、進展しなかった。

この対話討論会の問題点は何か

- ・どれだけ参考になるか問題である。
- ・「対話討論」なのか? もっと意見を聴きたい。
- ・何故ダム(丹生)を今更、見なおしをするのか。
- ・委員会提言(ダムの扱い)と、討論会でも集約、総括へと進むと思いますが十分反映されたい。
- ・問題点を取り上げて、各人がいろいろな角度から話をしたらと思う。
- ・相互に理解するまでに至らなかった。

意見交換は十分にできたか

- ・しゃべれた。
- ・各人の意見をより正確に聞きたかったし、言いたかった。
- ・時間が短すぎて、十分な意見がのべられなかった。
- ・あまり出来なかった。 ・一人当り、2回しか、しゃべれなかったこと。

意見と感想

- ・様々な意見が出され、グループ内でのネタ出しとして(第1回)は良かったと思うが、討論者間での内容把握度の違いがあったように思う。何が良いか悪いかということではなく、いろいろな面から討論するうえで、事業主体の考えも(方向性)も聞いてみたい。しかしながら、大変参考になる貴重な試みと思いました。今後の進展に興味がある。
- ・滋賀県に住んでいて、ピワコの問題などについて考えるキッカケになると思って参加した。いろんな方の意見が聞けて非常に参考になると思う。こういう会を開いてもらうことはうれしい。
- ・組別に室が分かれて居ると良いと思う。 ・断片的すぎた ・内容がよく判らなかった。
- ・河川事業はあくまで自然現象との関係であり、治水容量・利水容量ともに余裕をもった計画としておくべきだ。
- ・1つのグループで傍聴していたが、各人が意見を述べるだけで時間が経過してしまったため、議論は無かった。
- ・考え方のキーワードで分類できた事で、それぞれ次回から討論できるのではないかと思った。
- ・討議の内容が聞こえないので傍聴しても意味がない。 ・他グループの音が聞こえて集中できない。
- ・座席表と意見書をはっきりさせれば、意見交換の時間短縮、効率的な運営がはかれる。
- ・テーマを決めてそのテーマに基づいて意見を聞いたらいい。 ・カワラ版 期待しています。
- ・個々の意見をのべているのでまとまりがない。 ・一人一人の意見がダムに対してどう判定されるかわからない。
- ・前後のファシリテーターの話、説明、とても良く理解できた。
- ・詳細な記録を公開してほしい。(対話集会の有効性を検討するため)
- ・事務局員が、うろうろし過ぎ。所定の場所に最後まで居て職責を果たす事を守って下さい。
- ・最後(第3回)の意見のまとめが、楽しみです。 ・会場は駅に近い方がいい。
- ・対話・討論をするにあたって、お互いの考え方を尊重するべきだと思った。(ファシリテーターも)
- ・発表者について『賛成』『反対』『中立』の区分をはっきりわかるように、リボンをつけるなど、一般聴衆者にわかるようにしてほしい。また『中立』についても、理由、意見など、はっきりすべきである。
- ・対する意見交換の時間が取れば良い。 ・意見の整理に一工夫を(時間短縮)
- ・コンピューターの利用(水フォーラムの事後の意見取りまとめ方式を、採用されれば、もっと議論が進むと思う。)
- ・この様な意見交換は30年前から(旧)建設省と行って来た。過去のコストと時間を掛けたことは全く無くなった様に思われてむなし。 ・傍聴者にも 後で質問・意見の場を設けてほしい ・駐車場になかなか入れなかった。
- ・この討論会について主催(国：整備局)者の目的が不明。
- ・今後、討論会の内容をどうダム建設等について反映していくのか? ・単に意見を聞くための場に思える。
- ・あつという間の2時間半でした。ひとりひとりの意見に引き込まれる感じがしました。 ・次回が楽しみです。
- ・全体的にダム推進派の方がグループ内には多かったのですが、チラシやポスターの配布方法や、提出されたレポートでの立場の分類など、偏りがなかったのか、気になった。 ・色々な話がきけてよかった。
- ・別法、丹生ダムの対話討論会 意見書について ①ダム反対の内容は大体理解できる。 ②賛成の方の内容が、大変にお粗末で、何故、中止になった、状況把握が十分でない。 ・参加者リスト欲しい。
- ・全国数十ヶ所のダムがありこの中で ①良くなった所 ②悪くなった所 を資料として配布してほしい。
- ・いい悪い論議から、意見を認める出発点をkeepする。 ・意見のちがう人と理解し合えると良いな。
- ・「治水、利水」「ダムの促進」「河川改修」「自然保護」等にグループ分けして討論してみてもどうか。
- ・事前に今日のテーマを基に、問題をしばって、対話をしてはと思います。 ・資料は事前に配付してほしい。

今後の予定(対話討論会開催日)

第2回 2003年12月20日(土) 13:00~15:30

ひこね燦ばれす 彦根市小泉町648-3 TEL 0749-26-7272

第3回 2004年 1月17日(土) 13:00~15:30

長浜ロイヤルホテル 長浜市大島町38 TEL 0749-64-2000

※グループ内討論参加者名は、申し込み順で記載されています。御了承のほどよろしくお願いいたします。

お問い合わせ先 〒520-2279 滋賀県大津市黒津4-5-1
琵琶湖河川事務所 調査課内「丹生ダム対話討論会」係

TEL.077-546-0844(代表)